

平成21年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

平成22年3月

目 次

はじめに	4
I 平成21年度山梨県障害者自立支援協議会年間報告	5
山梨県障害者自立支援協議会設置要綱	7
山梨県障害者自立支援協議会委員名簿（平成21年度）	8
1 全体会	9
2 部 会	
(1) 前期(H21. 4～9)	
ア 運営部会	11
イ 児童部会	13
ウ 移動支援部会	15
エ 地域移行部会	16
オ 就労支援部会	18
カ 人材育成・権利擁護部会	20
(2) 後期(H21. 10～H22. 3)	
ア 運営部会	22
専門部会	
イ 児童部会	25
ウ 地域生活部会	28
エ 就労部会	30
広域部会	
オ 相談支援部会	32
カ 人材育成部会	34
キ 権利擁護部会	36
3 県・地域合同協議会	
(1) 第1回 合同協議会	37

(2) 第2回 合同協議会

ア 中北圏域	4 6
イ 峡東圏域	5 5
ウ 峡南圏域	6 0
エ 富士・東部圏域	6 2

II 山梨県相談支援体制整備事業

平成21年度圏域マネージャー活動報告	7 0
ア 中北圏域	7 2
イ 峡東圏域	8 3
ウ 峡南圏域	8 8
エ 富士・東部圏域	9 3

III 山梨県相談支援体制整備特別支援事業

特平成21年度別アドバイザー活動報告	1 0 2
--------------------	-------

別冊参考資料

○圏域診断表

はじめに

本報告書は山梨県障害者自立支援協議会の二度目の年間報告書である。

障害者自立支援法においては、市町村は地域における障害者の相談支援体制構築に向けた課題協議の場として地域自立支援協議会の設置が求められ、山梨県では全ての市町村・圏域で平成20年度中に設置された。また各地域の協議会単独では解決しきれない、あるいは全県的に共通する課題を整理し、県全体のよりよい相談支援体制の構築に向けた主導的役割を担う協議の場として、平成20年2月から山梨県障害者自立支援協議会が設置された。最初の1年強の期間の内容は「平成20年度山梨県障害者自立支援協議会報告書」として公開されているため、本報告では平成21年度の活動内容と、そこから見えてきた課題について報告する。

平成21年度の活動報告の大きな特徴は、次の三点にまとめられる。

- ①、県と地域の自立支援協議会をつなぐ合同協議会の開催（21年度に二回開催）
- ②、地域自立支援協議会のニーズに応じる形で、県自立支援協議会の部会構成の再編
- ③、圏域毎の相談支援体制整備の要役になる圏域マネージャーによる広域的・専門的支援

まず①の「合同協議会」について。平成20年度から県自立支援協議会をスタートさせたが、当初から「県の動きが地域には見えない」という地域の声や、地域と県の協議会の議論を摺り合わせる必要性を感じていた。その為、21年の8月には第一回目の県・地域合同協議会を開催。この場で両者の成果と課題の報告と、部会での議論を行った。この合同協議会は大きな関心呼び、年に二度の開催と、一度は圏域単位の合同協議会の開催を求める声が高まった。そこで、22年2・3月に圏域単位の合同協議会を開催した。

この一回目の合同協議会の開催を区切りに、より地域自立支援協議会のニーズに沿った形での県協議会の形に変え、効率的で効果的運営を模索する為、年度途中の10月から、大きく県自立支援協議会の部会構成を変化させた(②)。県の果たすべき「広域的」「専門的」支援というミッションに沿って、専門的課題に関する3部会（児童、地域生活、就労）と広域的課題に関する3部会（相談支援、人材育成、権利擁護）の計6部会に再編した。よって、本報告においても、前期と後期の二つの活動報告を併記している。

これらのダイナミックな動きは、③に掲げた圏域マネージャーの存在なくしてはあり得なかった。21年7月から正式にスタートした圏域マネージャーは、圏域内の各地域自立支援協議会の活動支援、相談支援体制の拡充支援や困難事例への助言、県自立支援協議会の運営支援や県レベルの各種研修の講師・ファシリテーターなど、縦横無尽の活躍を果たした。21年度における県内の相談支援体制拡充に、圏域マネージャーが果たした功績は決して少なくない。その成果と課題は、圏域毎の年間活動報告書をご覧頂きたい。

昨年度報告書の巻頭にも述べたが、この報告書はあくまでプロセスである。今後の山梨県内における障害者の権利擁護支援や当事者主体の確立に向け、県障害者自立支援協議会もより一層、必要な支援を行っていきたい。その為の一つの区切りとして、平成21年度の活動の成果と課題を報告させて頂く。今後とも多くの方々のご指導・ご協力を仰ぎたい。

山梨県障害者自立支援協議会座長 竹端寛

I 平成21年度山梨県障害者自立支援協議会年間報告

山梨県障害者自立支援協議会について

山梨県障害者自立支援協議会は、平成20年2月に第1回の全体会を開催し、その後、1年間の活動について「平成20年度山梨県障害者自立支援協議会報告書」として整理した。

平成21年度は、4月から地域体制整備コーディネーター、7月から圏域マネージャーを加え、32名の全体会委員によって構成された。

なお8月に初開催した県と地域の合同協議会の結果を踏まえ、10月から県自立支援協議会の組織再編を行っている。

山梨県障害者自立支援協議会の位置付けについて

- ⇒広域的、専門的課題の整理の場
- ⇒実務者による課題検討のための協議の場
- ⇒検討課題解決の素案づくりの場

各会議と役割について

1 全体会

- ⇒運営部会の提案事項に関する協議、検討
- ⇒部会からの報告、協議
- ⇒県・地域合同協議会に関する協議、報告
- ⇒地域自立支援協議会の実施状況の報告、協議
- ⇒その他必要な協議事項

2 部会

(1) 前期（4月～9月）

- ア 運営部会
- イ 児童部会
- ウ 移動支援部会
- エ 地域移行部会
- オ 就労支援部会
- カ 人材育成・権利擁護部会

(2) 後期（10月～3月）

- ア 運営部会
- 専門部会
- イ 児童部会
- ウ 地域生活部会
- エ 就労部会

広域部会

オ 相談支援部会

カ 人材育成部会

キ 権利擁護部会

⇒各部会の課題に特化した協議、検討

※専門部会は課題別グループを設置して運営、管理、評価などを行う

※運営部会は全体会、部会、合同協議会の運営、年間計画の策定、報告書式の原案検討などを行なう

3 県・地域合同協議会

(1) 県単位

(2) 圏域単位

⇒県自立支援協議会及び地域自立支援協議会の運営や部会などに関する報告、協議など

山梨県障害者自立支援協議会設置要綱

(目的)

第1 障害をもつ人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的とし、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議するため、山梨県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議内容)

第2 協議会は、次の各項に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会（市町村）ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

(構成等)

第3 協議会の委員は、別表に掲げる者をもって構成し、知事が任命し、又は委嘱する。

- 2 協議会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要と認められるときは、委員以外の出席を求めることができる。

(委員の任期)

第4 委員の任期は原則として2年間とし、再任を妨げない。

ただし、特別の事情のある場合はこの限りではない。

(運営)

第5 協議会は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 協議会には、必要に応じて、協議会が所掌する事項を課題別に検討するための関係機関等から構成する部会を設置することができるものとする。
- 3 その他運営に必要な所掌事務は、協議会において決定する。

(事務局)

第6 協議会の事務局は、福祉保健部障害福祉課内に置く。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会に関する事項は、会長が別に定める。

- 2 委員は、協議会において知り得た個人に関する秘密を他に漏らしてはならない。
- 3 協議会の協議結果については、適宜、山梨県障害者施策推進協議会に報告することとする。

附則

この要綱は、平成20年2月13日から施行する。

「山梨県障害者自立支援協議会」委員名簿（平成21年度）

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	(福) 清長会 (千代田荘)	地域療育等支援事業コーディネーター	若 林 由 希	甲府圏域ネット主宰
2	県 (育精福祉センター)	地域療育等支援事業コーディネーター	秋 山 真 貴 美	峡西圏域ネット主宰
3	(福) 三富福祉会 (白樺園)	地域療育等支援事業コーディネーター	小 田 切 律 子	東山梨圏域ネット主宰
4	(福) 美咲会 (美咲園)	地域療育等支援事業コーディネーター	向 山 和 美	東八代圏域ネット主宰
5	(福) くにみ会 (くにみ園)	地域療育等支援事業コーディネーター	樋 口 純 子	峡南圏域ネット主宰
6	県 (あけぼの医療福祉センター)	地域療育等支援事業コーディネーター	榊 原 明 美	峡北圏域ネット主宰
7	県 (富士ふれあいセンター)	地域療育等支援事業コーディネーター	矢 崎 栄 子	富士北麓圏域ネット主宰
8	(福) 山梨福祉事業会 (宝山寮)	地域療育等支援事業コーディネーター	森 島 美 香	東部圏域ネット主宰
9	(福) ハヶ岳名水会 (陽だまり)	県障害者就業・生活支援センターワーカー	相 原 明 雄	生活支援ワーカー
10	(福) ハヶ岳名水会 (陽だまり)	県障害者就業・生活支援センターワーカー	坂 本 誠	就労支援ワーカー
11	NPO法人南風会 (ステップ増穂)	県障害者就業・生活支援センターワーカー	駒 井 康	前就労支援ワーカー
12	(財) 住吉病院	県障害者就業・生活支援センターワーカー	森 屋 直 樹	生活支援ワーカー
13	(財) 住吉病院	県障害者就業・生活支援センターワーカー	政 木 広 範	就労支援ワーカー
14	(福) ぶどうの里	県障害者就業・生活支援センターワーカー	佐 藤 雅 俊	生活支援ワーカー
15	(福) ぶどうの里	県障害者就業・生活支援センターワーカー	岡 本 陽	就労支援ワーカー
16	(医) 南山会	地域活動支援センター きがる館施設長	上 田 讓 二	精神障害者地域移行支援 特別対策事業受託
17	身体障害者施設協議会	(福) 山の都福祉会 (スカイコート勝沼)	廣 瀬 常 隆	サービス管理責任者
18	知的障害者支援協会	(福) さかき会 (みらいコンパニ)	中 村 光 輝	みらいファーム管理補佐
19	精神科病院協会	(財) 花園病院精神科 ソーシャルワーカー	千 野 由 貴 子	
20	山梨県自閉症協会	山梨県自閉症協会会長	浅 川 よ し 子	
21	当事者・県特別アドバイザー	(有) ライフサポートなごみ代表取締役	今 井 志 朗	
22	学識経験者・県特別アドバイザー	山梨学院大学法学部 政治行政学科准教授	竹 端 寛	座長
23	相談支援事業者・県特別アドバイザー	生活支援センター 陽だまり生活支援センター長	小 泉 晃 彦	
24	県 (中北保健福祉事務所)	地域体制整備コーディネーター	弘 田 恭 子	
25	県 (中北保健福祉事務所・峡北支所)	地域体制整備コーディネーター	中 村 佳 栄	
26	県 (峡東保健福祉事務所)	地域体制整備コーディネーター	秋 山 盛 治	
27	県 (峡南保健福祉事務所)	地域体制整備コーディネーター	石 川 一 仁	
28	県 (富士・東部保健福祉事務所)	地域体制整備コーディネーター	青 柳 幾 子	
29	(福) 清長会 (千代田荘)	圏域マネージャー	出 口 幸 英	中北圏域 副座長
30	(福) 三富福祉会 (白樺園)	圏域マネージャー	吉 村 純	峡東圏域
31	(福) くにみ会 (くにみ園)	圏域マネージャー	篠 寄 秀 仁	峡南圏域
32	(福) 不二の里森福祉会(けやきの家)	圏域マネージャー	渡 辺 典 子	富士・東部圏域

(任期 ～平成22年3月31日)

1 全体会

第1回

日時	平成21年5月25日（月）午後1時30分～4時30分
場所	県民会館606会議室
出席者	36名
協議内容	①委嘱状交付について ②県自立支援協議会のプロセスと役割について ③各部会の活動報告について ④今後の活動方針について ⑤その他

第2回

日時	平成21年7月17日（金）午前9時30分～11時30分
場所	中央児童相談所会議室
出席者	32名
協議内容	①新委員の委嘱について ②各部会の活動報告について ③県・地域合同協議会（県単位）の実施について ④その他

第3回

日時	平成21年10月5日（月）午後1時30分～4時30分
場所	県庁北別館507会議室
出席者	37名
協議内容	①県・地域合同協議会（県単位）報告について ②今後の全体会、部会、合同協議会の在り方について ③地域自立支援協議会からの提案に係る取り扱いについて ④その他

第4回

日時	平成22年1月15日（金）午前9時00分～11時30分
場所	県立大学飯田キャンパスA館6階サテライト教室
出席者	30名
協議内容	①部会の報告書式について ②地域自立支援協議会からの提案書式について ③県・地域合同協議会（圏域単位）の実施について ④各部会の活動報告について ⑤地域自立支援協議会の状況報告について ⑥その他

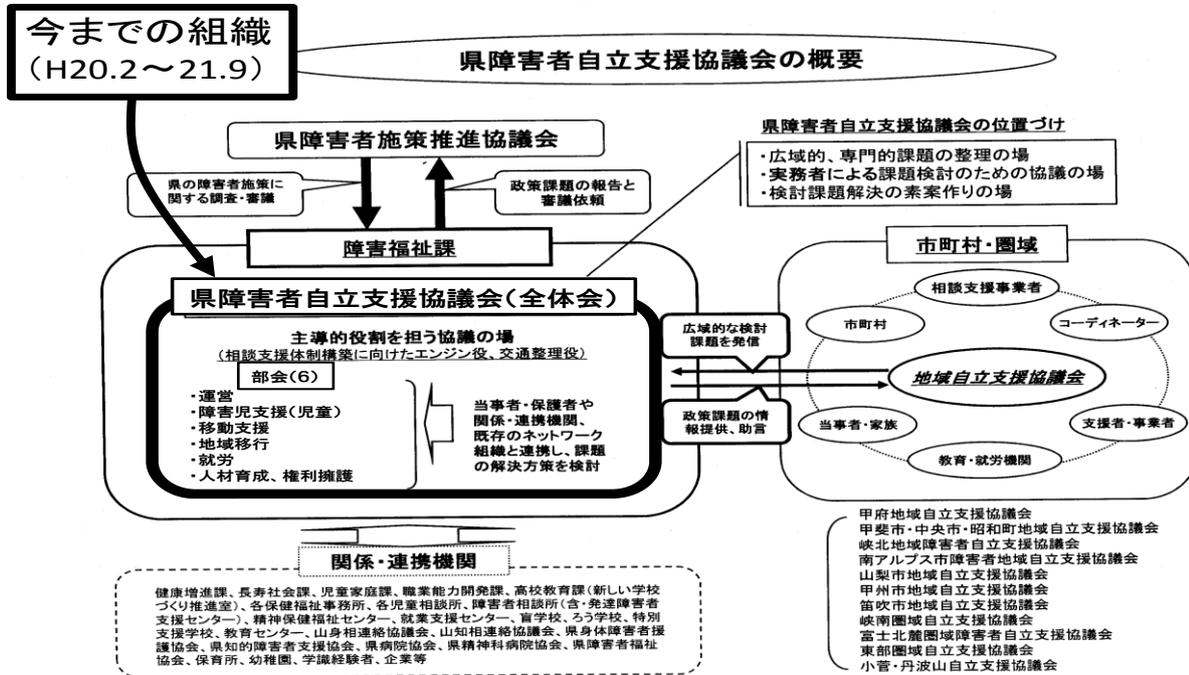
第5回

日 時	平成22年3月8日(火) 午後1時30分～4時00分
場 所	県庁北別館601会議室
出席者	25名
協議内容	①各部会の活動報告について ②地域自立支援協議会の状況報告について ③県・地域合同協議会(圏域単位)の実施状況について ④平成21年度の県自立支援協議会報告書について ⑤平成22年度の県自立支援協議会の体制及び委員について ⑥その他

2 部 会

平成21年度山梨県障害者自立支援協議会年間報告書：前期（H21.4～9）

運営部会、児童部会、移動支援部会、地域移行部会、就労支援部会、人材育成・権利擁護部会



運営部会

項目	内容
開催日数	5/25、6/3、7/17、8/27
人数	17名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出口幸英（運営部会代表：甲府地区コーディネーター※1） ・ 榊原明美（児童部会代表：峡北地区コーディネーター） ・ 中村光輝（移動支援部会代表、知的障害者支援協会：みらいファーム） ・ 小林広美（地域移行部会代表：東部地区コーディネーター） ・ 森屋直樹（就労部会代表：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・ 篠寄秀仁（人材育成・権利擁護部会代表：峡南圏域コーディネーター※2） ・ 浅川よし子（山梨県自閉症協会：保護者） ・ 廣瀬常隆（身体障害者施設協議会：スカイコート勝沼） ・ 千野由貴子（精神科病院協会：花園病院） ・ 上田譲二（精神障害者退院促進事業委託事業所：きがる館） ・ 石川一仁（保健福祉事務所代表：峡南保健福祉事務所） ・ 今井志朗（県特別アドバイザー：ライフサポートなごみ） ・ 竹端寛（県特別アドバイザー：山梨学院大学） ・ 小泉晃彦（県特別アドバイザー：生活支援センター陽だまり） ・ 河野彰（事務局：県障害福祉課地域生活支援担当） ・ 庄司恵美子（事務局：県障害福祉課地域生活支援担当）

	<p>・木村由美（県障害福祉課心の健康担当）</p> <p>※1：平成21年7月から中北圏域マネージャーに変更。</p> <p>※2：平成21年7月から峡南圏域マネージャーに変更。</p>
これまでの経緯	<p>平成20年2月19日の立ち上げ当初より、主に事務局（県担当者）と座長（特別アドバイザー竹端氏）により運営を行ってきたが、平成20年10月からは「県自立支援協議会の交通整理役」として会議の進行管理、部会の在り方、報告書式の検討、地域自立支援協議会との連携を図るための取り組みとして、県内の地域自立支援協議会の設置状況や県自立支援協議会の運営方法・役割（検討課題の絞り込み）、県と地域の自立支援協議会の連携方法（合同協議会の開催）など、職域代表や部会代表等による運営部会を発足し、1、2ヶ月に1回のペースで実施した。</p> <p>今年度は運営がスムーズに行われるよう、部会による運営方法の下案作りと合わせて、地域の協議会との連携を図るため、県と地域の合同協議会を開催して、地域との連携を強化し、県の協議会としての機能を果たせるよう取り組んでいるところである。</p>
活動報告	<p>H21. 5. 25</p> <p>昨年度まで主に事務局（県担当者）と座長（特別アドバイザー竹端氏）により議事進行に関する下案作りを行ってきたが、平成21年度からは運営部会の中で行うことを確認する。（年4~6回開催）</p> <p>H21. 6. 3</p> <p>各部会（移動、地域移行、就労、児童、人材育成・権利擁護）からの報告と県自立支援協議会の目標設定、運営部会の役割の確認と合同協議会実施に向けた下案作りについて協議を行う。</p> <p>○進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携で議論する内容の確認。（何を、どこまで） ・県と地域の自立支援協議会の関係。 ・今年度の実行目標の設定。 <p>○運営部会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の全体会、部会の進行に関する把握と下案作り。 ・8月予定の「地域と県の合同自立支援協議会（仮）」の内容と形式に関する原案作り。 ・各部会の内容についての「わかち合い」と検討。 <p>H21. 7. 17</p> <p>8/10 報告書の書式内容の確認（県・地域）、8/10の進行・スケジュール、内容、会場設定等の確認と運営委員の役割分担、当日アンケートの書式内容の確認について協議を行う。</p> <p>H21. 8. 27</p> <p>合同協議会の結果を受けて、部会の再編やメンバー構成など、新たな組織づくりの検討を行なう。</p>
成果、課題	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行管理を官民協働で議論することができた。 ・県と地域の協議会の連携を図るため合同協議会を開催することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有ができていない。 ・今後の地域と県の協議会の連携方法や8/10以降の部会運営と組織の在り方が不明確。 ・県の協議会として具体的取り組みの目標設定があいまい。 ・委員の運営力不足。

児童部会

項 目	内 容
開 催 日 数	6/10、7/7、9/15
人 数	7名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉晃彦（県特別アドバイザー）部会長 ・浅川よし子（山梨県自閉症協会：保護者）司会 ・小田切律子（東山梨地区コーディネーター）書記 ・榊原明美（峡北地区コーディネーター） ・秋山盛治（地域体制整備コーディネーター：峡東保健福祉事務所） ・小野千恵（県障害福祉課発達障害担当） ・庄司恵美子（県障害福祉課地域生活支援担当） ○必要に応じて ・畠山和男（あけぼの医療福祉センター小児科医師） ・岡輝彦（県教育委員会新しい学校づくり推進室） ・河西慶仁（県教育委員会新しい学校づくり推進室） ・山本千峰（わかば支援学校地域支援部教諭） ・峡東保健福祉事務所保健師 ・出口幸英（甲府地区コーディネーター※1） ・矢崎栄子（富士北麓コーディネーター）等の関係機関職員を依頼（敬称略）
これまでの 経 緯	<p>平成20年度は6月17日を皮切りに平成21年3月3日までに全7回を開催した。</p> <p>障がい児は乳幼児期から学童期、またそれ以降のライフステージごとにそれぞれの課題があり多岐にわたる。その為、既存の調査、関係資料を活用して「親の悩み」をつかみとる事から始めた。実態を調査して課題を絞り込み、障がい児支援として取り組む事を決めていく事になった。課題解決に向け課題にあった関係機関を巻き込みながら柔軟に部会を運営していくこととした。児童部会運営委員として、保護者代表1名、障害福祉課2名、教育委員会新しい学校づくり推進室1名、地域療育コーディネーター4名で実施し、随時必要に応じて関係機関職員の出席を依頼した。</p> <p>平成21年度は5月25日（月）の県自立支援協議会実施後児童部会の部会長等の選任を行い以下の通りに決定した。</p>
活動報告	<p>①さまざまな関係機関があるのに「どこに相談すれば良いか分からない、どんな制度があり、どんなサービスが受けられるのか分からない」という親の悩みから、8圏域のコーディネーターが中心となり県内の情報を収集し「山梨県サービスガイドマップ」を作成し配布した。また、親は支援機関が変わる度に誕生時から現在に至るまでの辛い思いを何度も繰り返し話さなくてはならず、大変な心理的負担がある。その軽減を図る為に本人の生涯にわたる情報・履歴等を差し込み形式で教育・医療・保健・福祉（福祉サービス利用計画を含む）・補装具関係等を一冊のノートにまとめ、「3障害+発達障害」誰でも使えるサポートノートの作成を検討してきた。</p> <p>②早期発見、早期支援体制整備として県下で保育所（園）・幼稚園の巡回相談が有効活用できる仕組みを目指して8圏域のコーディネーターが圏域内の保育所（園）・幼稚園の巡回を実施し、巡回相談の整理を平成21年度から始めている。また、障害児支援に関わる庁内関係者間の横の連携について、障害福祉課が中心となり関係部所会議を開催した。</p>

<p>成果、課題</p>	<p>①サポートノートのシート作成にあたっては、上記の構成メンバー意外にも必要と思われる関係者に協力を依頼しながら進めていく。</p> <p>②巡回相談で療育COが「子どもの行動チェックリスト」を配布、説明している。この「行動チェックリスト」は、保育士自身に「困っている事、気になる事」を整理してもらうとともに、巡回相談時に一つのツールとして活用する。保育士自身が子どもの行動について整理出来る事で、保護者や他の支援者・関係者に伝えていく事がスムーズとなり、支援の方向が見えてくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童に関する課題が多々ある中で今年度は、各地域の支援体制作り重点を置いて考えていく。現状の相談のしくみやツールの改良を行い、児童期における連携のシステムを再度各地域で確認し、「母子保健、医療、教育、福祉の連携」支援システムを作図で分かり易くする。(小泉・秋山中心に作成) ・将来的には地域相談支援システムを検討しながら窓口の一本化を目指す。 ・親の悩み、児童支援について重点的に進めるにあたり、以下の4つの基本的視点を踏まえ実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> ①子どもの将来の自立に向けた発達支援。 ②子どものライフステージに応じた一貫した支援。 ③家族を含めたトータルな支援。 ④できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援。 ・地域自立支援協議会を通して上がってきた事例や課題を元に、今後のあり方を含め、県自立支援協議会で課題の整理を行う。特に発達障がい児支援、及び、地域の子育て(日中活動の場づくりを含む)や医療的ニーズの高い児童の在宅生活など、ケースを通して検討する。 ・児童の支援は地域のネットワークが重要であるので、総合的に対策を立てるためにも障害福祉課や県自立支援協議会の他部会の協力を得ながら検討していく。
--------------	--

移動支援部会

項 目	内 容
開催日数	2回
人 数	5名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・中村光輝 (みらいファーム) ・小泉晃彦 (県特別アドバイザー) ・矢崎栄子 (富士北麓地区コーディネーター) ・青柳幾子 (地域体制整備コーディネーター：富士・東部保健福祉事務所) ・河野彰 (県障害福祉課地域生活支援担当)
これまでの 経 緯	平成20年度、移動支援部会を立ち上げ活動する中で、「移動支援に関するモデルケース」を作成。各市町村に情報提供した。現在は、利用者ニーズ調査の検討。移動支援に関するモデルケースの研修会の実施などを計画中。
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援に関する各担当者からの意見、移動支援に関して障害当事者・保護者の要望、峡東地域各市の移動支援事業の要綱の説明を受けた。 ・ガイドヘルプの単価について、送迎加算の拡大について、福祉有償運送に係る運転者講習会開催のための国土交通省認定について。 ・山梨県の移動支援に関するモデルケースについて。(考え方) ・山梨県の移動支援に関するモデルケースについて。(まとめ) ・モデルケースについて習熟度を高めるための研修会の開催。 9月25日(月) 国中地域 9月28日(月) 郡内地域。 ・各市町村の移動支援に関する各事業の内容の調査表作成。
成果、課題	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援について理解してもらうためのモデルケースを作成し、市町村へ提供。富士北麓東部地域の市町村では移動支援事業に関する学習会を開催した。 ・峡中地区の市町村では、モデルケースで示した送迎加算について、山梨陸運支局の指導を得ながら各市町村が対応できるかについて検討、その結果送迎加算について対応する方向になった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今できること」→移動支援に関する検討の場を設けること。 ・「平成21年度内にできること」→当事者、自治体、運送事業者が互いに納得する制度作りをし、結果を市町村に情報提供する。当事者のニーズ調査を行う。 ・「2～3年中にできること」→デマンド型輸送方式について検討を行う。

地域移行部会

項 目	内 容
開催日数	6/16 6/30 7/8 8/5
人 数	14名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・小林広美（東部地区コーディネーター）⇒部会長：途中小泉晃彦氏に交代 ・小泉晃彦（県特別アドバイザー） ・千野由貴子（花園病院） ・上田譲二（きがる館） ・廣瀬常隆（スカイコート勝沼） ・向山和美（東八代地区コーディネーター） ・相原明雄（生活支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・弘田恭子（地域体制整備コーディネーター：中北保健福祉事務所） ・中村佳栄（地域体制整備コーディネーター：中北保健福祉事務所峡北支所） ・秋山盛治（地域体制整備コーディネーター：峡東保健福祉事務所） ・石川一仁（地域体制整備コーディネーター：峡南保健福祉事務所） ・青柳幾子（地域体制整備コーディネーター：富士・東部保健福祉事務所） ・斎藤美香（県障害福祉課自立支援担当） ・木村由美（県障害福祉課心の健康担当） ・小尾春美（障害者相談所 知的障害者相談スタッフ）
これまでの 経 緯	<p>地域移行・退院促進と声高に言われながらなかなか遅々として進まない現状の中、果たして地域に整備されているサービスは充足しているのか？また新しく必要とするサービスは何か？等障害者計画の策定期間に合わせてその実態を検証し、サービス整備のエビデンスを得ることが難しい当事者のニーズを探ることを大きな課題として平成20年度は取り組んだ。その結果調査結果については下記報告にあるように市町村には情報提供、県に対しては策定過程において調査結果を反映させたことが大きな成果といえる。</p> <p>意向調査の結果からも住宅確保や地域生活の細やかな支援等があれば地域移行できるとされながら積極的なサービス整備についてはなかなか進まないことを踏まえ、各地域自立支援協議会で抱える課題について情報交換の場や住宅課等との横断的な連携を作り、地域移行の具体的な提案をしていくことを平成21年度の活動方針とした。</p>
活動報告	<p>平成20年度は県障害者計画の見直し等の時期にあたり、現行計画によって策定されている数値目標等が適切であるかを再検討する一つの指標として、障害者入所施設や精神科病院に長期に入所・入院されている方が将来の暮らしについてどのようなイメージや希望を持っているか、地域で生活することを希望する方が必要なサービスや支援体制がどの程度潜在化しているか等を掘り起こすことを目的に意向調査を企画、実施した。</p> <p>対象：3 障害 県内障害者施設入所者、精神科病院入院患者</p> <p>平成20年3月～6月 調査票内容及び実施方法検討</p> <p>平成20年7月 市町村職員、施設職員、精神科病院職員等と意見交換会</p> <p>平成20年8月 聞き取りマニュアル講習会</p> <p>平成20年8月4日～9月12日 意向調査実施</p> <p>平成20年10月 集計作業調査データの市町村への提供</p> <p>平成21年1月 県障害者計画へ調査結果を反映</p>

<p>成果、課題</p>	<p>① 3障害を対象とした県内初めての意向調査の結果を『新たなやまなし障害者プラン』に反映させることが出来た。</p> <p>② 各市町村にも意向調査結果の情報提供を行い、それぞれの障害福祉計画策定にあたっての参考材料とすることが出来たと考えている。</p> <p>③ 保健所精神保健福祉相談員を地域体制整備コーディネーターとして各圏域に配置した。</p> <p>調査結果やそのプロセスから平成21年度は次の点に取り組んでいきたい。</p> <p>① 地域の現状を知り、より具体的な課題の抽出のため地域自立支援協議会との情報交換を行う。</p> <p>② 伸び悩む社会復帰施設の支援を目的に障害種別のモデルケース提案による事業者・行政への啓発活動。</p> <p>③ 相談支援事業と居住サポート事業のあり方についての提案。</p> <p>④ 公営住宅の実情把握と連携を目的とした県住宅課とのネットワーク作り。</p> <p>⑤ 地域体制コーディネーターと圏域マネージャーの役割整理と連携による広域的な地域支援ネットワーク作り。</p>
--------------	--

就労支援部会

項 目	内 容
開 催 日 数	4/22、5/14、5/28、6/1、7/9
人 数	12名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・森屋直樹（生活支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・坂本誠（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・相原明雄（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・政木広範（就労支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・岡本陽（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・佐藤雅俊（生活支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・小泉晃彦（県特別アドバイザー） ・駒井康（ステップ増穂） ・福本康之（県障害福祉課地域生活支援担当） <p>○必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋山由美（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・小野洋輔（就労支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・上野裕子（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・秋山真貴美（峡西地区コーディネーター） ・弘田恭子（地域体制整備コーディネーター：中北保健福祉事務所） ・中村佳栄（地域体制整備コーディネーター：中北保健福祉事務所峡北支所） ・小野千恵（県障害福祉課発達障害担当） ・宮沢久江（発達障害者支援センター）
これまでの 経 緯	障害当事者が自立を目指すうえで就労支援が一体化して行われるための支援体制の構築、就労支援施策の展開を議論してきた。
活動報告	<p>平成20年度は障害者就労支援ネットワークの構築を前提</p> <p>①「福祉」「雇用」「教育」の各関係機関との連携を模索</p> <p>②就労支援施策の人材を確保するため「県版障害者ジョブコーチ」の養成を行う。</p> <p>さらに、障害者自立支援法の新体系サービスである「就労移行支援事業所」との連携による就労支援体系の整備について検討を行った。</p>
成果、課題	<p>○平成21年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者に各関係機関が一体化した就労支援を行える体制を整える。 ・当事者、事業主、関係機関が分かりやすい就労支援体制を提示する。 ・就労支援に関連する事業、活動についてサポートを行う。 <p>☆就労支援ネットワークの構築と展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の就労支援に対する課題を整理するため就労支援ネットワークを構築する。 ・課題に対し解決主体である現場とネットワークを活用した解決方法を模索する。 ・既存のネットワークとの共存のため、議事録を公開していく。 ・就労支援の体制が分かりやすい、「就労支援ネットワーク図」を示していく。 ・就労支援ネットワーク会議は、各圏域で2カ月に1回程度開催予定。 ・県自立支援協議会は、就労支援ネットワークの議事録を取りまとめる。 ・地域自立支援協議会を巻き込んだ中で、就労支援ネットワークの課題を、県の自立支援協議会関係者と協議し、次年度の具体策を模索していく。

<就労支援ネットワーク会議の開催日時>

今年度の部会の活動目標である就労支援ネットワーク会議は、5/28（木）の準備会を経て、7/2（木）峡北・峡西・峡南エリア、7/8（水）東部・富士北麓エリア、7/13（月）甲府・甲斐・中央・昭和エリア、7/16（木）峡東エリアと行われている。

各エリアの次回開催日時は、9月中を予定している。

<地域自立支援協議会や現場との連携>

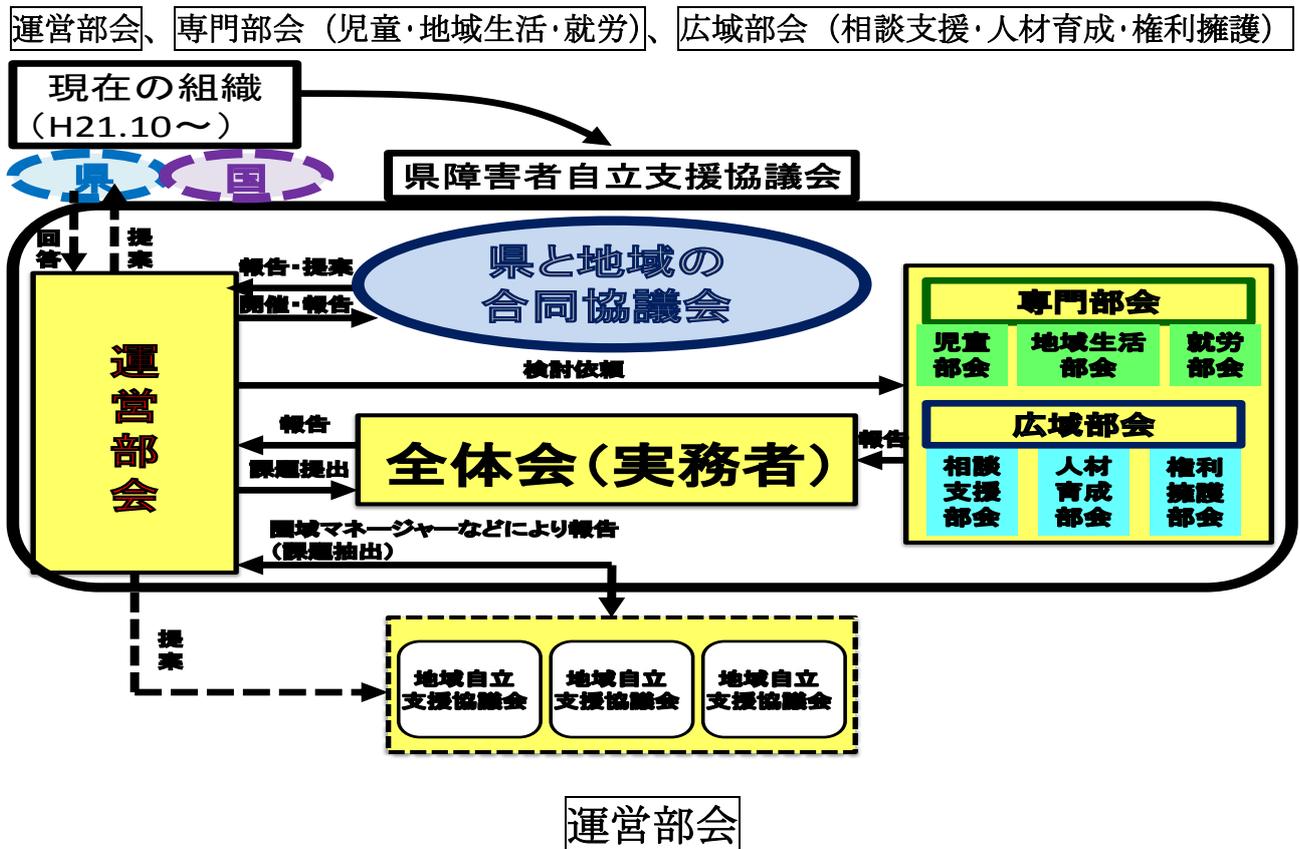
・就労支援ネットワーク会議は、準備段階であるため、積極的な運営に関する参画をいただきたい。

人材育成・権利擁護部会

項 目	内 容
開催日数	5/25、6/23、7/23
人 数	7名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・篠寄秀仁（峡南圏域コーディネーター※2） ・出口幸英（甲府地区コーディネーター※1） ・佐藤雅俊（生活支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・石川一仁（地域体制整備コーディネーター：峡南保健福祉事務所） ・庄司恵美子（県障害福祉課地域生活支援担当） ・今井志朗（県特別アドバイザー） ※途中から <ul style="list-style-type: none"> ・吉村純（新：峡東圏域マネージャー） ・渡辺典子（新：富士・東部圏域マネージャー） ○必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> ・今井理恵さん（当事者） ・橋場みち子さん（当事者）
これまでの 経 緯	<p>相談支援事業者はもちろん、事業者、家族、そして障害当事者自身のエンパワーメントを論議し、それぞれの立場のスキルアップ向上を目的とした研修を企画し、県の開催する研修会にも参画できるように検討してきた。また、今年度は「権利擁護」も部会内で意見交換していくことも確認された。</p>
活動報告	<p>◆今年度の活動予定</p> <p>（1）人材育成～それぞれの立場…「当事者、支援者、相談支援専門員」研修の在り方を考える。</p> <p>①当事者研修</p> <p style="padding-left: 20px;">ピアカウンセリング研修・・・各地域でピアカウンセリングが普及できるよう今年度も基礎講座を実施（下記）。</p> <p style="padding-left: 20px;">日時：10月2日（金）午前10時30分から午後3時</p> <p style="padding-left: 20px;">場所：自治会館 講堂</p> <p style="padding-left: 20px;">対象：障害当事者、支援者等</p> <p style="padding-left: 20px;">内容：山梨県相談支援体制整備特別支援事業ピアカウンセリングセミナー テーマ「自分を好きになることの大切さ2」 ～ピアカウンセリングの視点から～ ⇒講演、リレーション、New&Goods、体験セッションなど</p> <p style="padding-left: 20px;">講師：八王子精神障害者ピアサポートセンタースタッフ4名</p> <p>②県研修</p> <p style="padding-left: 20px;">サービス管理責任者研修（サビ管）、相談支援従事者初任者研修（初任者）、相談支援従事者現任者研修（現任者）等の企画から振り返りまで県の担当者と協働して取り組めるようにする。（将来的には相談支援専門員協会とも協働して取り組めるようにする。）</p> <p>③現場職員向け研修</p> <p style="padding-left: 20px;">行動援護、同行援護※、重度訪問介護スキルアップ研修（仮）</p> <p>※視覚障害者のガイドヘルプ専門性の高い支援が求められる上記サービス提供者向けの知識アップ技術アップ研修を行う。</p>

	<p>④相談支援専門員向け研修 相談支援専門員スキルアップ研修（仮） 相談者に対する姿勢・心構え、サービス利用計画の作成方法など相談スキルの向上を図る研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県障がい者等相談支援専門員協会内でも検討し、昨年同様県に協力していただく。 <p>（２）権利擁護～権利擁護とは…「基本を知り発信する」取り組み</p> <p>①障害当事者の方々との意見交換 障害当事者（肢体、聴覚、視覚、内部、知的（親？）、精神を想定）の方々に権利擁護の重要性や権利侵害を受けていると感じる場面（こと）などについて話を聞いたらどうか。</p> <p>②専門家との意見交換 権利擁護に携わる専門家に障害者の権利擁護の必要性や重要性、本来のあるべき姿などについて話を聞いたらどうか。</p> <p>③市町村との意見交換 権利擁護の取り組みを実践している市町村に実際の取り組み状況や課題点などについて話を聞いたらどうか。</p>
<p>成果、課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成として、今年度開催予定の研修会について企画の段階から県の担当者と協働することができている。 ・権利擁護の内容を議論する中で今井アドバイザーより、それぞれの委員に対して「なぜ人材育成部会に権利擁護は入っているのか」「権利擁護とは何か」と質問が出された。 ・権利擁護という言葉は、私たちの中で社会福祉協議会の権利擁護の意味合いが強く、本来の意図する考え方において、当事者の立場と支援者の立場では考え方にずれがあるように感じる。結論や方向性など簡単には答えることができない。そのためには「権利擁護」をこの部会だけでなく県協議会や各地域自立支援協議会でも課題として議論していく方が良いのではないかと。

平成21年度山梨県障害者自立支援協議会年間報告書：後期（H21.10～22.3）



項目	内容
開催日数	10/5、11/13、12/16、1/15、2/16、3/8
人数	8名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・出口幸英（運営部会・人材育成部会代表：中北圏域マネージャー） ・渡辺典子（就労部会・権利擁護部会代表：富士・東部圏域マネージャー） ・篠寄秀仁（相談支援部会代表：峡南圏域マネージャー） ・吉村純（児童部会代表：峡東圏域マネージャー） ・小泉晃彦（地域生活部会代表：県特別アドバイザー） ・竹端寛（県特別アドバイザー） ・河野彰（事務局：県障害福祉課地域生活支援担当） ・庄司恵美子（事務局：県障害福祉課地域生活支援担当） ※今井志朗（県特別アドバイザー）
組織再編に至った経過	<p>県が先行して取り組み始めた自立支援協議会が、地域においても徐々に設置がすすみ、平成20年度末には県内全地域において設置された。立ち上げ当初から地域自立支援協議会との連携を図っていく必要性を強く感じていたため、8/10、県主催により、県と地域の活動状況や課題など、相互に情報共有できる。</p> <p>機会として「県と地域の合同自立支援協議会」を初開催した。</p> <p>合同協議会を実施して、改めて県と地域の連携方法に課題があることや地域課題に対する取り組み方法があいまいになっていた点などが浮き彫りになった。</p> <p>それは…</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組む課題が不明確。(具体性が欠如している) ・時限的目標設定が出来ていない。(達成度が見えにくい) ・専門分野と広域分野の整理があいまい。(「縦軸」と「横軸」の整理が必要) ・県関係者だけの「タコつぼ化」に陥りやすい。(閉鎖的になりやすい) ・進行管理や評価方法が分かりにくい(部会運営があいまい。指標がない) ・県と地域の連携が不十分。(連携の仕組みができていない) ・当事者参加、当事者育成が不十分(支援者が中心となっている)など。 <p>そのため、運営部会において、上記課題を解決する仕組みとして「組織再編が必要」との意見が出され、県自立支援協議会の組織を再編することにした。県自立支援協議会の理念として「形」にこだわらず、課題解決に向けた柔軟な取り組みができる仕組みを第一に考えていたため、「実行性」のある組織へと作り変えることができた。また平成21年7月1日から県の相談支援事業として新設された相談支援体制整備事業の「圏域マネージャー」を有効活用した組織及びプロセスになっている。</p> <p>今後も形に固執することなく、当事者や保護者の意見、また地域の声を大切しながら、実のある協議会運営が実施できるよう取り組んでいきたい。</p>
<p>平成21年度の プロセス、成果</p>	<p>プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自立支援協議会の出発点は「地域自立支援協議会からの報告」。 ②地域自立支援協議会の報告は、各圏域の圏域マネージャーが「県と地域のパイプ役」となり、運営部会で報告・協議する。運営部会委員は事務局(県担当者)、特別アドバイザー、圏域マネージャー(各部会代表)で構成。 ③運営部会に上がった地域課題は、県の部会課題と合わせて、全体会で報告・協議する。全体会委員は、運営部会委員と県の相談支援事業の実務担当者(地域療育コーディネーター、地域体制整備コーディネーター、就労及び生活支援ワーカー)、職域代表者(保護者会代表、身体・知的・精神の協会代表)、県障害福祉課職員などで構成。 ④運営部会や全体会から提案された協議内容については、全体会委員が「専門部会(児童・地域生活・就労)」と「広域部会(相談支援・人材育成・権利擁護)」に分かれて、さらに議論を深め、地域、県、国に対して提案・発信できるようにする。なお部会運営は各部会で行う。なお専門部会については、「課題別グループ」に分かれて具体的な協議を行い、内容によって委員以外の関係者にも出席して頂く場合は「オブザーバー」として参加してもらうことができる。 ⑤地域との連携については、毎月、圏域マネージャーがパイプ役となり、課題報告をしているが、年1回は「県単位(県事務局主催)」と「圏域単位(各圏域の圏域マネージャー主催)」による合同協議会を行ない、県と地域、地域間での活動報告や課題検討など、情報の共有ができるようにする。 ⑥年間活動報告については、年度明けに県のホームページに掲載し、広く県民等に発信できるようにする。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月以降、毎月開催されるようになったため、定期的に情報共有・把握ができるようになった。 ・地域自立支援協議会の報告は、圏域マネージャーを通して報告されるようになったため、地域の動向をみながら部会運営などを行なえるようになった。 ・各部会の取り組みについては、部会代表(圏域マネージャー等)から、状況報告に基づき協議できるようになったため、部会の取り組み方や内容、方向性などアドバイザー

	<p>一の意見を聞きながら行なうことができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同協議会の開催については、事前打合せを行なって開催することができたため、地域の実情を考慮しながらすすめることができた。
平成22年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催することで情報把握しやすくなったが、継続性が担保できる開催方法を検討する必要がある。 ・運営部会や合同協議会で地域の情報を収集・共有し、課題抽出することはできるようになったが、県に対し提案された内容について、個別に話を聞く機会はない。そのため、今後、地域の担当者から県の協議会に対し直接説明できる機会を設ける必要がある。 ・効率性を重視するため、運営部会や全体会など、出席者の検討をする必要がある。 ・委員メンバーが支援者中心となっており、当事者参加ができていない状況にある。課題によっては当事者を含めた幅広い関係者の参加ができる体制を作っていく必要がある。
全体のまとめ	<p>今年度の運営部会は、年度途中で、地域との合同協議会を行なったことをきっかけに組織再編を行ない、地域課題に対し、より実行性を強化した組織に生まれ変わることができたように思う。平成20年度の課題として挙げられていた、県と地域の「合同協議会」については、今年度、県と圏域単位により開催することができている。しかし協議内容については、事前の段取りや当日のスケジュール管理、協議内容・方法など、課題があったため、来年度の運営部会において検討する必要があると思われる。また専門部会の課題別グループにおいて、数多くの協議項目を取り上げた結果「広く浅い協議」もしくは「取り上げた項目が行えない」などの課題が出ていたため、来年度は「具体的で」「分かりやすく」「期間を決めて」取り組めるよう運営部会で検討していきたい。</p>

専門部会

児童部会

項 目	内 容
開催日数	6/10、7/7、9/15、10/22、12/24、2/10
人 数	15人
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川よし子 (山梨県自閉症協会：保護者) ・山本千峰 (わかば支援学校地域支援部教諭) ・榊原 明美 (峡北地区コーディネーター) ・矢崎 栄子 (富士北麓地区コーディネーター) ・秋山真貴美 (南アルプス地区コーディネーター) ・向山 和美 (東八代地区コーディネーター) ・小田切律子 (東山梨地区コーディネーター) ・森島 美香 (富士東部地区コーディネーター) ・樋口 純子 (峡南地区コーディネーター) ・若林 由希 (甲府地区コーディネーター) ・秋山 盛治 (地域体制整備コーディネーター：峡東保健福祉事務所) ・佐藤 雅俊 (就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット) ・庄司恵美子 (県障害福祉課地域生活支援担当) ・小野 千恵 (県障害福祉課発達障害担当) ・吉村 純 (峡東圏域圏域マネージャー) <p>○必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畠山 和男 (あけぼの医療福祉センター小児科医師) ・岡 輝彦 (県教育委員会新しい学校づくり推進室) ・河野 慶仁 (県教育委員会新しい学校づくり推進室) ・柏木 精一 (甲府市教育委員会 学校教育課 指導主事) ・河野 彰 (事務局：県障害福祉課地域生活支援担当) ・出口 幸英 (甲府地区コーディネーター※)
協議内容 1	ライフステージごとのサポートノートの作成
経過・目的	支援機関が変わる度に誕生時から現在に至るまでの辛い思いを何度も繰り返し話さなくてはならず、保護者にとっては大変な心理的負担がある。その軽減を図る為に本人の生涯にわたる情報・履歴等を差し込み形式で教育・医療・保健・福祉(福祉サービス利用計画を含む)・補装具関係等を一冊のノートにまとめ、「3障害+発達障害」誰でも使えるサポートノートの作成を検討してきた。
平成21年度の プロセス、成果	山梨県においては、すでに峡東地区にて、平成19、20年度発達障害早期総合支援モデル事業(文部科学省)で取り組んできた「のぞみシート、サポートノート」(山梨県教育委員会)および平成20年度より、発達障害等・特別支援教育総合推進事業【グランドモデル地区】(甲府市教育委員会)が作成した「相談支援ファイル」の3冊があり県障害者自立支援協議会 児童部会(以後～部会)として、現在甲府市で取り組んでいる。「相談支援ファイル」に関して協力していく形をとらせていただく。相談支援ファイルの対象としては、障がいを受容している保護者で、対象としては乳幼児期～就労に至るまでの3障害+発達障害を含むすべての障害(「すべての障害」とは学校教育法による障害(知的、

	<p>肢体、病弱、難聴、弱視、その他)に対応している為、部会としての取り組み目的としても同じであることから、県教育員会職員および市教育委員会職員、部会委員にて話し合いを行い、専門性の高い(例～行動障害・重症心身障害児など)障がいについての「付属ファイル」を作成し足していくことを担当者も了解していただき、部会にてファイルの作成に取り組んでいる。</p> <p>また、今後の調整に伴い以降、県教育員会職員、市教育委員会職員の方にオブザーバーとして参加していただける事となる。</p>
平成22年度の課題	<p>ファイル作成を進めていく中で、「相談支援ファイル」の普及に関しても取り組んで行ければと考えている。普及に関しては手引き(説明書)の作成や、使用に関して混乱を招かないよう、伝える側(保健師・保育士・教師など)への研修なども必要によっては企画していく。</p>
協議内容2	ワンストップ支援システムの構築
経過・目的	<p>障害者自立支援法の施行も伴い、各市町村には様々な相談支援機関がある。しかし障がい児を抱える保護者とすれば「どこに相談すれば良いか分からない」状況がある中、児童期における各相談機関の連携システムを目指す。</p>
平成21年度のプロセス、成果	<p>児童期における相談機関は教育・福祉・保健等さまざまあり、その機関が連携していく事がワンストップシステム支援の構築に繋がっていく。部会としては、各市町村における機関の状況を把握すべく、地域療育等支援事業コーディネーターに依頼して各市町村の支援システムの状況整理を行っていく。その中で教育・福祉・保健など連携が取れている事業や会議等を一覧表に示す。</p>
平成22年度の課題	<p>各市の状況および連携が図れている事例などの普及をどのような形で行っていくか？</p> <p>「ワンストップ支援システムの構築」を考えると児童部会だけの課題ではなく今後は相談支援部会などとも連携を図っていく必要性も考え取り組んでいく</p>
協議内容3	重度心身障害児(者)への取り組み
経過・目的	<p>県障害者自立支援協議会としても、最も支援を必要としている、重症心身障害児および保護者に対して課題整理を行っていく、まずは身体障害者手帳A-1に該当またはそれに相当する重症心身障害児(者)を対象とし、現状の把握およびニーズ整理を行う。</p>
平成21年度のプロセス、成果	<p>まず、重症心身障害児の捉え方について話し合う中、各圏域の保護者および保護者会にて意見交換を行い、ニーズの整理の為の聞き取りを行う。また、あけぼの医療福祉センター小児科医師 畠山和男先生にご協力いただき重症児について現状の説明、今後のアドバイスを聞く。</p> <p>重症心身障害児(者)の数の把握が困難である為、参考としてA-1手帳取得者の圏域毎に人数、年齢層を圏域ごとに抽出。</p> <p>山梨県障害児(者)地域療育等支援事業+山梨県相談支援体制整備事業委託施設主催する「地域支援研修会」にて重症心身障害児をテーマに西宮市の重症心身障害児(者)の地域生活拠点「青葉園」清水明彦氏を招いて研修会を行った。また、研修の資料とし圏域ごとの資源、病院、利用施設等を表にした。</p> <p>聞き取り調査のまとめで見える山梨の現状と課題としては</p> <p>(1) 特定の専門的医療機関に重症心身障害児(者)の患者が集中している。 一般医療機関の積極的な参加が乏しい。 専門的医療機関…国立甲府病院・あけぼの医療福祉センター</p> <p>(2) 重症心身障害児(者)を受け入れる一次医療機関が少ない。 風邪や腹痛などの日常的な病気を診てくれる所が少ないため、専門的医療機関に</p>

	<p>診てもらおうことになってしまう。</p> <p>(3) 小児科年齢を超えた重症心身障害児(者)を受け入れる医療機関が少ない。</p> <p>(4) 医療行為に対応している事業所が少ない。 生活介護に看護師がいる事業所はあるが、数が少ない。 短期入所ができる所が少ないため、利用が集中しており空きがない。緊急時に利用できない。 ヘルパーが吸引出来ない為、預かりが難しい。(特に緊急時は何とかして欲しい)</p> <p>(5) 学校での医療行為について行事等への参加に保護者の付き添いが必要とされている。</p> <p>(6) 入院時の付き添いについて 入院時、付き添いを求められる場合が多い。ヘルパー等の利用をしたい。</p> <p>(7) 卒業後からリハビリの回数、場所が減ってしまう。対応してくれる所が少ない。</p> <p>(8) 家族に寄り添う相談支援体制</p> <p>※事業所(ヘルパー)の意見</p> <p>(1) 吸引だけでも出来る様にしたい。</p> <p>(2) 事業所と病院が連携したシステム</p> <p>(3) 送迎時に吸引が出来る場所の確保(送迎ルート)必要時に吸引だけでもしてくれる所</p> <p>(4) 手の空いている看護師さんが送迎時間に来てくれて添乗する。</p> <p>(5) 緊急時は医療の整っている所へ繋いでいる為、自分達の所で受けられる体制を整えたい。</p> <p>等の課題があった。(この課題は10年以上も前から重症心身障害児(者)を抱える保護者などから言われている。</p>
<p>平成22年度の 課題</p>	<p>(短期)</p> <p>①情報を整理して保護者の必要とするものを課題別に挙げる。</p> <p>②アンケート調査表を作成する。</p> <p>(中長期)</p> <p>①アンケート調査の実施</p> <p>②重症心身障害児(者)ネットワークの立ち上げ・構築</p>
<p>全体のまとめ</p>	<p>今年度、児童を取り巻く(年齢や障がいに応じた)さまざまな課題から、部会として必要部分を抽出し、取り組んでいる状況のなかで、平成22年度以降は地域の声を集約していく場(ボトムアップ)を設定していく必要があるように感じられた。また、専門機関の方にオブザーバーとして各部会への参加を依頼し、課題に関して協議していきたいと思う。</p>

地域生活部会

項 目	内 容
開催日数	10/14、10/16、11/17、1/12、1/20、1/20、3/1
人 数	12名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉晃彦（県特別アドバイザー） ・中村光輝（みらいファーム） ・千野由貴子（花園病院） ・上田譲二（きがる館） ・廣瀬常隆（スカイコート勝沼） ・相原明雄（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・弘田恭子（地域体制整備コーディネーター：中北保健福祉事務所） ・中村佳栄（地域体制整備コーディネーター：中北保健福祉事務所峡北支所） ・秋山盛治（地域体制整備コーディネーター：峡東保健福祉事務所） ・石川一仁（地域体制整備コーディネーター：峡南福祉事務保健所） ・青柳幾子（地域体制整備コーディネーター：富士・東部保健福祉事務所） ・木村由美（県障害福祉課心の健康担当） <p>○必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服部敏寛（サポートセンターハロハロ） ・出口幸英（中北圏域マネージャー）
協議内容 1	平成 20 年度実施した「入所者入院者向け意向調査」の考察・分析と資源改善の提案
経過・目的	意向調査の総括を作っていく中で、圏域を主とした山梨県全体の資源状況を確認し、地域ごとに具体的な対策を立てていく必要が出て来た。圏域診断を分析して、各地域の実情を把握し、地域自立支援協議会や障害福祉計画に生かしていけるよう、活用してもらい、地域支援体制の推進を図る。
平成 21 年度の プロセス、成果	圏域診断のデータを示して各地域自立支援協議会に分析を依頼(8月迄) 地域診断に基づいた議論を圏域ごとに深めていく。また、意向調査の方向性に関して考案として取りまとめ、各地域で具体的に取組んでいけるよう、3月をめどに報告書を取りまとめていく方向で検討を進めてきた。しかし、2年前の調査の報告を受けて、今の圏域診断を土台としていくことがより望ましいのではという結論になった。また、ニーズ調査により方向付けされた支援体制作りの基礎資料として合同協議会で報告を行い、今年度の意向調査の分析と資源改善の提案としてまとめていく方向となった。
平成 22 年度の 課 題	地域診断の分析調査をさらに進め、地域ごとに地域自立支援協議会で資源改善に向けてのたたき台として活用し、8月の合同協議会の中で論議を行っていきたい。
協議内容 2	移動（移送）支援の調査、提案
経過・目的	移動に関するモデルケースの周知徹底と移動に関する個々の事業に関する内容の共通理解を進める。圏域や地域で異なる事業の質の向上を目指す。
平成 21 年度の プロセス、成果	福祉サービス事業所(国中・郡内) に集ってもらい移送の課題についての検討会を開く。移送サービスの理解を深め今後の方向を探る。上記の計画で活動を行い、福祉的移動支援についての研修会や講習会及び地域ごとの検討など一定の成果が見られた。ただ、精神障害者の公共交通の割引など新たな課題が出て来て、地域自立支援協議会の中でも移動の手段に関して、様々な検討が始まりました。
平成 22 年度の	各圏域や地域自立支援協議会の中で福祉有償運送に留まらず、移動の課題を整理し、地

課 題	域の移動サービスの改善に向けてサポートしていく。県自立支援協議会としては地域の課題解決の取りまとめを行っていききたい。
協議内容 3	居住関連施策の促進
経過・目的	前年度の意向調査をふまえて居住関連の施策を検討していく中で現在山梨ではほとんど実施されていない居住サポート事業や公的保証人事業等の実態や方法を具体的に検討、整理する必要が出て来た。山梨で実施出来る支援モデルの開発、提案を通して支援施策の理解と普及を図る。
平成 21 年度の プロセス、成果	居住サポート事業に関しての先進地の事業調査を行い、経過報告を行う。意見交換後にモデルを検討していく。また、公営住宅や賃貸住宅を借りやすい仕組みや公的保証人システムを検討していく。 来年 8 月の合同協議会までに検討し内容を取りまとめていく方向となる。
平成 22 年度の 課 題	相談支援部会や検討を行っている地域自立支援協議会と協力しながら、相談支援の一類型として居住サポート事業のモデルや運営に関して、具体的にモデルの提案ができるよう取り組んでいきたい。 8 月の合同協議会を目指す。支援システムの検討に関しては、継続して検討していききたい。
協議内容 4	地域移行モデルの提案
経過・目的	地域移行については地域資源、受け入れ体制、支援システム等の不備、不足によりなかなか進まず、各地域における重要な課題となっている。地域移行モデルを作成し、地域自立支援協議会等において地域移行の課題や進め方などを検討する題材としてもらい、地域移行推進を図る。
平成 21 年度の プロセス、成果	平成 22 年度合同会議（8 月頃）までに障害種別ごとの地域移行モデルを作成する。 平成 22 年 3 月末までに作成チームを結成し、作成作業を進めていく。
平成 22 年度の 課 題	上記の計画で検討を始める予定であったが、平成 22 年度前半の課題として地域定着支援センターの在り方の検討を急いで行っていく必要があり、緊急度から優先して検討していくこととなる。 地域移行モデルに関しては、入所施設の地域移行や退院促進事業の更なる推進を図る中で、平成 22 年度後期の取り組みとしていきたい。
全体のまとめ	いくつかのテーマを持ちながら論議を行ってきたが、合同協議会が始まりより具体的な課題検討が地域自立支援協議会も含め求められている。そういった意味では理想論より、今年度提起された成果や課題を先に進めていけるようより現実的な検討を行い地域ごとの体制作りが進んでいくよう目標を持った活動を行っていききたい。

就労部会

項 目	内 容
開催日数	10/5 10/13 10/29 11/19 1/5 3/4
人 数	7名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・渡辺典子（富士・東部圏域マネージャー） ・森屋直樹（生活支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・坂本誠（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・岡本陽（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・政木広範（就労支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・駒井康（ステップ増穂） ・福本康之（県障害福祉課地域生活支援担当） <p>○必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小泉晃彦（県特別アドバイザー） ・秋山由美（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり） ・小野洋輔（就労支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・上野裕子（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・佐藤雅俊（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・相原明雄（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センター陽だまり）
協議内容 1	一般就労支援の取り組み
経過・目的	障害福祉計画では、福祉的就労から一般就労への移行者数が数値目標として定められ、就業・生活支援センターを中核とした就労支援施策の強化が求められている。部会を通じて、圏域内の障害者雇用の実態把握や情報交換などを行い、就労を支援するための「就労支援ネットワーク」を構築し、就労の入り口から職場定着までの継続支援を構築するために、県版障害者ジョブコーチの派遣活動を支援する。
平成21年度の プロセス、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に、圏域ごとの就労支援ネットワーク会議（2か月に1回）が開催され、関係機関の就労に向けて意識づけが高まり、事業所間の連携が構築されてきた。 ・県版障害者ジョブコーチの研修が修了し、11月26日には、フォローアップ研修会を実施し、登録者による支援活動が開始されはじめた。2月27日には、県主催による知的障害者ジョブトレーニング事業として、伊勢丹ソレイユ 代表取締役 四王天氏を講師に迎え、講義と県障害福祉実習の報告会も開催された。 ・現在、障害者就業・生活支援センターが未設置である富士東部圏域に新規にセンターの設置を目指すため、事業所アンケートを実施し、シーズ・ニーズの把握を行なった。
平成22年度の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の就労支援部会と県自立支援協議会就労部会では、事業所連携や情報交換を中心とした福祉的就労支援の役割、就労支援ネットワークでは就業・生活支援センターを軸とした一般就労支援を役割とし、それぞれの機能をわかりやすく整理する。 ・国ジョブコーチと県版障害者ジョブコーチとの連携を図り、それぞれの役割を明確化する。 ・就労に深く関わる部会員を選出し、いろいろな障害を持つ方への支援を強化する。
協議内容 2	福祉就労施策促進と圏域資源に関する課題解決の検討
経過・目的	新法に移行するためにいろいろな課題・不安があることから、就労移行支援事業所をはじめとした福祉サービス提供事業所等における取組み状況を把握し、事業所支援も視野に入れていく。

平成21年度の プロセス、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の就労部会にて福祉的就労の課題を検討する機会があったが、県就労部会の中で具体的な支援体制が構築するまでには至らなかった。
平成22年度の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・県就労部会が広域的な立場であるため、部会員が福祉的就労を行なう事業所等の把握が困難であったことから、事業所の代表者の参画も検討する。
協議内容3	3 障害以外の障害に対する就労支援の充実
経過・目的	発達障害者の実習先や就労先での理解や就労支援についての課題があげられている。今後、県就労部会と発達障害者支援センターとの協議を推進していくとともに、その他の障害についても、特性に合わせた福祉的就労や一般就労支援ができる体制を作っていく。
平成21年度の プロセス、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者センターとの連携について、研修会や部分的な連携はあったが、協議をする場を設定できなかった。 ・障害の特性に合わせた支援の点検は、就労支援ワーカーや生活支援ワーカーが、業務上の課題として認識し、就業・生活支援センター会議では協議されていたが、県就労部会の全体的な論議までには至らなかった。
平成22年度の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、県発達障害者支援センターをはじめとした、関係機関と定期的に協議ができる場が必要。 ・様々な障害や病気をもつ方の支援の手法について理解を深めることが必要であり、今後、関係機関と情報交換や協議を行ない、課題を整理していく。
協議内容4	やまなし福祉仕事ネットとの連携強化
経過・目的	多量の注文や一事業所では抱えきれない課題を、事業所が連携し、対応するために組織された“やまなし福祉仕事ネット”との情報交換や情報提供をお互いに実施していく。
平成21年度の プロセス、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・やまなし福祉ネットからの情報提供により、大口注文の商品を複数の事業所で対応することができた反面、大量注文の内容によっては限界もあった。
平成22年度の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとに施設・事業所間の連携を図り、商品の把握や大量注文に備えての検討ができるようなバックアップを図る。 ・福祉的就労の支援として位置づけ、圏域の就労支援部会を通じて事業所連携を強化する。
全体のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターを中核とし、就労支援ネットワークや県版障害者ジョブコーチの活動が開始されたことが大きな成果。 ・今後、部会内に複数の組織が設置されることから、圏域の就労部会と県就労部会、就労支援ネットワークの役割機能を明確化するとともに、部会員の構成を検討し、就労部会の検討課題を大きく“福祉的就労”と“一般就労”に分け重層的な協議を推進する。

広域部会

相談支援部会

項 目	内 容
開催日数	今年度開催は全体会終了後の打合せのみ
人数	4名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・篠寄秀仁（峡南圏域マネージャー） ・小泉晃彦（県特別アドバイザー） ・政木広範（就労支援ワーカー：すみよし障がい者就業・生活支援センター） ・河野彰（事務局：県障害福祉課地域生活支援担当） ○必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> ・出口幸英（中北圏域マネージャー） ・渡辺典子（富士・東部圏域マネージャー） ・吉村純（峡東圏域マネージャー）
協議内容1	委員の拡充
経過・目的	今後の相談支援を考える中で、いろいろな視点から相談支援の充実強化を行っていきたい。そのためにも本協議会の委嘱委員外の方にも部会に入っただけのよう検討していく。
平成21年度の プロセス、成果	市町村直営で相談支援を行っている相談支援専門員もしくは相談員（担当者）数名に部会への協力を依頼する。すでに2名の方には内諾を頂いているが、具体的な部会で検討していく内容に関しては今年度内に協議していくことはできなかった。
平成22年度の 課 題	今後の相談支援を考える上では、部会委員の拡充は不可欠なものである。しかし、現状の相談支援を充実強化していくには、障害分野の専門家ばかりでなく、福祉全体を想定しての専門家にも協力していただく必要があると思う。
協議内容2	評価方法の提案
経過・目的	事業所や相談支援専門員等の業務に対し、一定の評価（自己点検・自己評価・業務の振り返り）を行い、障害者ケアマネジメントを基本とした中立・公平な相談支援活動を実践するために、自らの資質の向上が図られるものを検討していく。
平成21年度の プロセス、成果	県外の状況など情報収集を行ってきた。その中でも、事業所や相談支援専門員等が業務の振り返りとして活用できるシートが日本相談支援専門員協会のホームページ内にあり、ダウンロードして使用できることがわかったので、各圏域との合同会議内で情報提供を行った。
平成22年度の 課 題	市町村における相談支援事業も委託（法人等）による相談支援が普及してきているが、委託方法も相談支援専門員の専任か兼任で相談支援の状況が違う。特に相談支援事業を適切に実施していくため、市町村が設置した「地域自立支援協議会」で中立・公平な観点から相談支援事業の運営を考えるための評価方法を考えていく必要があると思う。
協議内容3	書式の提案
経過・目的	県内の事業所ごと、地域ごとに報告書や記録等の書式がバラバラである。県内統一した書式を提供できるように検討していく。
平成21年度の プロセス、成果	全国的に使用されている報告書で2つのソフト「相談支援活動記録ソフト LEGATO」「ミラクルQ」が無償で提供されている。このソフトを使用することにより、報告書や記録等

	<p>の簡略化と統一した報告書式で市町村に提出することができるメリットがある。山梨県障がい者等相談支援専門員協会の事務局内でも検討され「ミラクルQ」が使いやすいので県内の会員と事業所に推奨が行われた。各圏域合同会議等でも情報提供を行った。しかし、まだ使い方やパソコンの環境が整っていない事業所もあり、完全に普及するまでには至っていない。</p>
平成22年度の課題	<p>再度、県内事業所が使用している報告書や記録等の様式を集め、使用しやすい書式を検討していきたい。また、ミラクルQの使用状態を調査し、普及できるかどうかを検証していく必要がある。</p>
協議内容4	<p>相談支援専門員協会への支援</p>
経過・目的	<p>昨年、山梨県障がい者等相談支援専門員協会が設立し、研修会等を行ってきたが、将来的に相談支援研修を委託できるよう協会の在り方などについて支援していく。</p>
平成21年度のプロセス、成果	<p>山梨県障がい者等相談支援専門員協会との連携と将来の方向性などを検討してきた。専門員協会内で協議してきたことと、本協議会部会で検討しようとしてきたことが同じであることが分かった。しかし、具体的にどのように連携し、役割分担（すみ分け）をしていくかを明確に協議できなかった。</p> <p>※H22年3月26日すみよし生活支援センターで協会の運営委員会が開かれ県協議会の部会との来年度以降の役割に関して協議された。来年度の中で組織の再編成と役割について継続的に検討することが確認された。</p>
平成22年度の課題	<p>本協議会部会と専門員協会事務局とで役割分担（すみ分け）方法を検討する場を作り、連携を強化できる体制づくりが必要である。また、協会内部の組織の在り方等も一緒に考えていければと思う。</p>
全体のまとめ	<p>年度途中でできた部会であったので、全体会後の打合せ程度で部会開催を行うことができず、協議内容をじっくりと検討することができなかった。</p> <p>次年度は4つの協議内容を具体的に検討していけたらと思う。また、県と4圏域の合同会議を行う中で、まだまだ相談支援の必要性や認識に差があることがわかったので、相談支援が各地域で充実強化できるようなシステム作りを本協議会全体で協議していきたいと思う。</p>

人材育成

項 目	内 容
開 催 日 数	H22/2/15、3/26 ※10、11、12、1、2月の相談支援従事者研修（初任者、現任者、リーダー）、12、1、2月のサービス管理責任者研修、10月の居宅介護従事者等現任者研修の際、「研修チーム」を発足し、各研修前に企画・運営会議を実施している。（各研修の「研修チーム」には、県の研修担当者のもとより、人材育成部会の部会委員も主体的もしくは部分的に会議に参加している）。
人 数	7名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出口幸英（中北圏域マネージャー） ・ 中村光輝（みらいファーム） ・ 庄司恵美子（県障害福祉課地域生活支援担当） ・ 小野千恵（県障害福祉課発達障害担当） ・ 齊藤美加（県障害福祉課自立支援担当） ・ 白須弘昭（県障害福祉課自立支援担当） ・ 竹端寛（県特別アドバイザー） <p>○必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市川敏美（精神保健福祉センター） ・ 京嶋由季（精神保健福祉センター） ・ 市川陽子（障害者相談所） ・ 小泉晃彦（県特別アドバイザー） ・ 渡辺典子（富士・東部圏域マネージャー） ・ 篠寄秀仁（峡南圏域マネージャー） ・ 吉村純（峡東圏域マネージャー） ・ 研修関係者（ファシリテーターなど）
協議内容 1	県障害福祉課主催の研修担当者による合同会議の開催
経過・目的	日程、講師、内容など円滑な研修を開催するため、必要な情報について担当者間で共有できる機会を作り、横断的な連携を図ることで、より質の高い研修が実施できるようにする。
平成21年度の プロセス、成果	<p>相談支援従事者研修・サービス管理責任者研修・居宅介護従事者等現任者研修等の研修が終了した後に協議する方針をとったため、協議回数は2回にとどまっている。</p> <p>①日 時：H22. 2. 15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容：今年度の相談支援従事者研修（初任者、現任者、リーダー）担当と初任者研修ファシリテーターによる振り返り。 ・ 結 果：初任者研修で行われた演習のケアマネジメントプロセスごとの成果と課題を共有し、来年度の研修に必要な意見や情報を抽出することができた。 <p>②日 時：H22. 3. 26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容：今年度の県障害福祉課主催の研修（相談支援従事者（初任者、現任者、リーダー）研修、サービス管理責任者研修、居宅介護従事者等現任者研修、発達障害者支援コンサルタント研修等）の振り返り及び来年度に向けた協議。 ・ 結 果：今年度の各研修の実施状況等に関する課題や成果などを確認することができた。また来年度の現研修における日程や新研修への取り組みなど、出来るだ

	<p>け受講者や講師からの意見を取り入れて、必要とされる研修が行えるよう調整を図り、情報共有しながら協議することができた。</p>
平成22年度の課題	<p>今回実施した振り返り会と合同会議で共有された研修課題を、来年度実施する研修に生かせるかが鍵となる。</p>
協議内容2	<p>県障害福祉課主催研修年間スケジュール表の作成</p>
経過・目的	<p>日程、会場、講師など調整が難航したり、重複開催してしまっている現状の課題を是正するため、研修担当者がひと目でわかる「研修年間スケジュール表」を作成し、横断的な情報共有ができるツールとして活用することで、研修が円滑に開催できるようにするとともに、参加しやすいスケジュール管理の参考表となるようにする。</p>
平成21年度のプロセス、成果	<p>上記「協議内容1」の後、取り組む予定であったため、今年度の実施には至らなかった。</p>
平成22年度の課題	<p>平成21年度末に行った合同会議の協議結果や、平成22年度の研修スケジュール案が提示されたら、できるだけ早い時期に「研修担当者向け」と「受講者向け」の研修年間スケジュール表を作成して、研修担当者と受講者が活用できるようにしていきたい。</p>
全体のまとめ	<p>今年度の人材育成部会は「研修による人材育成」という視点で取り組むことにした。研修は「研修を実施する主催者」「受講する支援者」「研修で学んだ知識、技術によってサービスの提供を受ける当事者」等、それぞれの立場に関わる内容である。そのため今年度は、研修を実施する県障害福祉課の研修担当者の横断的な連携や情報共有を図るための取り組みを行なった。今まで研修終了後、成果や課題など振り返る機会はなく、担当者間で日程、会場、講師、研修内容など情報共有する機会もなかった。そのため研修担当者と講師など関係者による研修振り返りや研修担当による情報交換会の実施により、関係者間の連携や情報共有を図るための取り組みを行なうことができている。まだまだ初歩的な取り組みではあるが、現在行われている研修の質の向上を図りながら、必要とされている新たな「養成研修」「スキルアップ研修」など、「数」より「質」に着目した実のある研修が開催できるよう引き続き取り組んでいきたい。来年度は県自立支援協議会の専門部会、広域部会との連携を図りながら、福祉施設職員を対象に多くの研修会を実施している県社会福祉協議会との連携も図りながら、今後の研修の在り方や方法について協議・検討を重ね、当事者にとって必要とされる人材が育成できる研修を行えるよう取り組んでいきたい。</p>

権利擁護部会

項 目	内 容
開催日数	10/5 1/7
人 数	3名～5名
構成メンバー (職種等)	<ul style="list-style-type: none"> ・渡辺典子（富士・東部圏域マネージャー） ・篠寄秀仁（相談支援部会代表：峡南圏域マネージャー） ・吉村純（児童部会代表：峡東圏域マネージャー） ○必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤雅俊（就労支援ワーカー：障害者就業・生活支援センターコピット） ・木村由美（県障害福祉課心の健康担当） ・出口幸英（中北圏域マネージャー）
協議内容 1	当事者座談会の開催
経過・目的	県自立支援協議会において、当事者の参加が不在なことから、委員となる当事者選定を前提に、圏域ごとの当事者活動の実態把握や、当事者が集まって自分たちの課題を整理し、連携ができるように当事者支援を行っていく。
平成21年度の プロセス、成果	10/5 平成21年度10月に権利擁護部会が設置されたが、広域的な部会であるため、部会の在り方を模索した。 12/17 障害を持つ方が、他の障害を理解する出会いの場の設定と、当事者の声を聴く協議の場として、座談会を実施したが、当事者からは継続の評価があった。 ・活用までには至らなかったが、県自立支援協議会の当事者用の資料を検討した。
平成22年度の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・県自立支援協議会の活動報告をするにあたり、当事者用の資料を作成し活用をする。 ・移動や介護者の課題もあるため、22年度は、圏域ごとに座談会を開催し、企画等をその圏域の当事者と検討していく。 開催案（峡東：4月・富士北麓：7月・・峡南：11月・中北：2月） ・障害者の権利条約などを含めて学習会も開催していく。
協議内容 2	ピア育成のための支援
経過・目的	県内において、ピアカウンセラー養成研修ができるように、まずピアカウンセラー指導者を募っていく。ピアカウンセラー養成を通じて、当事者の人材育成を支援する。
平成21年度の プロセス、成果	12/9 山梨県障がい者等相談支援専門員協会と連携し、協会から福祉医療機構(22年度廃止→社会福祉振興助成金)に、ピアカウンセラー養成研修会の助成金申請を実施した。
平成22年度の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の申請については、県推薦委員会の内定通知（12月25日付け）があったことから4月の結果待ちであり、助成金が決定すれば年間計画に沿って活動を開始する。 ・県主催のピアカウンセラー養成研修会の周知と参加の協力を図る。 ・山梨県障がい者等相談支援専門員協会との連携を図っていく。 ・ピアカウンセリングについては、県内で活動している精神の支援センターや当事者会とも連携を図っていく。
全体のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の権利擁護部会は、制度的な支援をすることが多く、成年後見人や日常生活自立支援事業などを検討しているが、本部会では、当事者主体の企画、参画を目指し、当事者の声を反映できる場を検討してきた。 ・今後は、当事者がどのような場面で部会や全体会に参画できるのか、相互主体の関係性を構築できるように県権利擁護部会として検討していく。

3 県・地域合同協議会

平成21年度第1回合同協議会報告書（8月10日）

（運営部会）

出席者
地域自立支援協議会（13） 甲府市（市1、病院ワーカー1、実習生1）、甲斐市中央市昭和町（甲斐市1、昭和町2）、南アルプス市（市1）、峡北地域（韮崎市1）、峡南圏域（南部町2）、山梨市（市1）、東部地域（委託相談支援担当1）、富士吉田市（市1） 県自立支援協議会（3） 富士東部圏域マネージャー渡辺（司会）、中北圏域マネージャー出口、県障害福祉課庄司
各地域自立支援協議会運営会議からの報告（課題）
甲府市：自立支援協議会の目標として、相談支援事業所の運営評価が位置づけられているが、その評価方法についても指標やモデルがない。 甲府市：運営会議や部会は目先の課題に走りすぎた。事例検討から見える課題やニーズを吸い上げる場所としても運営会議の在り方が曖昧になり今日この部会で明確化したかった。 甲斐市・中央市・昭和町：自立支援協議会が設置され、地域のニーズを把握しながら、地域部会を進めている。自立支援協議会とは何かを障害者自身にも理解をしてもらうために協議をしている。 南アルプス市：協議会の位置づけとして、“官”主導ではなく、民と共同の協議会であり、当事者の声を聞き、思いをどう広げていくのかという、共通認識を高めていくのに時間を要した。運営部会を定例会に変更し、相談支援事業が整うなかで協議会の方向づけも図られるように見直した。 峡北地域：事務局が主導で始めた協議会であったが、各部長に協議会の役割を徹底的に説明したことで事務局なしでも部会が開催できるようになった。行政に対する陳情・要求も相談支援体制が整う中で減少した。運営会議で課題となった事項をどう協議するかなど組織化と運営会議の進め方が課題。圏域ネットと連携したことで当事者保護者の声を拾えるようになった。「当事者のための場」であること確認しながら進めている。 峡南圏域：事業所に委託相談も運営会議もお願いしている。相談センターには3名の相談員が在籍し相談支援を担っている。 山梨市：学童の長期休暇時の受け入れ先のが課題となった。 東部：3市1村から相談支援事業を委託、運営会議も任されている。 富士吉田市：協議会の発足にあたってきた。相談数や事例報告を中心に問題解決の場としていきたい。
共通課題
①評価方法…KJ法で評価を実施した協議会があるが、相談支援報告は実績数で終わってしまい、困難事例検討や緊急時の相談など内容についての課題がある。 ②困難事例…事例がない圏域と困難事例をどう検討していったらよいか困っている圏域がある。 ③協議・運営・つなぎ…協議会を設置したばかりで、運営会議の進め方や、挙げた協議事項をどのように県へつなげたらよいかわからない。 ④県自立支援協議会との連携…地域で取り組むための具体策が欲しい。

グループ発表（韮崎市千塚さん）	
<p>①相談支援事業の評価が不十分。評価方法の指標がほしい。</p> <p>②困難事例検討など内容によっては委員が他人事になってしまう。</p> <p>③運営会議で挙げた課題の整理を部会としてどのように進めていくのか。</p> <p>④県と地域自立支援協議会の今後の連携の具体的な手法。</p> <p>⑤当事者保護者の声をどう集約していくべきか。</p>	
感想（渡辺）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域自立支援協議会の報告者も、行政職員、委託相談支援専門員、協議会会長など様々であった。 ・部会ごとの報告については、各地域自立支援協議会の部会構成員が報告することで、自分事として捉えながら報告している感があって良かった。 <p>◎県自立支援協議会の運営部会の課題として「県だけの運営会議」の役割だけではなく、他の部会のように、アンケートなどを実施したり、圏域マネージャーが運営会議に参画していくなかで実態を把握し形骸化しない、または事業所におまかせっぱなしではない協議会にすることが課題と感じた。</p>	

(児童部会)

人数	14名
参加メンバー	各市町村の関係者、相談員、支援員、その他 (南アルプス市、中央市、峡北、峡東、甲府、甲斐市、昭和、山梨市、甲州市、富士東部、北麓東部)
内容報告	<p>児童部会意見交換会</p> <p>★各地域の課題、取り組みについて</p> <p>※南アルプス市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する日に児童デイサービスが利用できない。また同じ場所で支援して欲しい。(迎え場所が違う) ・加算を付けて欲しい。 <p>※中央市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会はない。 ・地域の学校の関わりの中で相談がある。 ・教育関係の取り組み、地域の児童の関わりを話し合える場がない為、事例等話し合えるネットワーク、各市町村とのツールが欲しい。 <p>※峡北</p> <p>保健・福祉・教育関係者・当事者、保護者の構成メンバーによる部会。課題に対して3つのワーキンググループに別れて活動している。①保護者の受容について(障がい児に対して保護者が受け入れられない等)②関係機関及び関係者の連携を深めるグループ③峡北地域で直ぐに活用できる児童中心のライフガイドブックの作成(2カ月に1回児童部会)</p> <p>※甲府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児検診の希望。(早期に関わるものがあるか模索中) <p>※甲斐市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇に預かってくれる事業所がない(専門の所に預けたいという保護者の希

	<p>望) (特に重度の障がいを持つお子さん。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな経験をさせて欲しい。(公共交通機関利用等) ・送迎の問題。 ・緊急時の受け入れ。(緊急でも受け入れてもらえないという問題) ・児童デイが思う様に利用できない。(重度障がい児の受け入れ) <p>※甲斐市、中央、昭和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童部会はない。 ・発達障がい児も増えてきた事で教員と話し合いの場を設け共通の理解が出来た。(教育委員会との関わりの確認) ・家族を含めた支援、役割、連携、窓口の一本化は秘密にしたい保護者もいる為、難しい。 <p>※山梨市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇の子どもの居場所。 ・放課後型の児童デイの問題。 ・支援量が少ない。(各家庭に合わせた体制を整えている) ・サービスマデルが欲しい。 ・発達の保障、ニーズの調査、地域で何が必要かアンケートを取るのも必要。 <p>※甲州市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で発達障がい児(者)のネットワーク会議を行っている。 ・保育所(園)も保健師がチーム(専門の先生)を組んで年2回巡回予定。 ・療育コーディネーターと保健師の役割分担が難しい。 <p>※富士東部(北麓東部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじざくらは昨年からは療育コーディネーターと地元の保健師とで巡回。 ・距離が遠く利用しにくい。 ・東部はやまびこが巡回。 ・北麓は支援検討連携協議会にも参画している。 ・就学前～就学後の個人情報の伝達方法(伝え方によってクレームがくる) ・就学後の繋ぎの問題(保健師さんとは途切れてしまう為)
<p>成果、課題</p>	<p>★取り組みそうな事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しくみや、やり方を協議会に通して出来ないか?(実態・どのように解決できそうか?また社会資源の問題。各地域でさまざま) ・項目を絞ったシートを協議会に下ろして課題を整理する。合同連絡会以外で話し合いの機会を作る。 ・年度の途中でこういう機会を作ってもいいのでは?合同協議会、課題別に部会ごと集まる機会。現状を集めた上でそれぞれの地域の特徴、方法、共通の課題=入り口が開くのでは?峡北はシート作成に取り組んでいる。 ・療育コーディネーターを中心に児童部会の在り方を再構築する(8/10以降) <p>★8月25日(火)児童部会開催</p> <p>①相談支援の体制作りについて。②サポートノート作成について。③地域の部会同士との連携を図ること。④療育コーディネーター会議に自立支援協議会児童部会の活動内容を盛り込む等が話された。</p> <p>★児童部会長に関しては再考する予定。</p>

(移動支援部会)

人 数	19名
参加メンバー	(甲州市・視覚) 矢崎氏 (甲斐市) 樋川氏 (びゅー) 久保氏 (視覚) 雨宮氏 (甲府市) 橘田氏 (鳴沢村) 渡辺氏 (みとおし) 梶原氏 (西桂町) 郷田氏 (富士聖ヨハネ学園) 森島氏 (身延町) 野澤氏 (増穂町) 佐藤氏 (北杜市) 中山氏・浅川氏 (陽だまり) 北村氏 (南アルプス市) 小野氏 (梨の実) 田中氏 (みらいコンパニー) 中村氏 (富士ふれあいセンター) 矢崎氏 (富士・東部保健所) 青柳
内容報告	<p>議題</p> <p>各市町村で実施されている移動支援について共有化する協議内容</p> <p>○各地域で実施されている移動支援について</p> <p>(南アルプス市)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域生活支援事業で、外出支援、移動支援を実施。・自立支援法で対応できない場合は、レスパイト事業を活用。・課題として、単価が市町村ごとに違っているので、県で統一してもらえるとよい。 (利用者も使いやすいものとなるのではないか) <p>(北杜市)</p> <ul style="list-style-type: none">・市は DC 事業 (ひきこもりがちな精神障害者に外に出かけてもらう事業) を 3 会場で実施。 DC 事業への参加のために、対象者を指導員が無償で送迎している。 ⇒自家輸送の範疇・地域活動支援事業としての移動支援は、地域で差がある。できそうで、できない。 具体的なガイドラインが、県で統一されるとよい。 <p>(増穂町)</p> <ul style="list-style-type: none">・峡南地域の町村の移動支援は、ほぼ同じ内容で実施されている。 レスパイト事業は継続。車両移送・個別支援・グループ支援はあるが、グループ支援は報酬単価が市町村によりバラバラである。・日中一時加算について事業所から要望がある。・デマンド交通を7月から実施。いままでの6倍の運賃がかかる。金額は、身延町と同じ。障害者の割引なし。 <p>(身延町)</p> <ul style="list-style-type: none">・身延町で実施しているデマンドはモデル地域での実施。運賃は大人 300 円、子供 150 円。障害者割引はない。 <p>(富士北麓)</p> <ul style="list-style-type: none">・富士北麓地域は社会資源もないことから、利用者はほとんどない (西桂町は現在 1 名が、国中で利用している)。・圏域内では、22年度に向けて送迎加算を考えていこうという段階。・地域自立支援協議会移動支援部会では、精神障害者が公共交通機関割引の対象となっていないことへの取組として、当事者等へのアンケート実施を検討中。また、福祉有償運送の一覧表づくりなど、利用しやすい体制づくりを目指している。 <p>(甲府市)</p> <ul style="list-style-type: none">・南アルプス市と同じ。 <p>(視覚障害者)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド、コミュニティバス、循環バス等一般の人と一緒に障害者も利用できるシステムをつくってもらいたい。 <p>(甲斐市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス費の中で市単事業、レスパイト、日中一時、送迎加算。 <p>(視覚障害者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子利用者のため、塩山駅の階段にエレベーターあるいはスロープを取り付けて欲しいとの要望を自立支援協議会で支援してもらいたい。市長とJR（ホームに下りる階段への設置）はOK。1機8000万円かかとのこと。 <p>(甲州市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山交の赤字路線を市で本数確保している。市内巡回バスもある。重度障害者は無料。高齢者は年3,000円で市内バスが利用できる。 <p>○昨年度、県でモデルケースを市町村にお示ししたがどうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送については、事業所への報酬・運転手の許容範囲など ・モデルケースについて、法的根拠も示してほしい。 ・利用者ニーズも踏まえたものにしてほしい。
--	--

(地域移行部会)

参加者 16名	<p>甲府市、早川町、甲斐市、甲州市、県障害福祉課3名、精神保健福祉センター、東部圏域、富士北麓圏域2名、南ア市、峡南圏域、県自支協広瀬・相原・上田</p>
①	<p>まず全員に「地域移行」に関する課題、意見、感想等を述べてもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証人、居住サポート事業の必要性。 ・精神保健福祉センターでは今年度自立支援員の養成研修を行う。 ・事例検討会を行っている。特に帰ってくる場所の確保ということでGHを重点におこなっている。 ・地域移行は幅が広すぎて協議を絞り込めない、市町村の足並みも揃わない。 ・県の自立支援協議会でポイントを絞って地域自立支援協議会に降ろして欲しい。 ・居住サポート事業を実施している先進地の視察に行く予定。 ・ケース検討部会を今から行う段階、受け皿少ない。 ・長期入院・入所をしている人が地域へ出ることは大変、家庭環境の変化等GHや居住サポートの整備が必要。 ・身障施設だが、23年度までに新体系に移行しなければならない、地域に出るためには居住の場や医療の確保をどうしていくか課題がたくさんある。 ・GH峡北圏域は割合たくさんあるが、果たして本人や家族にとって生まれた地域でないところに住むことが良いのか？ 相談支援体制の構築が必要。 ・個別のケースで具体的に地域に提示できるものがあるかと考えている。
②	<p>次に居住サポート事業に関することや、地域移行に関するだけでこれだけは言っておきたいこと、文句、要望等あれば。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神の退促やっているが、当事者はオープンで住居を探したい、さらに病院の近くに住みたいとなると住宅を探すのに大変。一般アパートの理解不足。更に生保だと住宅補助が上限決まっていて（特に郡内は低限）住宅が見つからない。生保の壁厚い！ もっと理解して欲しい連携が図れるようにしたい。 ・あるケースで公営住宅が空いているので入居申し込もうとしたら、単身はだめ、保証人が町内にいないとダメ等入居条件が厳しい。市町村の条例もまちまちだが、もっと入り易くできないか。自分が個

人的に保証人になって入居に結びついたが。

→「居住サポート事業」があれば活用できるのではないか。（公的保証人、不動産業者等との連携）

<感想>

時間をもっと欲しかったが、参加者各々が各地域の状況のある程度つかめたのではないか。地域移行の大変さ、難しさ（受け皿、資源不足）等共有できたし、居住サポート事業の必要性も感じられたと思う。あとモデルケースも提示できれば地域でとっかかり易いのではと感じた。参加者の方々は地域移行に取り組む意欲は充分もっているので今後どう繋げていけるかが勝負・・・。

（就労支援部会）

司会・記録・発表	司会・森屋直樹（すみよし）、記録・岡本陽（コピット）、発表・坂本誠（陽だまり）
構成メンバー	深沢幹雄（すみよし生活支援センター）、松野まち子（あさひワークホーム）、藤本秀明（もえぎ寮）、角田旭（障害者施設代表）、小俣竜嗟於（富士吉田市）、相川敏男（パルパル）、小林和子（忍野村）、河野慎治（南アルプス市）、丸山章仁（市川三郷町）、小野（すみよし）、政木（すみよし）、大野（やまなし福祉しごとネット・山梨クリナース）、角田（就労継続支援B型ひらしな）、矢崎（甲州市福祉あんしん相談センター）、藤本（地域体制整備コーディネーター・中北保健福祉事務所峡北支所）、駒井（ステップ増穂）、小野（県障害福祉課）、福本（県障害福祉課）
議事録	<ol style="list-style-type: none">1. 就労支援ネットワーク会議の報告、意見交換。<ol style="list-style-type: none">①甲府圏域就労支援ネットワーク会議の報告。（報告者：すみよし 森屋） 7月に開催した第1回の会議と今後の予定について、配付資料をもとに報告。②峡北・峡西・峡南圏域就労支援ネットワーク会議の報告。 （報告者：陽だまり 坂本）③富士北麓・東部圏域就労支援ネットワーク会議の報告。 （報告者：すみよし 森屋）④峡東圏域就労支援ネットワーク会議の報告。（報告者：コピット 岡本）2. 各圏域や市町村自立支援協議会の活動報告、意見交換。<ol style="list-style-type: none">①峡北圏域自立支援協議会の活動報告。（報告者 松野） 福祉事業所のマップを作成。2つのグループに分かれている。1つは当事者。保護者のグループ、もう1つは企業と福祉事業者のグループ。前者からは総合支援センターの必要性についての話が出てきている。後者からは障がい者が取り組める仕事の開拓についてと福祉就労の見学会や体験の機会の計画について話が出ている。16カ所の施設の見学ツアーを行うが、その前段として保護者向けの事業所ガイダンスを実施する方向である。②東部圏域自立支援協議会の活動報告。（報告者 藤本） これからネットワークを作るに当たって、それぞれが期待することを出し合った。これまで、福祉事業者同士の横のつながりが殆どなかった。今年度はネットワーク作りに力を入れたい。③富士北麓圏域自立支援協議会の活動報告。（報告者 小俣） 企業に障がい者の可能性を知ってもらうために、各施設の写真入りのPRパンフレットを作成し、各商工会を訪問し始めた。

	<p>3. やまなし福祉しごとネットの報告。(報告者 大野)</p> <p>これまで福祉側から企業に対して、障がい者の可能性を発信できていなかった。そのためにこの会を立ち上げた。企業との合同研修を企画したい。企業回りをする専門員を配置したい。企業を支援する人材、専門のチームが必要だ。</p> <p>4. 最後に (森屋より)</p> <p>関係機関が集まり、就労についての議論を進める土壌が構築されつつある。その中で、就労支援体制の提示や、人材の配置などこれから県とも協力して施策化への提案もしていきたい。発達障がい、聴覚障がい、視覚障がいへの就労支援の対策も具体化していきたい。</p>
<p>成果、課題</p>	<p>就労支援部会では、就労支援ネットワークの活動を通して、各圏域の自立支援協議会と連動していく。今回の合同協議会専門部会では、お互いが連携していくことが確認できた。今後は、就労支援ネットワークの具体的な活用方法についての議論が必要である。9月以降に各圏域での就労支援ネットワークが開催される予定なので、その中で議論していきたい。</p> <p>就労支援部会では、地域自立支援協議会との連携が進められており、各圏域において議論が進められているため、次回専門部会が行われる場合は、就労支援以外の専門部会へ参加したい。全体の報告は行うが、専門部会としては、必要ないであろうと思われる。</p> <p>合同協議会全体としては、内容が多かったが、それぞれの協議会の活動が把握できて良かった。</p>

(相談支援・人材育成・権利擁護部会)

<p>参 加 者</p>	<p>甲府市 野澤奈加子 (ヴィーヴィ)</p> <p>甲府市 山口 彩子 (甲府市役所)</p> <p>峡北地域障害者自立支援協議会</p> <p>大木 純 (韮崎市福祉課社会福祉担当)</p> <p>土橋 美緒 (韮崎市福祉課社会福祉担当)</p> <p>東部圏域自立支援協議会</p> <p>大田満す江 (道志村障害者支援担当)</p> <p>山岸 公人 ((福) 相談支援専門員)</p> <p>山梨市地域自立支援協議会</p> <p>雨宮 定夫 (視覚障害者代表)</p> <p>澁谷 正雄 (障害福祉会長)</p> <p>富士北麓圏域障害者自立支援協議会</p> <p>井出 友久 (富士川河口湖町)</p> <p>和光 勇介 (富士川河口湖町)</p> <p>堀内 千波 (パルパル)</p> <p>南アルプス</p> <p>野中 憲仁 (相談支援事業所きづな)</p> <p>鴨作 光昭 (相談支援事業所ほけっとうす)</p> <p>峡南地域自立支援協議会</p> <p>井上 隆 (当事者 精神)</p>
--------------	---

	<p>井上 寿美（峡南圏域相談支援センター） 甲斐市・中央市・昭和町地域自立支援協議会 宮本 保恵（中央市・昭和町地域自立支援協議会委員） 峡南保険福祉事務所 河野リーダー 石川さん コピット 佐藤 雅俊 圏域マネージャー 篠寄 秀仁 吉村 純</p>
<p>内 容</p>	<p>ピアカウンセリング研修、昨年に引き続き今年も行なう。10月開催予定また皆さんに通知にてお知らせいたします。</p> <p>・相談支援に関して 甲府市 市町村相談支援事業や指定相談支援を行っていく中で、他の相談支援がどのように業務を行っているのか？受付様式や報告様式、評価の仕方など関係者のネットワークの中で連携を図っていく必要があると思われる。 山梨県障がい者等相談支援専門員協会なども活用して行きながら、連携を図っていく。</p> <p>南アルプス市 南アルプス市では、今年度より市町村相談支援を関係事業所に委託している。今年各事業所の役割と市の課題を追求していく。 現状の中で、どのように相談支援を使いやすくしていくか（周知の方法等）、上がってきた相談をどのように市に投げていくのかなどある。また、共通の様式などがあるとありがたい。</p> <p>山梨市 障害者相談員をしているが、個々の相談に関してどのように連携して行けば良いのかわからない。また、個人情報の関係で身動きがうまく取れない現状がある。</p> <p>韮崎市 市では、サービス利用計画の作成までの経過に関して、地域自立支援協議会の相談支援部会にて話し合っていく。また、課題としては、相談支援に対しての周知がうまくいっていないことがある。今後としてはニーズ調査等を行いながら地域の声を整理していきたい。</p> <p>峡南圏域 事例検討等も行なって行きたい。町の保健師さんはじめセンターの方には助けられている。</p>

富士北麓圏域

相談支援に関して4つの事業所に委託している。各相談に関しては運営会議等を定期的に行ないながら報告し合っている状況。その中で関係機関が結びつくようにしている。近年発達障害の相談が増えてきており対応に困っている。

甲斐市

市町村相談員をしているが、相談員の立場では、相談支援にあげる前に相談にのってほしいというケースがある。事業所やピアカウンセリング研修もいいがヘルパーの技術の向上や相談員のスキルアップ研修も必要。

南アルプス市

当事者から言うと電話1本で話を聞いてくれるだけでありがたい。

富士北麓圏域

相談支援事業を開始して2年目。運営会議等で報告をしてもらい課題を整理している。(地域の課題や相談支援員から見える課題など)

山梨市

相談に関しての敷居が高い。市町村相談員と相談支援事業所の連携を図っていく必要がある。

・橋場みち子さん

「相談の場がわかっても行けない、またはたどり着けない。」

「家庭や福祉施設での巡回相談、相談支援と連携。」(窓口の役目)

「問題に応じて解決への糸口を見いだす、一人では抱えられない問題を組織でうける体制が必要。」

・今井アドバイザー

「相談支援のあり方を考えていく必要があり本人によりそったものである必要がある。そのための人材育成が必要である。」

「自分が重度の状況になってあらためて相談支援の重要性を感じた。」

平成21年度第2回合同協議会報告書（県・各圏域合同開催）

平成21年度 第1回 中北圏域 地域・県 自立支援協議会 合同会議 議事録

開催日時：平成22年2月9日（火）PM1:30～4:30

開催場所：中央市玉穂総合会館 2階多目的室

出席者：78名（見学者等含む88名）

協議課題、内容

1、はじめのあいさつ

⇒県特別アドバイザーの竹端さんより、今日の合同会議の目的やねらい、会議全体の内容・構成について説明してもらう。

2、地域及び県自立支援協議会からの報告。」

⇒事前に記入をお願いした「地域自立支援協議会からの報告書・提案書」に基づき、各協議会代表者より報告してもらう

地域自立支援協議会

- ①甲府市（定例会会長、花園病院千野さん）
- ②甲斐市中央市昭和町（全体会会長、中央市社協田川さん）
- ③南アルプス市（事務局、南アルプス市中澤さん）
- ④峡北（事務局、韮崎市千塚さん）

⇒1/15 県自立支援協議会全体会で報告した報告書と後日作成した表紙（目的、経過）を添付した内容を各部会代表者より報告してもらう。

県自立支援協議会

- ①運営（運営部会代表、中北圏域マネージャー出口）
- ###### 専門部会
- ②児童（児童部会代表、峡東圏域マネージャー吉村）
 - ③地域生活（地域生活部会代表、県特別アドバイザー小泉）
 - ④就労（就労部会副代表、すみよし障がい者就業・生活支援センター森屋）

広域部会

- ⑤相談支援（相談支援部会代表、峡南圏域マネージャー篠寄）
- ⑥人材育成（人材育成部会代表、中北圏域マネージャー出口）
- ⑦権利擁護（権利擁護部会代表、富士・東部圏域マネージャー渡辺）

3、グループ協議

⇒児童、地域生活、就労、相談、運営グループに分かれ、県自立支援協議会委員の司会・記録により、地域及び県自立支援協議会委員合同によるグループ協議を行なう。

⇒その後、各グループで話し合われた協議内容について地域自立支援協議会委員に発表してもらう。

- ①児童（峡北自立支援協議会連絡調整会議委員、峡北圏域ネット当事者部会代表橋場さん）
- ②地域生活（南アルプス市自立支援協議会全体会委員、峡西圏域ネット当事者部会代表芦沢さん）
- ③就労（県自立支援協議会全体会委員、すみよし障がい者就業・生活支援センター森屋）
- ④相談支援（甲斐市中央市昭和町自立支援協議会定例会委員、すみよし生活支援センター堀口さん）
- ⑤運営（南アルプス市自立支援協議会事務局、南アルプス市河野さん）

4、合同会議の感想

⇒地域自立支援協議会と県自立支援協議会の代表の方に、本で行われた合同会議の感想を話してもらおう。

- ①甲府市（定例会会長、花園病院千野さん）
- ②甲斐市中央市昭和町（定例会委員、昭和町社協秋山さん）
- ③南アルプス市（定例会会長、みどりの家石川さん）
- ④峡北（事務局、北杜市中山さん）
- ⑤県（全体会座長、竹端さん）

5、その他

- ・山梨県聴覚障害者協会の仁科さんよりお知らせ

6、おわりのあいさつ

⇒県障害福祉課河野補佐より、合同会議の総括を踏まえた県からの挨拶を行なってもらう。

平成21年度中北圏域、県、地域自立支援協議会合同会議 グループ協議（児童） 議事録

日時：平成22年2月9日（火）PM13:30～PM16:30

場所：中央市玉穂総合会館 2階多目的室

出席者：甲府市 ～秋山・山本

甲斐・中央・昭和 ～馬場・小野・米山・堤・樋川

南アルプス ～石川・武井・春山

峡北 ～神宮寺・橋場

県 ～榊原・若林・小田切・樋口

※グループワーク（児童部会）

○吉村Mより県自立支援協議会 児童部会の取り組みについて報告があった。

○甲府市・・当事者の保護者の意見

- ・当人の話をきちんと聞いていなければ何処に伝えていくのか？家族がどんなものを要求しているのか？誰の為の会なのか把握してから参加して欲しい。
- ・どういう事に困っているのか一人一人が把握して欲しい。
- ・ワンストップ・アンケートを取るだけでも良い。「障がい」と分かった時の気持ち、どうしているのか話したいと思っている。
- ・本当の気持ちを受け止める。何も出来なくても困っている。言いたくても何処へ相談に行ってもいいのかわからない。出掛ける事が出来ないから話に行く事が出来ない。母は本人が何を思っているのか常に考えている。
- ・甲府市では5歳児健診は難しい。それに代わる物があると良い。その為にはアンケート調査をする。
- ・巡回相談も今後、どういうシステムになっていくか聞きながら取り組んでいく。

○甲斐市・中央・昭和

- ・8月の合同協議会でも課題はいくつも出ている。
- ・2回開催。
- ・保護者同士の繋がりのお話で意見が出た。取り組める力も限られているが、多かった順（6項目ごと）にどう取り組めるか考え保護者の望んでいる事を来年度の課題としてまとめた。
- ①リハビリ②サービスマップ作成（活字だけではなく、絵付きの物）

- ・ 2回目は支援学校の先生を交え卒業してからの事、実情の話を行った。中央市でも同じ話題が上がり協議した。卒業後、成人になってからの事を定例会にも上げて話し合った。
- ・ 県の児童部会ともリハビリの事も含め一緒に考えていきたい。
- ・ サポートノートは実際の物を見ていないので統一した物を早めに見たい。

○中央市

- ・ 今まで色々な所で自立支援法の事や福祉の話聞いてきたが何の事か分からない。言葉（専門用語）の意味が分からない事が多い。聞くだけで大変、当日理解するのは難しい。言葉の説明文を入れるとか説明を加えながら話してくれると意見等が言い易い。
- ・ 当事者にも言えることだと思う。分かりやすい資料の提供は大事。
- ・ 障がいや発達に疑いのある場合、健診の時などに、サービスが利用出来る機関や内容が載っている物を配布するとか、もしもの時にという形で他のものと一緒にさりげなく渡し知らせていければと思う。

○南アルプス市

- ・ プロポーザル方式・・複数の企画提案の場。事業所が企画書、プレゼーションのやり方をそう呼んでいる。
- ・ 相談事業所から出たものを定例会に上げていく。ワンストップシステムに関わっていくのか？福祉サービスが一目で分かるものを出している。パンフレット、カラーで6ページ。市内の事業所、サービス、付属としてサービス事業所のレスパイト、日中活動、デイサービス、ショートステイを一覧として載せた物。
- ・ 課題は保育所との連携。発達障がい児の対応として保育園の先生にアドバイスは出来ていても就学にあたって（ライフステージ）保健師さん、受け入れ先の担当関係機関との連携が上手く取れていない。（卒園後～就学、教育関係）そこがスムーズに行くシステムを考えたい。相談支援が学校へはなかなか入れない。今は5歳児健診などで早期に把握し取り組んでいきたいと思っている段階。（課題表出の段階）部会も無い為、フィードバック（皆さんに報告する、お返しする）出来る様取り組んでいる。

○相談支援

- ・ 方向性が見えていない。課題表出し、どの様な部会が必要か検討する。
- ・ 保護者（母）が孤立してしまっている。どのように関わっていくか？
 サロンのような所がない（母同士で話出来る場）。困った時の相談場所が分からない。
- ・ 相談者が分からない例えばサービスを利用している人はコーディネーターや相談場所を知っているが利用していない人は情報も入らない。
- ・ おやごころ「こころえシート」を取り寄せた方もいる。関わってきた思いやサービス、好きな事など記入するノート。保護者の中には相談してはいけないと思っている人も多く自分一人でやろうとしている。

○峡北 当事者

- ・ 障がいの受容。周りは気付いていても親が受け入れられない。保育士、学校の先生からは上がっている。母や家族、本人達に取って「障がい」を受け入れる事は重要。生き方が変わってくる。親御さんがどのくらい受容できるか？支援の関わり方が変わってくる。
- ・ Drから「障がい」と診断されショックを受けたと当時にどうして良いのか分からない。迷ってしまう。窓口の一本化、そこへ行けば何かの支援が受けられる、総合窓口の設置。また第3窓口やそこを開けばこの文章が分かるといったハード面からもソフト面からも支えるシステムが出来ればと考えている。

※グループワーク 部会毎の報告

《児童部会》

- ・ 4つの項目 ①障がいの早期発見、障がいの受容。（支援の仕方が変わってくる）
 ②親御さんの悩みから、相談場所が分からない、窓口も一本化されていない事から、たら

いまわしにされる。良い環境で育てたい、どれだけ支援を受けさせるか。同じ事を話さなければならぬ苦痛からサポートノート作成。

③保護者同士のネットワークの構築。

④サービスマップの作成。総合センターの設置は時間が掛かる為、それを補う為のもの。

平成21年度中北圏域、県、地域自立支援協議会合同会議 グループ協議（地域生活部会） 議事録

日時：平成22年2月9日（火）13：30～16：30

場所：中央市玉穂総合会館2階多目的室

出席者：渡辺幸・松本みよ子・木村定則（甲府）、久保貴洋・中村光輝・上嶋初江（甲斐・中央・昭和）、栗原早苗・金丸敦子・芦沢茂夫・小野晃利（南アルプス市）、北村多佳子（峡北）、上田譲二
弘田恭子・中村佳栄・石川一仁・小泉晃彦（県）

議題：各地域自立支援協議会及び山梨県自立支援協議会地域生活部会の報告より

★ 居住 ★移動についての協議を行うことになった。

協議内容

★ 居住

- ① 甲府市自立支援協議会のメンバーで名古屋に視察に行った。今後の参考にしていきたい。
- ② 居住サポート事業について協議を進行中である。
- ③ 公営住宅の活用について各関係機関と協議をしているが、難航している。

★ 移動

- ① 精神障害者の公共交通機関の割引について、県下の数箇所ですアンケート調査を実施中である。
- ② 市町村福祉有償運送では、各地域で運行が始まっている。しかし、車イスで乗車できるバスを使用している市町村はない。→これでよいのか。
- ③ JR等の障害者割引制度については、距離によってや介護者無しでの乗車などにより割引に制約がある。交通バリアフリーを唱えるのであれば、検討してほしい内容である。
- ④ 山梨県自立支援協議会移動支援部会で提示した「移動支援に関するモデルケース」の効果が、少しずつであるが出始めている。峡北地域や富士北麓において、日中一時支援事業の送迎加算や移動支援事業の事業内容の見直しが始まっている。
- ⑤ 移動に関する実態の把握が少しずつ進んでおり、地域間格差や事業所の事業イメージの差が分かってきている。→移動に関する事業の具体的な説明や研修を継続的に開催していきたい。

平成21年度中北圏域、県、地域自立支援協議会合同会議 グループ協議（就労） 議事録

日時：平成22年2月9日（火）PM13：30～PM16：30

場所：中央市玉穂総合会館 2階多目的室

出席者：深沢幹雄、三宅裕明（甲府市）、中込涼、阿諏訪勝夫、仁科加代子、角間裕美（甲斐市）、田中正志、藤原啓（南アルプス市）、松野まち子、杉山浩子（峡北）、福本康之（県）、森屋直樹（記録）計12名

協議内容

各部会の報告

- ① 甲斐・中央・昭和：第一回の専門部会を開催。50以上の一般企業の障害者雇用情勢の把握のため、アンケート調査を実施。当事者が福祉就労するための情報が欲しい。
- ② 甲府市：課題をどのように整理していけばよいか。一般就労というより、福祉就労の課題を優先して考えている。
- ③ 南アルプス市：専門部会の立ち上げを行い、就労支援ネットワークとの連携を図っている。
- ④ 峡北：2年目の活動となる。初年度は、課題の優先順位をつけ、資源を整理した全県版のお手伝いをする。2年目は、お仕事ガイダンスを開催し、資源の内容を再確認した。また、総合相談支援センターなどの構築を目標に見学などを行っている。
- ⑤ 県：4つの課題に分けて協議していく。今年度は特に一般就労を中心に各圏域で就労支援ネットワークを展開してきている。地域の就労部会も活性化してきており、今後県と地域の連携をスムーズにしていくための検討が必要。

課題に対して協議

- ① 各地域部会の報告で、協議会で検討していくためには、事業所や雇用情勢の資源調査が重要であると意見が出た。事業所へのアンケートは、よい実例である。
- ② 福祉就労についての課題への取り組みが、来年度以降の中心課題となるとの意見が出た。就労支援ネットワークが一般就労に特化しつつあるため、地域専門部会での課題の整理が重要となる。
- ③ 峡北部会のようなお仕事ガイダンスを他地域でも行いたいとの声があがる。
- ④ 視覚障害や聴覚障害の障害特性に応じた支援体制も部会やネットワークで協議してもらいたい。

日時：平成22年2月9日（火）PM13：30～PM16：30

場所：中央市玉穂総合会館 2階多目的室

出席者：甲府：三澤、村山、山口 甲斐・中央・昭和：堀口、窪田、渡辺 南アルプス：野中、和泉、千野 峡北：千塚、土橋、浅川、中山、増山 県：小尾、庄司、（記録）渡辺、篠寄 計18名

協議内容

◇アメニティーフォーラムから相談支援関係の情報提供（渡辺M）

自己紹介

相談支援の現状

- ・ 韮崎市…委託先は3ヶ所で相談件数は少ない。主は市福祉課に相談があり対応している。
- ・ 甲府市…委託先は4ヶ所で相談件数も多い。必要に応じて市の専門職もかかわっている。強化事業の配置職員がおり、窓口からの相談が増加。
- ・ 中央市…障害種別ごとに委託しており、窓口へ相談に来たら内容に応じて委託先につなげて対応している。相談専門員のスキルの差があり、精神障害者の相談が少ない。
- ・ 甲斐市…中央市同様に対応してもらっている。相談件数も多い。
- ・ 南アルプス市…今年度より1ヶ所委託先を増やし、市直営の相談と委託先2ヶ所と指定相談3ヶ所が連携し対応している。身体の方の委託を市に相談したが財源的に難しいとのこと。
- ・ 北杜市…市直営ですべての相談支援を行っており、保健師と社会福祉士の専門職で対応。
- ・ M相談支援事業所…在宅のサービスがわからず、相談員として社会資源や地域性を把握する必要性を感じている。
- ・ N相談支援事業所…相談の委託方法が、市町村によって差があり、専任か兼任によってもタイムリーでできるかどうかなどの課題もある。

まとめ

- ・ 3障害対応の相談支援はやりにくさと相談員のスキルの課題がある。委託相談支援事業所の専門性の差もあり、委託先だけでは対応できない現状がある。しかし、市町村が委託するメリットとしては、行政職の異動に関して、民間の継続支援や障害特性に対応できる等がある。今後は、相談支援事業所間の連携が必要。

周知に関して（相談支援の広報活動）

- ・ 韮崎市…特にしていない。
- ・ 中央市…窓口にパンフレット
- ・ 南アルプス市…パンフレット作製したが、リニューアル中
- ・ 北杜市…広報やホームページでPRし、特集を組んでいる。チラシの配布。

まとめ

殆どが、広報紙に掲載したり、ホームページでPRを実施していた。相談支援事業所を民生委員に紹介し周知している市町村もあった。今後の課題として、事業所自身から周知のために情報を発信していく必要性もある。

実績報告について（書式）

- ・ 韮崎市…毎月、請求書の提出の際に、連絡調整を実施。
- ・ 甲府市…年1度まとめての実績報告。数値だけの報告になりがちであるが、困難事例等は市と相談支援事業所で連携し、事例検討会を実施。今後は、実績と評価の方法を検討したい。

- ・北杜市・・・市直営で実施しているのので、毎月県へ提出している報告書に記入するが、民間に委託している市町村の様子がわかりよかった。市直営の利点を考えたい。

※評価と実績報告について

- ・専任で相談支援を委託している事業では、年1回の実績報告だけで終わっており、相談内容や相談方法（個別支援会議の有無や訪問などの実施）の評価よりも数値の多少で評価してしまっている。
- ・ミラクルQ（埼玉県相談支援専門員協会）やレガート（滋賀県社会福祉事業団）の評価資料はあるが、兼任の相談支援事業所ではマッチングしないシートになっている。
- ・参加者も多く、自己紹介などで時間が費やされてしまった中で、指定相談事業の実績が少なく、困難事例となると、行政の関わりが不可欠であることなどが確認された。
- ・3障害の相談や困難事例などに対応できる相談支援員の人材育成の在り方も課題となった。
- ・評価については、数値だけではなく、細かい報告（支援内容など）、サービスの質評価、ネットワーク評価なども必要であるが、統一したシートの開発が課題となった。

平成21年度中北圏域、県、地域自立支援協議会合同会議 グループ協議（運営部会） 議事録

日時：平成22年2月9日（火）PM13：30～PM16：30

場所：中央市玉穂総合会館 2階多目的室

出席者：甲府市自立支援協議会関係者（3）甲府市橘田さん、石原さん、花園病院千野さん

甲斐市中央市昭和町自立支援協議会関係者（4）

甲斐市内藤さん、中央市土橋さん、昭和町内藤さん、昭和町社協秋山さん

南アルプス市自立支援協議会関係者（2）南アルプス市河野さん、中澤さん

峡北自立支援協議会関係者（1）韮崎市大木さん

県自立支援協議会関係者（2）県河野さん、中北圏域マネージャー出口

計 12名

協議内容

※司会、記録とも出口が行う。

1、現状確認（すべての参加者より）

甲府市

- ・協議会の根幹部分（実働）は定例会が担っている。
- ・必要に応じて運営の見直しを図っている。
- ・紆余曲折あり順風満帆ではなかった。
- ・参加者の意思統一を図りたい。
- ・進行の段取り方法を知りたい。

甲斐市中央市昭和町

- ・地域部会では事例検討を中心に行っている。
- ・地域部会と合わせて専門部会（児童、地域生活、就労）も行っており、現在抽出も始まっている。しかし具体的な動きはこれから。
- ・障害者理解が進まず足並みがそろわない。
- ・広報により周知している。（中央市）

南アルプス市

- ・地域課題の洗い出しをしている。
- ・協議会の協議事項について発信方法を検討している。
- ・運営会議は2ヶ月に1回開催している。定例会前にも開催している。

峡北

- ・協議会の行き先がわからなくなっている。
- ・各部会とも自主性を持って取り組んでもらっているが取り組みの限界を感じている。(継続の困難さ)

県

- ・地域自立支援協議会の立ち上げを重視してきた。運営は各地域で行なってもらっている。(県は見守り)現在は県自立支援協議会の運営を中心に行っている。
- ・今後の課題は、協議会が「何をして」「どんなことをする」のか、どう広めていくかが重要ではないかと思っている。
- ・協議会の運営の在り方については変えていくところは変えていくべきでは。県も都度変えている。

2、今後(来年度)の課題(各自)

甲府市

- ・協議会を含めた相談支援事業の評価様式を作る必要があるのでは。その時、身内だけで自画自賛になってはいけなし、握手している手をひっぱたいてもいけないと思う。
- ・課題の取り組みはアップアップしている状況。新事業を推進していきたいが、いろんなことを丸く収めることが困難な状態になっている。

甲斐市中央市昭和町

- ・現在6ヶ所に兼務委託して相談支援事業を行なっている。将来的には2市1町で相談支援センターの拠点づくりを進めていきたい。

南アルプス市

- ・当事者保護者の参加(巻き込み方、ピックアップ方法、育成方法)について考えていきたい。現在は弱いため当事者を上手く巻き込んで取り組んでいるところがあれば知りたい。
- ・関係者のネットワークづくり(共有できる場づくり)をすすめていきたい。参加している関係者が協議会の流れを理解できるようにしたい。
- ・相談支援事業所の評価方法がわからないので各自立支援協議会において、相談支援事業の評価書式や実績報告の方法、また事例及び地域課題の報告をどのように行なっているのか手法・技法・書式などを知りたい。

峡北

- ・現在3ヶ所に兼務委託して相談支援事業を行なっている。事業所により相談件数に差がある。施設にはなじまない事業だと感じている。今後どうしていくかは検討中。

3、今後の方向性(まとめ)

- ・下記内容について中北担当者会議(3/9)で継続協議する予定。
- ⇒相談支援事業所の評価の方法がわからないので各自立支援協議会において、相談支援事業の評価書式や実績報告の方法、また事例及び地域課題の報告をどのように行なっているのか手法・技法・書式などを知るための機会を作る。

4、報告

- ・ 1～3のまとめた内容を南アルプス市河野さんより発表してもらう。

その他

今後の合同会議の開催方法について。

報告

- ・ 報告はポイントのみ（短くてよいのでポイントのみ発表してほしい）

グループワーク

- ・ 優先課題を選定しておいてほしい。（優先順位を決めてほしい）
- ・ 協議する項目を絞ってほしい。（話が散らかるため事前に設定しておいてほしい）
- ・ 協議時間を増やしてほしい。（報告が長すぎて話し合いが十分できなかった。どちらかといえば話し合いをメインに行う会議であってほしい）
- ・ グループワークの会場の設置方法の検討。（隣の声が気になるので）

平成21年度 第1回 峡東圏域 地域・県 自立支援協議会 合同会議 議事録

開催日時：平成21年3月12日(金)9:30～12:00

開催場所：峡東保健所 101会議室

出席者：45名

協議課題、内容

1、はじめに

2、県自立支援協議会からの報告

①運営部会

②専門部会

児童
地域生活
就労

③広域部会

相談支援
人材育成
権利擁護

3、地域自立支援協議会からの報告

笛吹市地域自立支援協議会
山梨市地域自立支援協議会
甲州市地域自立支援協議会

4、休憩

5、グループ協議

6、グループごとに協議結果の発表

7、総評

8、おわりのあいさつ

5、グループ協議

グループ名	グループ1
参加者	花田（笛・当）・中村（山・相）・佐藤・澁谷（山・当）・染野（山・事）秋山 岡本W（就労相）・森島C（相） 出口M（司会） 向山C（記録）
話し合われた内容	<p>①自立支援協議会支援法の施行により、三障害が同じ法律になったことにより範囲が広がった事で団体としての活動がしにくくなった所があります。</p> <p style="text-align: right;">＜当事者活動＞</p> <p>②障害当事者個人だけでなく、家族支援が必要なケースが増えてきている。 支援する人の認識が皆同じである必要があるので情報の共有化が必要だが個人情報の壁がある。</p> <p style="text-align: right;">＜支援チーム＞ ＜ケアマネジメント機能＞ ＜個人情報＞ ＜多問題家族＞</p> <p>③国の支援事業を活用しながら自立支援協議会として主体的にやって行って欲しい。多問題を抱えているケースが多い事を踏まえて・・・。</p> <p style="text-align: right;">＜ネットワーク＞</p> <p>④<u>地域の課題を絞る所から当事者に入ってもらい話しやすい環境を作り</u>、色々な意見を上げてもらって取り組んでいった方が良いのではないか？</p> <p>⑤障がい者が地域で生活する為に各市町村の相談支援事業所と手を組みネットワークを上手く作りながら行っていく必要がある。</p> <p>⑥放課後支援、移送サービスの向上。</p> <p style="text-align: right;">＜資源不足＞</p>
今後検討すべき課題。	<p>①課題として出されたものを皆で共通認識を持ち、課題解決に向けて検討していく。</p> <p>②福祉サービス（移送サービス、日中一時など）の不足について改善出来る様に検討する。</p> <p>③精神障がい者への理解を深め、福祉サービスの向上に繋がるよう研修を企画する。</p>

グループ名	グループ2
参加者	雨宮夫妻（山・当・相）服部（甲・相）服部（事）津島（山・行） 雨宮（山・行）荻野（笛・相）渡辺・大倉・河野 渡辺M（司会）小田切C（記録）
話し合われた内容	<p>①高等部保護者の悩みは卒業後の行き場、本人の能力、安心して活動出来る場など、希望する所に行けない。また地域に受け皿が少ない事で小・中学校保護者も出来る事から少しずつ取り組んで行ければと模索している。地域にある資源を活用し今から取り組めることを検討している。</p> <p style="text-align: right;">＜定員問題＞ ＜保護者のネットワーク＞</p> <p>②入所施設でも25番目待ち、ロングショートも無い状況。短期入所を3事業所利用する事を考えた時も事業所から事業所の移動はどうするのか？という問題も出てきし</p>

まった。指定相談で計画を立てている。他の圏域ではどうなのか？南部では親御さんが進路先まで送迎している。移動の手段がネックになっている。町で対応しているが、どこから考えた方が良いのか？

移動サービス事業でも足が足りない。車の問題もある。支援学校や通所事業所で連携しバス停を事業所の前にしてくれる様になった。緊急の場合、足の確保がネック。福祉有償サービス等立ちあげてきてはいるが、もう少し色々な所の協力が欲しい。1つの事業では支え切れない。福祉だけでは担えない為、甲州市ではコミュニティバスやタクシー利用も勧めている。状況に応じて使える物を組み合わせている。利用者さんは知らない事も多い為、情報提供も必要。事業所の車の数の問題もあり組み合わせていかないと難しい。(既存の物を活用していく)

<資源不足>

<資源開発>

<情報提供>

③視覚障がい立場から、何処へ行っても意見はくいちがう。ガイドヘルパーの人数も利用する人の数に合わない。ヘルパーさんが自分の車を使っても良いという自由に出るガイドヘルパーを考えて欲しい。

④支援学校へ入学する事が決まった保護者の方も決まったから何の問題もなく通えると思っていた。情報不足の問題。情報は提供していても理解の問題。

<保護者のスキルアップ>

<学習・研修会>

⑤相談事業者がケアプランをしっかり立てる事が1番。

<ケアマネジメント充実>

⑥市が単独ではやりきれない。市で出来る事が限られてしまう為、圏域単位で考えていく。広い所で専門研修をしていくと良い。「ピアカウンセリング」の養成、研修。相談支援事業所、行政との連携。

<ピアカウンセリング>

⑦甲州市は相談に来た当事者の気持ちを大事にしている。(本音で話せる)

<相談できる人>

⑧発達障がい児や医療的ケアが必要な子、マンツーマンで見なければならぬ子は早めに学校と連携し各関係者のネットワークを作る必要がある。その子を取り巻く、キーパーソンとなる人を作りその人中心に家族、本人を支えるネットワークが必要。

<重い障害を持つ方への支援>

⑨本人と家族の思いが違い、就労先が決まらない、決まっても通わなかった事例もある。また就労Aでは午前中だけで時間が短く午後の過ごし方を検討している。事業所のサービス管理責任者に入ってもらい計画を立てるとか、相談支援に入ってもらう等、折り合いをつける。ケア会議の必要性。市に言いづらい事がある人もいるのでサービス管理責任者が入る事も難しい。押しつけではなく、本人がどうしたいかを組み取る事が大事。サービスの情報を届け、選んでもらう(また一緒に選ぶなど)本人の意見を中心に考える。どうやって本音をくみ取れるか相談支援者のスキルを磨く事も必要。

⑩本人のニーズははっきりしていても使えるサービスが無い事も多々ある。根本的な所で集まり話し合いをしていく。関係者が足並みを揃え連携(相互利用)して

	いく。 <u>都留市では困難事例の勉強会をしている。どうしたらスキルアップ出来るか？サービス管理責任者がどこまで機能しているか？差がある為、勉強会の提案はしている。事業所が集まって方向性を話し合う。</u>
今後検討するべき課題。	<ul style="list-style-type: none"> ①卒業後の進路だけでも色々な課題がある（移動、日中一時の場、入所なのか？通所なのか？）本人の思いに基づいて考える為に相談支援事業所を利用しネットワークを作り連携していく。（ケア会議の必要） ②ガイドヘルパーの問題。タイムリーに自由に利用できない。 ③情報はあるけど伝わらない。どの様に伝えていくか？受け取る側の中身の理解。当たり前前に伝わっていると思わない事が大事。伝え方の方法を考える。 ④笛吹社協は法人青年後見・・・必要に迫られて関わる人たちが本気でサービスを作っていた。（市に再度投げ掛ける） ⑤ピアカウンセリングの養成、導入。

グループ名	グループ3
参加者	林（笛・当） 齊藤（事） 風間（笛・当） 浅川（事・保） 藤巻（事・相） 飯島（山・当） 廣瀬（事） 小泉A（司会） 佐藤W（記録）
話し合われた内容	<ul style="list-style-type: none"> ①入所施設から地域移行への問題。＜地域移行＞ ②通院や買い物などに関わる移送の問題。 ③発達障害の問題。（相談機関で連携が必要） ④児童の問題（児童デイサービスや日中一時支援など） ⑤支援学校卒業生の問題。（行き場がない、生活介護が少ないなど） ⑥聴覚障害者の問題。（理解が進まない、手話通訳者が不足している）＜地域啓発＞ ⑦市町村によってサービスが違うという問題がある。統一したものがほしい。＜市のサービス格差＞ ⑧地域から県へ県から地域へとフィードバックが必要。
今後検討するべき課題。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の関係者が同じ目線で共通の課題や情報共有の場を圏域内で作る必要がある。また、その中で一つの課題にみんなで集中して話し合うことが必要。 ②立場や障害が様々あったとしても温度差が無い支援が必要である。 ③当事者の声を反映させる課題整理が必要（優先度など順番をつける）

グループ名	4グループ
参加者	山西（事） 角田（事） 小田切（事） 前澤・安藤（事・相） 石原（笛・行）

	杉原（笛・行）、秋山退C 古川退C（記録）篠寄M 中村（相・事）
話し合われた 内 容	<p>①施設入所者が地域へ移行した後の支援を強化したい。</p> <p>②一人暮らしの障がい者に対する支援（市：介護給付、社会参加のサービスを提供）※ 本人の要望に合わせて組み立てる。</p> <p>③24時間体制の支援・・・本人の安心した生活（地域で支援出来るシステム作りが必要）</p> <p>④圏域単位での支援を考えるには交通手段の整備が必須。</p> <p>⑤同じサービスを利用している市によってサービス内容が異なっている。同じサービスを利用している人が同じ内容で利用出来る様に、市の考え方の統一が必要では？（圏域内だけでも）様式等にもルール化。</p> <p>⑥相談支援事業所があっても提供する事業所へ繋がらない。（ケアマネージャーの役割は何処が担うのか。事業所なのか？市なのか？）</p> <p>⑦地域での生活をサービスで固めるのではなく、見守る体制も圏域なのか？広域なのか？</p> <p>⑧中北圏域では市町の担当者が年4～5回集まり、情報共有をしている。それを基に各市町の施策やサービス充実を図るようにしている。諸計画と実情に開きがある。サービス提供事業所数の達成など再考が必要。</p> <p>⑨誰がどういう役割を担うのかを明確にする事も必要だがなかなか難しい。いくつかの機関で一緒に支援していく。保健師が関わる際にもライフステージに応じた関わりを入れていく。</p>
今後検討する べき課題。	<p>①入所施設入所者の地域移行。</p> <p>②高齢者の支援。（地域移行、就労）</p> <p>③個別ケースを通じての情報共有。</p> <p>④相談支援体制の中身のすり合わせ。（地域、施設、市町村）</p>

ちんと整備して、子どもの頃からの一貫した支援を継続して行く事が重要である。

3) 福祉サービス関係

他圏域に入院あるいは入所している人（地域から離れている人）への支援については、身延町が医療費の関係で長期入院患者の調査を行っており、現在分析しているとのこと。富士東部圏域でも医療的ケアに関して問題を抱えており（地域内に重症心身の入院、入所施設等がない）、アンケート調査を実施しているので参考にするのが良いかもしれない。また、市川三郷町では、往診料を支援する事業を22年度より開始する予定であり、また、ボランティアサロン「でてこうし」を21年度より開設している。

4) 医療保健関係

一番の課題は医師の不足。特に精神科医師の不在は大きい。

- ・南部町・・・静岡が生活圏であり、そちらの方に出てしまう。
- ・増穂町・・・以前は精神科の医師がおり、気分が落ち込んでいる人や軽い症状の人を見て貰うには丁度良かった。しかし、現在は医師がおらず、他圏域に出ていかななくてはならない。やはり医師が常駐してくれると良い。
- ・市川三郷町・・・病院との連携は難しく、なかなか足並みをそろえられない。

以上のような意見をまとめると、短期・中期目標は医師や病院との連携体制を構築させることであり、長期的には医師を派遣してもらえるように働きかけていくことではないか。そのために、峡南5町で予算を出し合い、医師を確保するのはどうか。また、南部町では呼吸器使用の方へのレスパイト支援事業が開始される予定であり、その要綱や実施方法などを他の圏域でも真似することができるように県の自立支援協議会に上げてもらいたい。

5) 教育関係

わかば支援学校ふじかわ分校に高等部を設置してもらいたい。中等部に在籍する児童の数も増加傾向にあり、就労や移動の問題等の課題を抱えている。特に、南部、身延地域から通学している生徒の負担は大きく、自圏域で支援が出来ていくのが望ましいが、やはり難しいのが現状である。

このような意見を受けて玉井先生より、峡南地域に高等部を作ることは現実的に難しい事であり、それであれば普通高校を巻き込んでやっていくのはどうだろう、との提案がある。佐賀県の太良高校を例に出し、支援学校云々ではなく、峡南地域にある学校を守ることが大切であり、そのために高校の再編（特別支援教育も含めて）をしていく必要があるのではないか。これは、今後、峡南の自立支援協議会で取り上げていくべき課題であるということになった。

6) その他

玉井先生より、知的障害、発達障害の成人期の合併症あるいは身体症状に関して、その経過を調査してもらいたい。これが分かれば、どの年代にどのようなニーズがあり、どんな支援が必要なのか見立てを立てることができる。是非、県の方で調査を実施してもらいたいとの要望があった。

平成21年度 第1回 富士東部圏域 地域・県自立支援協議会 合同会議 議事録

開催日時：平成22年3月16日（火）PM1：30～4：30

開催場所：都留市 いきいきプラザ都留 3階 会議室

出席者：59名（見学者等含む）

協議課題・内容

1. はじめのあいさつ

⇒県特別アドバイザーの竹端氏より、以前竹端氏が圏域の自立支援協議会に参加した時の状況などを踏まえて、今日の合同協議会の目的やねらい、方向性について説明がなされた。

2. 圏域の市町村代表あいさつ

会場のある都留市 市民厚生部福祉課長の安富氏から、地域自立支援協議会の進捗状況や、県全体の課題、障害者就業・生活支援センター設置の必要性等のお話があった。

3. 開会のことば

⇒富士北麓圏域自立支援協議会会長の小俣氏があいさつ

4. 県自立支援協議会からの報告

⇒1/15 県自立支援協議会全体会で報告した報告書と後日作成した表紙（目的、経過）を添付した内容を各部会代表者から報告をしてもらう。

- ① 運営部会（中北圏域マネージャー 出口さん）
- ② 児童部会（峡東圏域マネージャー 吉村さん）
- ③ 地域生活部会（県特別アドバイザー 小泉さん）
- ④ 就労支援部会（すみよし障がい者就業・生活支援センター森屋さん）
- ⑤ 人材育成部会・相談支援部会・権利擁護部会（峡南圏域マネージャー 篠寄さん）

5. 地域自立支援協議会からの報告

【富士北麓圏域】

- ① 運営会議・相談支援（富士吉田市 福祉課 井沢さん）
- ② 事例検討部会（知的障害者相談員連絡協議会長 井出さん）
- ③ 日中活動・移動支援部会（あかね雲 藤井さん）
- ④ 就労支援部会（pal-pal 相川さん）

圏域の全体会の報告書があり、アンケートなどの活動報告があった。

【東部圏域】

- ① 運営会議・相談支援（どりーむ宝 福島さん）
- ② 児童部会（やまびこ支援学校 特別教育コーディネーター 田中先生）
- ③ 地域移行推進部会（回生堂病院 増田 PSW）
- ④ 就労支援部会（もえぎ寮 藤本さん）

【小菅、丹波山村圏域】

- ① 運営会議（小菅村 住民課 加藤さん）

6. グループ協議

⇒4つの部会に分かれて、県自立支援協議会委員等の司会、記録により、地域及び県自立支援協議会委員との合同によるグループ協議を行なう。

⇒その後、各グループで協議された内容について地域自立支援協議会委員にて発表があった。

- ① 運営・相談（富士北麓圏域自立支援協議会 運営会議代表 けやき園 高戸さん）
- ② 就労（富士北麓圏域 スイートベリーKATUYAMA 武藤さん）
- ③ 日中活動、移動支援・地域移行推進（東部圏域自立支援協議会 三生会病院 槇田 PSW）
- ④ 事例検討・児童（東部圏域自立支援協議会 都留市障害福祉課 志村さん）

7. 富士北麓圏域自立支援協議会から県への協議事項があり、小俣会長から発表があった。

8. 合同協議会の評価と今後の方向性について

⇒竹端氏から評価を頂き、全体会の報告書についてホームページを作成し、いろいろな協議会へ情報提供したらどうかというアドバイスがあった。また、県への協議事項については、県自立支援協議会運営会議に参加して頂き協議することになった。

9. 閉会のことば

⇒東部圏域自立支援協議会会長の梶原さんから今日の感想も含めてあいさつがあった。

10. 県障害福祉課 河野補佐から合同協議会の総括を踏まえたあいさつがあった。

会議名	平成21年度 県・富士東部合同自立支援協議会 運営・相談部会
日時	平成22年3月16日（火） 13:30～16:40
場所	いきいきプラザ都留 会議室
出席者	小俣（富士北麓自立支援協議会長）・羽田（富士吉田市福祉課）・小林（忍野村） 加藤（小菅村） 藤江（富士吉田市社会福祉協議会）・高戸（けやきの家・森島（ヨハネ学園） 堀内（パルパル）・志村（宝山寮）・福島（どりーむ宝）・中北圏域マネージャー（出口） ・峡南圏域マネージャー（篠寄）・県障害福祉課（河野補佐・庄司）・河野（峡南保健福祉事務所） ・長沢（峡南圏域自立支援協議会）
議題	司会 出口M 記録 篠寄M 発表 高戸（けやきの家） 1. 現状の確認（参加者より） 【富士北麓】 ① 自立支援協議会 6市町村の合議体で自立支援協議会を開催。運営会議は、月1回、6市町村の福祉担当者と委託相談支援事業所（4ヶ所：パルパル、富士吉田市社協、けやきの家、ヨハネ学園）、県関係者、協議会長で開催。部会は、事例検討部会、就労支援部会、日中活動、移動支援部会の3部会で月1回開催。 21年度は、2部会がアンケートを実施し、全体会で報告、1冊の報告書が完成した。市町村と事業所が同じテーブルについて、協議することができており、月1回の運営会議にて実績報告を実施。 ② 相談支援

	<p>4ヶ所の相談支援事業所に兼任で委託。他の業務と兼任なので、タイムリーな相談ができない。また、3ヶ所は県指定の相談支援事業所であるが、サービス計画作成を実施している事業所は少ない。専任で相談支援ができる体制が必要。</p> <p>【東部圏域】</p> <p>① 自立支援協議会</p> <p>19年度に設置し、3市1村で運営会議、部会（地域移行推進部会、就労支援部会、児童部会）を2ヶ月に1回開始。相談支援事業を受託しているどりーむ宝が、運営会議の事務局も担っており、開催通知などを発送している。</p> <p>3市の担当者打ち合わせなども実施した。富士北麓の活動が参考になった。</p> <p>② 相談支援</p> <p>3市1村からどりーむ宝の相談支援事業所（県指定）に委託。知的・身体の相談を専任の相談支援専門員が受け、精神をパートの精神保健福祉士が受けているが、出勤日が決まっており、タイムリーな相談ができない。→市町村としては、専任の相談支援委託費を支給しているので、財政面から現況維持との回答。</p> <p>困難事例が増加し、市、県関係者、圏域M、事業所のサビ管などとの連携を図り、解決できなかったケースに取り組んだ。</p> <p>相談支援事業所が少なく、相談支援専門員として仲間がほしいことがある。</p> <p>【小菅、丹波山圏域】</p> <p>自助、共助ができていく地域性があり、現在のところ困っていない。</p>
今後の課題	<p>【富士北麓圏域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業の委託費の問題。 ・特例交付金の相談支援充実・強化事業の検討。 ・相談支援事業所の撤退後の相談支援体制。 <p>【東部圏域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ所の相談支援事業所委託の負担軽減。（ネットワークの構築） ・市町村の運営会議の参加。 ・困難事例への対応・他職種連携。

会議名	平成21年度 県・富士東部合同自立支援協議会 就労支援部会
日時	平成22年3月16日（火） 13:30～16:40
場所	いきいきプラザ都留
出席者	梶原（東部自立支援協議会長）・藤本（もえぎ寮）・渡井（やまびこ支援学校） 武藤（スイートベリーKATUYAMA）・パルパル（相川）・羽田（山中湖村）・柳澤（富士東部保健福祉事務所）・森屋（すみよし障害者就業・生活支援センター）・岡本（障害者就業・生活支援センターコピット）
議題	就労支援ネットワークや、一般就労、福祉就労など、富士北麓と東部の共通の課題について
協議内容	自己紹介を兼ね、各自がつかんでいる課題について発表。 【富士北麓圏域】 企業・事業所・商工団体に関するアクションとして、圏域の施設等の授産に関するパ

	<p>ンフレットを作成し、各商工会議所などに訪問活動を実施。</p> <p>【東部圏域】 部会を開催する場所を就労に関する事業所で開催し、その事業所の見学や作業の様子を拝見し、事業所間の連携を図った。</p> <p>【就労支援ネットワーク開催】 それぞれの就労支援部会の代表が集まって、障害者就業・生活支援センターの参加のもとに、協議を進めてきた。</p> <p>21年11月から12月にかけて、富士東部の事業所へ「障害者就業・生活支援センター設置に関するアンケート」を実施した。</p> <p>1. 課題（話し合ったこと）</p> <p>【一般就労】 障害者就業・生活支援センター設置に向けて、就労支援ネットワークでアンケートを実施し、設置の必要性について、共通認識を得られたが、部会の中で地域の問題としても、考えていくことが大事ではないか。 (情報の共有化、ネットワーク作りなど)</p> <p>【福祉就労】 事業所が実践を生かし提案していく。 利用者が福祉施設を利用できているかなどの点検、情報交換など。 富士北麓の就労支援部会で計画中的であるQスタ出店（富士吉田駅富士急行駅ビル空き店舗地下1階）に、東部の事業所が参加できるか検討する。 ⇒就労支援事業所めばえが商品の陳列で参加、東部授産みとおしが店番にも参加可能との回答あり。 Qスタの出店のように販売に関してや、多量注文があったとき、就労に関したり、などすぐに実行できるようなプロジェクトチームのようなシステムづくりが必要ではないか。</p> <p>2. 課題解決に向けた方策</p> <p>◎事業所が連携していくことが大切。 情報として…勝沼授産施設の就労移行の例の紹介（短時間労働の人は市町村と相談し、福祉サービス事業所等の施設も利用可能となるような支援をおこなっている。就労移行利用の有効期間の2年間を1、2年生と位置づけ、2年生を就職に向けて具体的な取り組みを実施している…など Qスタ出店の具体的な内容の紹介（実施時期、参加事業所…パルパル、けやき園、ありんこ、ヨハネ学園、富士桜作業所、みとおしなどが表明している） 共同受注に向けて機会損失を失くすためにも連携が必要。</p> <p>3. 今後の方向性</p> <p>一般就労に向けて他の就労支援ネットワークなどで実施しているメーリングリスト等を作り、就労移行事業所が情報の共有化を行う。 地域の部会（富士北麓の就労部会、東部の就労部会）が中心となり、役割分担が必要ではないか。</p>
今 後	<p>就労に関して、当事者の方と事業所が中心となり、それを県や市町村がバックアップしてくれるような体制づくりが必要。 県版ジョブコーチの活用など。</p>

会議名	平成21年度 県・富士東部合同自立支援協議会 日中・移動・地域移行推進部会
日時	平成22年3月16日(火) 13:30～16:40
場所	いきいきプラザ都留
出席者	矢崎(富士北麓地域療育コーディネーター・政木(すみよし障がい者就業・生活支援センター)・小泉(県アドバイザー)・増田(回生堂病院)・榎野(三生会病院)・石井(上野原市)・大田(道志村)・青柳・長田(富士東部保健福祉事務所)藤井(あかね雲)三浦(五湖の会)郷田(西桂町)渡辺(鳴沢村)川副(ヨハネ学園)平賀(ヨハネ学園)
議題	地域移行を進めていく上で、住居の確保や移動手段が問題となっている。富士東部においての社会資源の不足をどう解消していくかが課題。
協議内容	<p>司会 矢崎 CO 記録 政木 W 発表 榎野(三生会病院)</p> <p>【富士北麓圏域】 精神障害者の公共交通機関の割引制度がないことから、精神障害者の移動手段についてアンケートを実施した。「日中一時支援事業・送迎加算」についても検討した。</p> <p>【東部圏域】 地域移行推進部会では、病院のワーカーからの事例や、市町村の抱えている事例を報告し検討会を実施した。</p> <p>①地域移行について 地域移行という言葉の概念が難しい。地域移行推進部会で話し合いを進めてもまとまらないことがある。地域生活とした方がわかりやすい。 3障害一緒に地域移行を考えるのがよいのか？各障害に分けて支援を考えていた方が具体的になるのではないか？</p> <p>②移動支援について 富士北麓圏域の自立支援協議会の日中活動・移動支援部会では、移動をメインに活動しており、県自立支援協議会の移動支援部会に依頼し、移動支援についての研修会を開催した。 移動手段には、市町村のコミュニティバス、デマンド交通、福祉有償運送など地域性によってもいろいろある。その地域ごとに、移動困難者として、高齢者も含めた取り組みが必要。(大月市では“おでかけパス”年間3,000円で市内のバスが乗り放題) 子どもがプールなどに行く時も、プールの中は移動支援を利用できるが、行くまでの移送サービスがない。(当事者や移動支援事業所も困っている)</p> <p>③GH・CH 当圏域ではまだ不足している。 地域住民、近隣との関係を良好にする必要がある(地域の避難訓練に参加など) GHありきではなく、ニーズに沿った支援が必要。 GHなど新規事業を開始したいが、県指定の条件が厳しく、相談ができない。 入居できる利用者の基準などチェックシートなどがあるとわかりやすい。</p> <p>④その他 地域性としてマンパワー不足である。 自立支援協議会などで、家族会を位置づけていく(東部では、22年度から協議</p>

	会の組織の中にネットワーク会議が位置づけられ、運営会議にも出席する) ※富士・東部圏域精神障害者自立支援促進協議会において、「富士・東部圏域居住サービスマップ」を作成した。
今後の課題	【富士北麓圏域】 日中活動、移動支援部会で実施したアンケートを、県へ報告し、当協議会で実施できることを検討する。 【東部圏域】 GH, CH の課題について取り組み、地域移行から地域生活の視点で、当事者支援を考えていく。世話人の連絡協議会のような連携・研修が必要。
県への協議事項	富士北麓自立支援協議会の日中活動、移動支援部会で実施したアンケートを、本日の合同協議会の最後に、県自立支援協議会への提案事項として、協議会長から報告があった。県自立支援協議会の座長である竹端氏からコメントがあった。

会議名	平成21年度 県・富士東部合同自立支援協議会 移動・日中・児童部会
日時	平成22年3月16日(火) 13:30~16:30
場所	いきいきプラザ都留
出席者	志村(都留市福祉課) 池田(上野原市保健師)、井沢(富士吉田市)、和光(富士河口湖町)、渡辺(富士河口湖町保護者・知的障害者相談員)、井出(富士河口湖町保護者・知的障害者相談員会長)、田中(やまびこ支援学校特別支援教育コーディネーター)、庄司(県障害福祉課)、吉村(峡東圏域マネージャー)、樋口(峡南地域療育コーディネーター)、向山(東八代地域療育コーディネーター)、森島(東部地域療育コーディネーター)
議題	重度心身障害児(者)や医療的ケアを必要とする児者の日中活動の場や短期入所などの受け入れ先がないという富士北麓と東部の共通の課題について
協議内容	司会 吉村 M 記録 森島 CO 発表 志村(都留市) 自己紹介を兼ね、各自がつかんでいる課題について発表 上野原 児童デイサービス、日中一時を使えるところがないという訴えが多く苦慮している。 峡南 資源が少なく、放課後支援がいちばんの課題。 東八代 支援学校卒業後、市内に行き先が少ない。 かえで支援学校のバス停留所まで福祉サービス利用が多い。 重症心身障害児で、スクールバスが来ないためあけぼの支援学校へ学区外進学する子あり。 富士吉田 福祉サービスが絶対的に少ない。 日中一時、児童デイサービスとも一応足りているが、重症心身障害他の受け入れ先はない。 卒業後については、今年度はなんとかあったが今後不安がある 富士河口湖町 重症心身障害医療課題について事例検討をしてきた。 事例検討したものをどこへ持っていけばいいのか。 自立支援協議会ができて、市町村と顔を合わせるようになりよかった。

都留市	<p>近くに重症心身障害を受けられるところがほしいという要望あり。 1市ではどうにもならないので広域で考えていきたい。</p>
支援学校	<p>重症心身障害の課題は同じ。 支援学校まで救急車は11分かかる。 あけぼの支援学校や甲府支援学校であれば学校へ通える子どもがやまびこ支援学校では通えず、訪問籍での教育となっている。 学区的にはやまびこ支援学校であってもあけぼの支援学校へ行く子もいるが、卒業後は地域に福祉サービスが整っていないため戻って来れないことが多い。 地域で育ててほしいという親のニーズがある。 地域に重症心身障害のサービスが一つあれば子供は地域で育つことができる。</p>
◎資源不足	<p>重症心身障害の児童デイ、日中一時の受入れが難しい 地域医療が進んでいない</p>
医療的なケアが必要な子ども	<p>年に2,3回は圏域外、通常は圏域内。 安心・安全の対応は圏域外、リハビリは圏域内という方が多い。 やまびこ支援学校の3人も緊急時の搬送先はそれぞれ国立甲府病院、日赤病院、東京方面の病院となっている。</p>
富士北麓地域で行われた重度心身障害(者)児の医療課題に関するアンケート報告について	<p>富士吉田市立病院に障害児専門の先生がいるという情報について 知らずにあけぼの等に通っている人。 知ったのが遅く、小さい頃からおかかっている安心感からあけぼの等へ通っている人などがいる。 圏域外の病院へかかっている人の半数が、自宅近くの病院を受診する準備をしていない。 →いつでも受診できる主治医が近くにいない。 近くにかかりつけの医師を準備しておく必要がある。</p>
県では幅広い範囲でのネットワークの構築を考えている。	<p>医療機関への働きかけ。 重症心身障害に対応できる地域ヘルパー養成など、専門の研修。</p>
日中の居場所、卒業後の行き先は全県的な課題。	
富士東部は事業所数的には多いように思えるが？	<p>→(富士北麓) 自立支援法施行以降、保護者や個人が立ち上げた事業所があるため重度でなければサービスは足りている。 →(東部) 児童デイサービスが2つあるが、各市間の移動が容易ではない地域性もあり、ニーズは満たされていない。</p>
重症心身障害については県との連携をとり、ネットワークを作っていく。	<p>システムとしては教育、福祉、医療分野の連携。 サポートノートとしては相談支援ファイルに専門的な分野を加える。 →重症心身障害であれば医療的なことなど。</p>

	<p>福祉サービス、医療などの情報を保護者にも共有してもらおう。 地域的心声を県の自立支援協議会に吸い上げて、広域的な課題としていく。</p>
今後の課題	<p>【富士北麓圏域】 当協議会で実施したアンケートをどこかの部会で引きつぎ、継続して取り組んでいけるような体制づくり。</p> <p>【東部圏域】 一般保護者向けの発達障害の研修会の実施。 サポートノートの利用方法など。</p>

Ⅱ 山梨県相談支援体制整備事業

平成21年度 圏域マネージャー活動報告

中北圏域マネージャー 出口幸英
峡東圏域マネージャー 吉村 純
峡南圏域マネージャー 篠寄秀仁
富士・東部圏域マネージャー 渡辺典子

1、はじめに

山梨県の相談支援体制のビジョンともいえる単独事業として、平成21年7月から、県内4ヶ所に圏域マネージャーが配置され、以下の目的と方針において活動が開始された。

2、目的

障害保健福祉圏域（以下「圏域」という。）ごとに「圏域マネージャー」（以下「マネージャー」という。）を配置し、各市町村及び圏域における相談支援体制の構築に向けて必要な支援を行うことにより、障害を持つ人が地域でいきいきと安心して暮らせる社会の実現に資することを目的とする。

3、基本方針

マネージャーは、障害者の意思を尊重する視点に立って、生活全般にわたり、必要なサービスを適切に利用できるよう相談支援事業所等に支援・助言する。

なお、特定の立場に偏らず、公平性・中立性を確保する。

また、公的制度以外の取り組みを含め、圏域における支援体制を構築する。

4、活動の内容

活動の内容は、下記のとおりで、その実施にあたっては、必要のつど山梨県（以下「県」という。）と山梨県障害者自立支援協議会（以下「県自立支援協議会」という。）と協議する中で実施するものとする。

1) 市町村に対する支援

マネージャーは3の基本方針に即し、それぞれの地域の特性を踏まえた上で、市町村に対する支援方を策定するとともに、それに基づき次の業務を行う。

- (1) 困難事例に係る助言（個別支援会議の開催支援等）
- (2) 市町村相談支援体制の評価（評価方法の作成、評価等）
- (3) さまざまな社会資源の点検、開発に関する助言（資源マップの作成、分析等）
- (4) 地域自立支援協議会に参画し、運営について助言、指導等
- (5) 地域のニーズに応じた、専門的システム（権利擁護、就労支援等）立ち上げのための助言、指導等
- (6) その他、必要な支援

2) 圏域内の体制づくり

- (1) 広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた連絡調整会議の開催
- (2) 圏域内の相談支援従事者のスキルアップのために必要な研修体制の構築
- (3) 圏域ごとの相談支援専門員の連携体制の構築

3) 県との連携、協力等

- (1) 県及び県自立支援協議会と連携し、次の研修等について実施方針の策定、講師選定、カリキュラム原案作成、会場選定等の原案づくりを行う。
 - ア 相談支援従事者研修
 - イ サービス管理責任者研修
 - ウ 居宅介護従事者等現任研修
 - エ ピアカウンセリング研修
 - オ その他必要な研修
- (2) 県自立支援協議会の運営支援（事務局への参画、部会運営等）
- (3) 地域自立支援協議会の協議事項の報告
- (4) 相談支援専門員連絡会の運営支援
- (5) 圏域ネットワーク会議の主宰及び運営方法の再構築
- (6) その他、必要な事項

4) その他

- (1) 事業者向け研修会の開催（新体系移行支援を含む）
- (2) 地域住民を対象とした啓発研修会の開催
- (3) その他、必要な事項

5、主な活動報告

平成 21 年 7 月から平成 22 年 3 月まで、毎月 1 回県自立支援協議会の運営部会を開催し、県全体の相談支援体制の構築や、障害者の抱える課題等の協議を重ねてきた。

また、月 1 回、圏域マネージャー会議を実施し、4 人の圏域マネージャーが前月の活動実績報告を行い、県担当者及び県特別アドバイザーとともにその方向性や解決に向けての話し合いを開催してきた。

その中で、年 2 回、県・圏域（地域）自立支援協議会との合同協議会を開催した経緯がある。第 1 回目は、県内 11 協議会の代表者と県自立支援協議会の委員が、それぞれの協議会の活動報告を行い、グループ（部会）に分かれて協議を進めた。第 2 回目は、県自立支援協議会の委員が 4 圏域に出向いて、圏域マネージャーが事務局となり、地域性に考慮しながら合同協議会を実施した。官と民が多く参加し、自立支援協議会の必要性を実感した合同協議会であった。

県主催の研修に関しても、企画や講師、ファシリテーターも経験し、いろいろな視点を養うことができた。県と地域をつなぐ圏域マネージャーの役割は、数値や目に見えて表現できる活動に取り組む、というよりも、ソーシャルワークの理念を持って、サポートネットワークを構築することが責務であると感じている。

今回はその成果として、これまでの 9 か月間を振り返り、圏域ごとに①相談支援事業、地域自立支援協議会の経過②H21 年度のプロセス、成果③H22 年度の課題に整理し活動報告としてまとめた。

平成 22 年度においても、市町村担当職員の異動や配置転換、困難事例の増加により、相談支援体制や地域自立支援協議会が停滞することがないように、関係機関と連携しながら継続した支援体制の強化を図りつつ、山梨県において、障害者を持つ人が地域で安心して、また豊かに生活できるように、圏域マネージャーとしてさらなる活動をして行きたい。

**平成 21 年度（H21.7.1～22.3.31）山梨県相談支援体制整備事業
中北圏域年間活動報告書**

はじめに、圏域概要

中北圏域：甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、南アルプス市、韮崎市、北杜市の 6 市 1 町 で構成。
 人口：H22.3.1 現在（県ホームページより）甲府市 198,302 人、甲斐市 74,196 人、中央市 31,503 人、
 昭和町 17,204 人、南アルプス市 72,415 人、韮崎市 32,813 人、北杜市 47,310 人で計 473,743 人。
 ※山梨県の人口が 867,256 人（県の 54.6% が中北圏域）…県庁所在地があり人口の多い圏域といえる

相談支援事業、地域自立支援協議会の経過

【甲府市】

委託相談支援事業は、4 ヶ所（甲府市障害者センター「あんず」、青い鳥支援センター「ヴィーヴィ」、すみよし生活支援センター、支援センターみさき「サポートプラザ山の手」）に専任委託して実施している。その他、市障害福祉課に手話通訳者 1 名、相談支援機能強化事業により専門的職員 2 名を配置している。

地域自立支援協議会は、H20.2、1 市で立ち上げ。事務局は甲府市。組織は定例会運営会議、定例会、全体会、専門部会 4 部会（児童、住居、就労、権利擁護、※居住サポート事業立ち上げ準備会）により実施している。

【甲斐市中央市昭和町】

甲斐市・中央市・昭和町の 3 市町により相談支援体制を構築している。委託相談支援事業は、5 ヶ所（びゅー（甲斐市）、アンダンテ（甲斐市）、ソテリア（中央市）、みらいファーム（昭和町）、すみよし生活支援センター（甲府市）、支援センターみさき「サポートプラザ山の手」（甲府市）に兼任委託して実施している。その他、甲斐市は福祉課に手話通訳者 1 名、保健師（PSW）1 名を配置している。

地域自立支援協議会は、H20.8、甲斐市・中央市・昭和町の 3 市町で立ち上げ。事務局は中央市（H22 年度からは昭和町）。組織は運営会議、定例会、全体会、地域部会 3 部会（甲斐市・中央市・昭和町）、専門部会 3 部会（児童、地域生活、就労）により実施している。

【南アルプス市】

委託相談支援事業は、今年度（H21.6～）から 1 ヶ所増（ぼけつとはうす）のため、2 ヶ所（きづな、ぼけつとはうす）に専任委託して実施している。その他、市福祉課に手話通訳者 1 名、PSW1 名を配置している。地域自立支援協議会は、H20.12、1 市で立ち上げ。事務局は南アルプス市。組織は運営会議、定例会、全体会、専門部会 1 部会（パンフレット作成部会）により実施している。

【韮崎市】

委託相談支援事業は、3 ヶ所（陽だまり、あさひワークホーム、みだい寮）に兼任委託して実施している。H22.4 からは 1 ヶ所増（相談室ドリーム）のため、4 ヶ所に兼任委託して実施する。

地域自立支援協議会は、H20.3、韮崎市・北杜市の 2 市で立ち上げ。事務局は韮崎市（H22 年度からは北杜市）。運営会議、連絡調整会議、全体会、専門部会 4 部会（児童、地域生活支援、就労支援、相談支援）と、圏域ネットワーク会議の当事者部会、保護者部会と連携を図りながら実施している。※

【北杜市】

相談支援事業は、市直営（保健師 2 人、社会福祉士 1 人）で実施している。H22.4 からは 1 人減（保健師）のため、保健師 1 人、社会福祉士 1 人で実施する。地域自立支援協議会は、H20.3、韮崎市・北杜市の 2 市で立ち上げ。※韮崎市の下線部と同じ。

1、市町村に対する支援

H21 年度のプロセス、成果

①困難事例助言

今年度、圏域マネージャーとして携わった主な困難ケースは「施設・病院から自宅・グループホームなどへの移行期支援」「本人・家族の障害受容に対する支援」「家族力（養育力）の弱い地域生活支援」「精神疾患の病識のない方への医療支援」「入院中の付添い支援」「重症心身障害など医療度が高い方への医療機関確保支

援」「重症心身障害児者の在宅生活を支える医療と福祉の連携支援」「駅構内のバリアフリー化に向けた支援」などであった。課題は、福祉や医療など、制度やサービスのはざまにおかれ「施設、病院から地域移行時（入所、入院を含む）のサービスが利用しにくい（できない）」「資源不足からニーズに沿ったサービスを受ける（利用する）ことができない」「医療（リハ、精神）と福祉の連携ができていない」「退院後の地域生活の定着に向けた支援体制が未構築である」などであった。当初、今まで受けていたケースを継続支援していたが、市町や委託相談支援事業所と連携を図りながら引き継ぐことができたため、段階的に、本来、圏域マネージャーが担うべき業務を中心に行なうことができたように思う。

②市町村相談支援体制の評価

【甲府市】

相談支援事業の体制に関しては、立ち上げ当初から現在まで特に変更はみられていない。月1回、委託相談支援事業所の相談員が集まり、相談支援連絡会を開催し、困難事例の検討を行なっている。相談支援体制の課題などについては、適時市担当者と話し合いを行ないながら関わっている。

【甲斐市中央市昭和町】

今年度、委託相談支援事業所の相談員から、今後の相談支援体制のあり方について検討したいとの意見が寄せられたため、委託の相談員に声をかけて現状の課題と今後目指すべき方向性について話し合いを行なう。その後、3市町の担当者を交えた話し合いの場を設定し、相互の考え方について意見交換を行なう。以後、相談員同士が自主的に集まり、相談支援体制に関する提案書を作成。年度末に行われた自立支援協議会運営会議で相談支援事業所からの提案内容として提出されている。

【南アルプス市】

市と委託及び指定相談支援事業所が中心となり相談支援体制を構築している。今年度から、委託相談支援事業所を2ヶ所となり、アウトリーチを意識した相談支援を行なっている。市と委託、指定相談支援事業所間で連携を図りながら対応しているため、各自の本来業務を意識した相談支援が展開できているように思う。地域自立支援協議会の相談支援事業所からの報告についても、件数の上げ方や地域課題の報告の仕方など、工夫されている面もみられている。H22年度からは専門部会が本格的に立ち上がる予定。

【韭崎市】

毎月、市役所で市と委託相談支援事業所により「相談支援連絡会」を実施し、相談ケースの報告及び検討を行なっている。連絡会では、委託と指定相談支援事業の違いや役割、中北圏域内の相談支援事業の状況など、事業の説明と合わせて参考情報の提供も行なう。またサービス利用計画の支給決定がされていなかったこともあり、支給決定するために必要な書式などについても情報提供を行なっている。

【北杜市】

事例検討や相談支援体制づくりを協議する機会はない様子。そのため相談員と接する機会はほとんどなかった。また直営で実施されていることで、窓口業務との関連もあるため、どのように介入したらよいか検討中である。

③社会資源の点検、開発の支援

【甲府市】

・甲府市障害者地域生活体験事業

平成16年5月に、甲府市の単独事業として始まった、障害者が親元や施設などから離れて地域で自立して生活するのを支援するための「甲府市障害者地域生活体験事業」について、立ち上げ当初から携わっているが、事業の課題として、平成20年4月に事業が一旦中止され、平成20年9月からは4入所施設に委託して再開された。しかし以前の戸建てグループホームと同じような環境のなかで体験する内容ではなく、入所施設の空き部屋を利用した短期入所的な体験に変わってしまったことに対し、利用者の親などから不満の声が上がっている。そのため地域の保護者会により、体験先への見学や利用者の声を集約した内容を基に、市との意見交換会が開催され、同席している。

・居住サポート事業

施設や病院を退所・退院後、または地域で生活している障害のある方に対して、不動産業者や大家との間に立って入居支援や入居後の（緊急時）対応などを支援する「居住サポート事業」について、自立支援協議会で「居住サポート事業立ち上げ準備会」を設置し、協議や先進地視察（名古屋市熱田区）など行なっている。

【甲斐市中央市昭和町】

・日中一時支援事業

放課後や土日預かりを中心に利用頻度が高いサービスとなっている日中一時支援事業は、現在、預かりだけの内容であり、送迎は別に福祉有償運送等によるサービスを手配しなければならない状況にある。保護者からは日中一時支援事業と送迎を組み合わせたいサービスをしてほしい、との声もあったため、地域の相談支援事業所と協議し、地域の保護者会と日中一時支援事業所に対して「日中一時支援事業送迎加算アンケート調査（保護者、事業所）」を実施している。保護者からはおおむね賛成の声が多く寄せられていたが、事業所からは報酬単価や人員の問題など半数近くの事業所が難色を示す結果となり、H21年度の事業の実施は見送られる結果となった。

・重症心身障害児者のサービス資源

甲斐市で、市内の重症心身障害児者の保護者・事業者が地域におけるサービス資源の現状の課題など、定期的に話し合いを行なっているが、県の事業に係る課題を話し合うため、県担当者、県自立支援協議会児童部会（重心G）による意見交換会の開催支援を行なう。

【南アルプス市】

・就労継続支援B型事業

市内で生活介護、就労移行支援事業などを実施している事業所の責任者より、就労継続支援B型事業の新設にむけた相談を受ける。今年度、県において、障害福祉計画の積算数と圏域資源のバランスを考慮した調整が行われている関係か、申請しても許可が下りない、という状況が各地に広がっていた。今回相談を受けた事業所も、県に相談したところ、同様の対応を受けたようであった。そのため事業所の責任者と話し合いを行なった後、市と事業所による話し合いの場を設け、今後の取り組みについて協議している。

・南アルプス市障害者施策推進協議会への参加

圏域マネージャーになった後、市担当者から要請があり、市障害者施策推進協議会へ出席している。特に相談支援事業の在り方や地域自立支援協議会との連携について意見を伝えている。

【韮崎市北杜市】

・穴山駅構内のバリアフリー化

韮崎市の相談ケースで、穴山駅構内のバリアフリー化に向けた支援として、相談者への聞き取り、報告書の作成、関係機関（県障害福祉課・リニア交通課、韮崎市役所福祉課）との話し合い同行など行なっている。

④地域自立支援協議会運営助言指導

【甲府市】

立ち上げ前から関わっており、定例会・全体会・児童部会に参加しているが、圏域マネージャーになってからは定例会運営会議・居住サポート事業立ち上げ準備会にも参加している。定例会は、事例検討に陥りやすい状況になっているため、地域課題について協議できるよう事例発表方法についても検討している状況である。専門部会については動きのみえる部会とそうでない部会とに分かれているように感じるため、取り組み方法について検討が必要と思われる。

【甲斐市中央市昭和町】

立ち上げ前から関わっており、圏域マネージャーになってからも、運営会議・定例会・全体会・地域部会（甲斐市）に参加しているが、複数市町による協議会ということもあり、事務局から運営会議に参加依頼されることが多い。定例会・全体会については開催数が低調であるが、地域部会・専門部会が徐々に活性化し始めてきているため、今後の動きに注目したい。

【南アルプス市】

立ち上げ前から関わっており、圏域マネージャーになってからは、運営会議・定例会・全体会に参加している。立ち上げは遅かったものの、市と委託・指定相談支援事業所との連携が上手く図れており、定例会も活性化しており、地域課題も上手く抽出されている。国の基金事業（相談支援充実・強化事業…民生児童委員地区別セミナー、シンポジウム。地域自立支援協議会運営強化事業…先進地視察（千葉県市川市）、パンフレット作成）も上手く活用しながら市と相談支援事業所が連携を図って企画、運営を行なうことができている。目標に向けて着実に成果を上げているように感じる。そのため、今後も意見を求められた場面での助言や補足のサポートなど「黒子」に徹しながら体制作りに関わることができている。

【峡北】

圏域マネージャーになってから関わるようになり、運営会議、連絡調整会議、全体会、専門部会 2 部会（地域生活支援、就労支援）と葦崎市の相談支援連絡会に参加している。運営会議については不定期開催のため、協議会の方向性や課題を話し合う機会が十分でなかったように思う。また専門部会では、話し合いが中心となり、成果が見えないことへの不満が表面化してきているため、何らかの指針なり打開策を示す必要があるように感じる。

⑤地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

【甲府市】

・発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（甲府市特別支援連携協議会）

発達障害を含むすべての障害児に対する総合的な教育支援体制の整備を行ない、乳幼児期から就労期まで一貫した支援体制の整備を図ることを目的に、平成 20 年度から県教育委員会が文部科学省の委嘱を受け「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」を実施するにあたり、甲府市がグランドモデル地域に指定されたことを受け、甲府市教育委員会が甲府市特別支援連携協議会を開催している。主な内容は、相談支援ファイルの作成と活用、支援体制の整備として、LD等専門家チーム（巡回相談チーム）の設置、発達相談員（心理士）の配置、学生ボランティアの配置、関係機関との連携などとなっている。

平成 20 年度からこの協議会の委員として携わっているが、そのなかの検討課題として挙げられている「関係機関との連携」については、甲府市独自のシステムが構築できるよう、協議会とは別に、心理士や県教委、県自立支援協議会児童部会担当者と、協議の場を設け話し合いを重ねている。

【南アルプス市】

・モデル市町村支援体制サポート強化事業

H22 年度から 3 年間、国のモデル事業として実施する「モデル市町村支援体制サポート強化事業」の柱は 2 つで、1 つは出席者間で発達障害児者の個別支援における現状と課題を明確にし、整理・共有等をするための「支援関係機関連絡調整会議（代表者会議含む）」、もう 1 つは発達障害児者を支援する支援者を中心に、関係機関として何を行なうべきか、どのように連携すべきか、発達障害の特性を踏まえた基本的な連携の必要性について研修を行なう「スキルアップ研修（関係機関勉強会含む）」。動きとすれば「自立支援協議会の発達障害版」といった感じである。広域的支援やシステムづくりを行なう内容であるため、立ち上げ前から打合せに同席させてもらっている。

平成 22 年度の課題

①困難事例助言

本人はもとより、家族の支援を含めた地域の受け皿づくりや、ケースに応じた柔軟なサービス利用が行えるよう、地域の調整役として相談支援事業（地域自立支援協議会）の活用がカギになってくると思われる。また適宜個別支援会議が開催されるか確認しながら、地域の相談支援者と重層的な連携を図りながら困難ケースに関わるようにしていきたい。

②市町村相談支援体制の評価

【甲府市】

委託相談が専任配置されているが、3ヶ所は1名配置であるため、一人で抱え込んでしまいやすく、相談支援専門員の力量により格差が生じてしまうように感じる。また指定相談（サービス利用計画）の支給決定者数は全国トップクラスだが、実際、計画作成者数は月30～40件である。その大多数を委託相談の担当者が作成しているため、委託本来の業務を圧迫しているように感じる。市障害福祉課に配置されている専門的職員と委託相談支援事業所相談員との業務のすみ分けがわかりにくいため、立ち位置を明確にしていく必要があるように思う。

【甲斐市中央市昭和町】

委託相談が施設業務との兼任体制となっているため、業務の配分に非常に苦勞している様子が伺える。結果的には相談重視で行なっているようだが、施設の理解が得られなくなった場合、継続して行っていくことが困難になってくるものと思われる。担当者自身も両者に挟まれ、施設で孤立し、疲弊してしまう可能性が十分考えられるため、専任に向けた検討が急務のように感じる。また、3市町内に精神専門の相談支援を行なえる事業所がないことも検討課題のように感じる。

【南アルプス市】

委託相談は専任配置されているが、1名配置の環境であるため孤立しやすく、負担も大きいいため、体制づくりの検討がすすめられている。将来的には「基幹型相談支援センター」を目指しているようなので、設置に向けた支援が行えるようにしていきたい。

【韭崎市】

委託相談が施設業務との兼任体制となっており、委託先によって施設で相談を受けているところもあり、地域での本格的な相談支援を展開するまでには至っていない。そのためか相談が少ない事業所もあり、体制改善に向けた検討が急務のように感じる。なお指定相談支援事業は平成22年から支給決定されるようになっていたため、質と量が確保できるよう支援していきたい。

【北杜市】

直営で相談支援を実施していることもあり、窓口業務と相談支援のすみ分けが難しく、相談支援の評価をすることが困難のように感じる。また市役所に行きにくい相談者への対応についても検討が必要である。今後、地域活動支援センターの設置に合わせ「総合相談センター」を設置する予定となっているため、「箱」と合わせて「中身」の検討についても十分議論してもらえよう支援していきたい。

③社会資源の点検、開発の支援

【甲府市】

・甲府市地域生活体験事業

平成21年度、国の事業としてグループホーム体験型が新設され、国の事業も活用しながら市の体験事業のあり方についても検討されるようである。せっかく甲府市の単独事業として始まった事業であるため、地域の資源として必要とされる事業展開ができるよう、今後も保護者会などと一緒に事業の活性化に向けた支援を行なっていきたい。

・居住サポート事業

先進地視察後、事業化に向け事務局が事業素案をとりまとめたが、現状の相談支援体制ではハードルの高さ（特に24時間体制について）を感じているところもあるようだ。今後、さらなる協議を積み重ね、事業化に向けた取り組みが行えるよう支援していきたい。

【甲斐市中央市昭和町】

・日中一時支援事業

アンケート結果後、地域内においては特に動きはみられていないが、今後、県自立支援協議会地域生活部会（移動G）にも協力を仰ぎながら、移送事業所間による意見交換会を実施して、安定した運営が展開できる事業となるよう支援していきたい。

【南アルプス市】

- ・就労継続支援B型事業

中北圏域においては、日中活動系サービスは、就労継続支援A型事業と就労移行支援事業以外は定員枠を満たしているため、定員枠を拡大することは困難な状況になっている。平成21年度の支援学校卒業生の進路先（福祉就労）は確保できたが、不安定な雇用情勢のなかで来年度以降、福祉就労への進路希望者が増える予測がされている。そのため、社会の状況をみながら、利用者に不安を感じさせることがないように、地域で必要な資源を確保するための柔軟な検討をしていくことが必要であるように思う。

【韮崎市北杜市】

- ・穴山駅構内のバリアフリー化

穴山駅は乗降者数も少なく、優先度からすると必ずしも上位にあるわけではないが、必要性について関係機関に伝えることが、後々のバリアフリー化の取り組みが行われる時に生きてくると考えられるため、今後も当事者の方とともに必要に応じて支援をしていきたい。

④地域自立支援協議会運営助言指導

【甲府市】

市と相談支援事業所がお互いの立場を分かち合いながら、官と民が協働しながら協議会運営できるかが成功のカギになると思われるため、定例会運営会議はもとより、定例会、専門部会が活性化できるよう具体的な地域課題の検討が行えるよう支援していきたい。

【甲斐市中央市昭和町】

ようやく協議会の骨組みが仕上がってきた状況であり、専門部会による活発な議論が始まろうとしている。しかしH22年度から事務局が中央市から昭和町に変わり、当面の間は前事務局と地域の相談支援事業所とともに事務局の運営を支援していく必要があるため、運営のサポートを中心に行ないながら、定例会、専門部会等が活性化していけるよう支援していきたい。

【南アルプス市】

H22年度は、H21年度に取りまとめた地域課題について優先順位をつけて取り組むことになっている。そのため課題に応じた専門部会を立ち上げる予定であるため、パンフレット作成部会のように、取り組む内容が分かりやすく、目標設定や期間設定を明確にしながらか活性化した協議会が継続できるよう支援していきたい。

【峡北】

H22年度から事務局が韮崎市から北杜市に変わるため、当面の間は事務局の運営支援を行なっていきたい。現状の体制を維持していくことは必要だが、H21年度、不定期開催で終わった運営会議や、開催することができなかった相談支援部会についても、一歩ずつ前進できるよう取り組んでいきたい。

⑤地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

【甲府市】

- ・発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（甲府市特別支援連携協議会）

平成22年度が甲府市の最終年度になる予定である。そのため、モデル事業終了後も甲府市独自のシステムが地域の資源となるよう、甲府市自立支援協議会の児童部会でも同様の取り組みをしているため、協働しながらシステムがつくれるよう支援していきたい。

【南アルプス市】

- ・モデル市町村支援体制サポート強化事業

発達障害のシステムとして重要な役割を担う場になるため、市庁内連携はもとより、県・市・委託先・地域の相談支援事業所が横断的な連携を図りながら、モデル事業後も、市として継続できるシステムとなるよう支援していきたい。

2、圏域内の体制作り

H21年度のプロセス、成果

①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催

- ・中北担当国会議（旧：峡中担当国会議）

H20.12から、近隣市町間の課題解決（日中一時支援事業の送迎加算）を図るため、行政担当者が一堂に会する場として峡中（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町・南アルプス市）担当国会議を実施している。H21.12からは、主に相談支援体制の構築を図ることを目的とし、圏域を単位とした中北（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町・南アルプス市、韮崎市、北杜市）担当国会議として実施している。年度末には事務局担当者による地域自立支援協議会の自己評価や困難ケースに関する対応方法（入院中のヘルパー利用）について、情報共有するなど、近隣市町の動向や支援の対応方法を知る機会になっている。そのため地域によっては地域生活支援事業の見直しなどに活用しているところもあるようだ。

- ・中北圏域内の地域自立支援協議会事務局と県特別アドバイザーによる意見交換会

地域自立支援協議会が立ち上がって約1年が経過し、運営状況等について支援することを目的に、圏域内（甲府市、甲斐市中央市昭和町、峡北）の地域自立支援協議会運営会議委員と県担当者及び県特別アドバイザーによる意見交換会を開催している。

- ・中北圏域（甲府、峡西、峡北）地域療育コーディネーターと中北圏域マネージャーによる連絡会議

中北圏域内における相談支援者間の業務内容や役割把握をするため、中北圏域（甲府、峡西、峡北）地域療育コーディネーターと中北圏域マネージャーによる連絡会議を開催している。

②圏域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築

- ・中北圏域②知的障害者相談員連絡協議会の勉強会の開催

中北圏域②知的障害者相談員連絡協議会の役員から研修会の開催に向けた企画・相談を受けたため、同じ中北圏域甲府地区の知的障害者相談員と委託相談支援事業所相談員が、互いの役割や支援内容などを共有するなかで、顔が見える関係づくり連携づくりが行えるよう、自己紹介（事業所紹介含む）と事例検討を含めた研修会の開催を支援している。

③相談支援専門員の連携体制構築

- ・甲斐市中央市昭和町委託相談支援事業所相談員との連絡会

現状における課題を整理しながら、地域に必要とされる相談支援体制の在り方を検討するため、甲斐市中央市昭和町委託相談支援事業所相談員との話し合いを行なう。

平成22年度の課題

①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催

- ・中北担当国会議（旧：峡中担当国会議）

H21年度は、峡中担当国会議から中北担当国会議へ移行している。協議内容についても日中一時支援事業の送迎加算設置に向けた検討を中心に行ってきたが、現在は相談支援事業や地域自立支援協議会に関する具体的な課題について話し合う場として再スタートしている。年4回の会議ではあるが、圏域内の動きを共有できる貴重な機会として捉えている地域もあるため、今後もそれぞれの地域にとって有効活用できる場として、継続開催できるようにしていきたい。

②圏域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築

H21年度は、たまたま障害者相談員から相談があったことで、障害者相談員と相談支援専門員による研修会が開催できたが、今後、相談支援専門員等の研修の機会について、県自立支援協議会人材育成部会や山梨県相談支援専門員協会等と連携を図りながら、継続的な研修システムが構築できるようにしていきたい。

③相談支援専門員の連携体制構築

県内の相談支援専門員の連携については、山梨県相談支援専門員協会が中心となり取り組めるよう、協会のバックアップをしていきたい。また身近な地域においては、各自立支援協議会単位により相談支援連絡会議や相談支援部会が設置されていたり、立ち上がろうとしているため、後方支援をしながら持続可能な体制が構築できるよう支援していきたい。

3、県との連携、協力

H21年度のプロセス、成果

①県との連携

今年度は、H21.6に行われた国の相談支援従事者指導者養成研修を受講したほか、相談支援従事者初任者研修を中心に、相談支援従事者現任者研修、リーダー研修、サービス管理責任者研修、居宅介護従事者等現任者研修の企画・運営に携わっている。また年度末には県自立支援協議会人材育成部会による相談支援従事者研修振り返り会も開催され、H22年度に向けた課題を抽出することができている。

・携わった役割

相談支援従事者初任者研修講師と演習ファシリテーター、相談支援従事者現任者研修演習ファシリテーター、サービス管理責任者研修（全体講義）講師、居宅介護従事者等現任者研修講師

②県自立支援協議会の運営支援

H20.2立ち上げ。事務局は県障害福祉課。全体会、運営部会、専門部会3部会（児童、地域生活、就労）、広域部会3部会（相談支援、人材育成、権利擁護）、合同協議会（県（1）圏域（4））を実施している。運営部会は、県担当者、特別アドバイザー、圏域マネージャーにより構成され、部会や地域自立支援協議会の報告・協議を行なっている。8月に県と地域の合同協議会が行われたことで、県自立支援協議会として新たな課題が表出したため、年度途中で組織の再編を行なっている。

・携わった役割

全体会副座長、運営部会部会長、人材育成部会部会長、合同協議会（中北圏域）主催、必要に応じて部会（児童、地域生活、就労⇒就労支援ネットワーク会議、合同協議会（他圏域）など）

③地域自立支援協議会の協議事項報告

毎月開催している県担当者、特別アドバイザー、圏域マネージャーによる「圏域マネージャー会議」（運営部会と同じメンバー）において、地域自立支援協議会に関する報告・協議を行なっている。また全体会においても同様の報告・協議を行なっている。

④相談支援専門員協会の運営支援

今年度、山梨県相談支援専門員協会が主催した研修会に参加している。

⑤圏域ネットワーク会議の主宰、運営方法の再構築

【甲府】

甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の3市1町で実施。主宰は地域療育支援センター千代田の若林 Co。事務局会議、運営委員会、意見交換会、市町・県担当者会議、全体会、全体学習会、合同研修会により1年間の活動計画・テーマを決めて実施している。このうち事務局会議、運営委員会、意見交換会、市町・県担当者会議、全体学習会に参加している。

【峡西】

南アルプス市1市で実施。主宰は県立育精福祉センターの秋山 Co。事務局会議、運営委員会、当事者部会、保護者部会、全体会により実施している。このうち当事者部会、保護者部会、全体会に参加している。

※南アルプス市障害者地域ネットワーク会議

南アルプス市におけるネットワークづくり（特に当事者・保護者）について、地域自立支援協議会と圏域ネットワーク会議の主催者同士が意見交換しながら、地域の実情に沿った新たなネットワークづくりを模索し、再構築するための場として「南アルプス市障害者地域ネットワーク調整会議」を開催している。

【峡北】

韮崎市・北杜市の2市で実施。主宰は県立あけぼの医療福祉センターの榊原 Co（H22年度から吉田 Co）。事務局会議（自立支援協議会と合同）、当事者部会、保護者部会、全体会（自立支援協議会と合同）により実施している。このうち当事者部会、保護者部会、全体会に参加している。

平成22年度の課題

①県との連携

H21年度末に、県自立支援協議会人材育成部会において、相談支援従事者研修とサービス管理責任者研修の研修課題を抽出するための「振り返り会」と、研修担当者の横断的な情報共有を行なうための「担当者会議」を行なうことができた。H22年度は、上記会議により抽出された課題が研修会に反映できるよう、研修ごとに官民協働による「研修担当チーム」を設置して、企画・運営に携わりながら研修作りが行えるシステムが構築できるように取り組んでいきたい。

②県自立支援協議会の運営支援

組織再編後、各部会で課題を抽出して取り組んできたが、部会によっては、課題自体が広がったり、項目を増やしすぎたり、人員不足だったりしたためか、課題を深めるまで至らなかったようだ。また広域部会においては、横断的な課題が共通していたため、委員配置を検討する必要があるように感じた。H22年度は、人員に見合った課題を、具体的で、わかりやすく、期間設定しながら、提案できるよう取り組んでいきたい。

③地域自立支援協議会の協議事項報告

H22年度も現在のスタイルを維持していきたいと思うが、統一した書式により報告できるようにしたい。なお地域自立支援協議会から提案があった場合、運営部会にお越し頂き、直接話しができる機会を設ける予定。

④相談支援専門員協会の運営支援

協会の運営方法や今後の在り方については、はっきり示されていない様子ではあるようだが、もし協力依頼があった場合はバックアップできるよう準備しておきたい。

⑤圏域ネットワーク会議の主宰、運営方法の再構築

【甲府】

H22年度もH21年度と同様に、主宰者であるコーディネーターが中心となって取り組まれる予定だが、現在のコーディネーターはH21年7月からのスタートであるため、協力依頼があった時には適宜フォローしていきたい。

【峡西】

今後の地域のネットワークづくりについて、圏域ネットワーク会議と地域自立支援協議会とのすり合わせが上手くいっていない状況がみられるため、H21年度から開催している「南アルプス市障害者地域ネットワーク会議」を活用しながらスムーズな検討ができるよう支援していきたい。なおH22年度の圏域ネットワーク会議については、地域自立支援協議会に寄り添いながら柔軟性をもった部会運営ができるようコーディネーターのフォローをしていきたい。

【峡北】

圏域ネットワーク会議の組織変更はないものの、H22年度から新しいコーディネーターになったため、関係者との関係づくりをしながら主宰していくことになる。そのためコーディネーターから協力依頼があった時には、当面の間、部会を含めた運営支援を行なっていきたい。

4、その他

H21年度のプロセス、成果（グラフによる支援の実績含む）

①事業者向け研修会の開催（新体系移行支援含む）

H21年度は、事業所から事業展開に関するアドバイスを受けたいとの連絡があり、1度だけ事業所訪問による相談をしたことはあったが、今年度は県の研修を中心に支援していたこともあり、複数の事業所向けに研修会を開催することができなかった。

②地域向け啓発研修会の開催

- ・ピアカウンセリングセミナー

県自立支援協議会人材育成部会が中心となり、当事者のエンパワーメントを目的に、主に当事者、保護者を対象としたピアカウンセリングセミナー「自分を好きになることの大切さ2～ピアカウンセリングの視点

から～」(H21.10.2)を開催している。

・地域支援研修会

地域療育等支援事業と共催により、重症心身障害児(者)のこれからの地域生活をネットワークの視点で考えることを目的とした、地域支援研修会「重症心身障害児(者)を支える医療、福祉、地域のネットワーク～西宮市の取り組みから学ぶ～」(H22.3.27)を開催している。

③その他(研修会の講師、研修会への出席など含む)

・講師として携わった研修会、講演会

わかば支援学校主催保護者・教員向け研修会講師、わかば支援学校主催PTA進路講話講師、甲府支援学校主催教員向け研修会講師、あけぼの支援学校主催小学部保護者進路学習会講師、障害者相談所主催職員向け研修会講師、育精福祉センター主催講演会講師、就業支援センター主催ヘルパー講座司会、山梨県社会福祉士会主催シンポジウム講師、山梨県知的障害者支援協会主催講演会講師、地域学童支援連絡協議会「さくら」主催学習会司会、甲府市教育協議会(障害児教育研究部会中学特別支援クラス教員)主催学習会講師、新任コーディネーター研修講師・ファシリテーター

・参加した会議、研修等

県担当者・特別アドバイザー・地域療育コーディネーター・圏域マネージャーによる合同会議、支援学校主催進路担当・市町村担当・市町村及び県相談支援事業所担当による意見交換会、中部地区特別支援連携協議会、峡中地区福祉有償運送運営協議会(幹事会、全体会)、中北保健所主催中北圏域発達障害者支援検討会議、厚生労働省障害者保健福祉推進事業モデル研修会、厚生労働科学研究「発達障害者支援センターと福祉と教育分野の連携に関する研究」研修会、発達障害者支援コンサルタント(フォローアップ・モニタリング・派遣先同行)研修会、発達障害専門研修、中央市からの広報誌取材

平成22年度の課題

①事業者向け研修会の開催(新体系移行支援含む)

H22年度は、県自立支援協議会人材育成部会で相談支援従事者とサービス管理責任者のフォローアップ研修の企画が予定されているため、研修会差時の支援とともに、圏域の事業所への周知を行なっていきたい。

②地域向け啓発研修会の開催

H22年度も、県自立支援協議会人材育成部会もしくは権利擁護部会が中心となり、ピアカウンセリングセミナーと地域療育等支援事業と共催による地域支援研修会を開催する予定で考えている。しかし、地域からの声により新たな研修会へのニーズが表出された場合は、圏域マネージャー主催による研修開催を目指したい。

③その他(研修会の講師、研修会への出席など含む)

H21年度は、支援学校や親の会などから、サービスの内容から利用に至るまでの具体的な説明と申請方法、自立支援法の見直し内容や変更点、今後の展望について、また相談支援事業の状況や地域自立支援協議会に関する説明などを中心に講演の依頼が多く寄せられていた。H22年度は、自立支援法の廃止が決まり、今後の法律の動向について情報収集したいと望む声が多く寄せられることが考えられるため、講演依頼があった場合は、正確でわかりやすい情報の発信ができるよう準備しておきたい。そのためにも適時行われる研修会には積極的に参加していきたい。

5、全体(まとめ)

H21.7、相談支援体制の構築を目指すため、県の新たな相談支援事業として設置された「相談支援体制整備事業(圏域マネージャー)」。H21年度は、9ヶ月間という短い間ではあったが、地域自立支援協議会を通して、市町の担当者や委託・指定相談支援事業所の相談員をはじめとする「地域づくりのキーパーソン」と、地域のことを真剣に協議することができた。また県の担当者とも、障害福祉課が主催する研修会の企画・運営や県自立支援協議会の運営など、官民が一緒に考え、作り上げることができたことも、とても貴重な機会となった。

しかし当事者主体の地域づくりを実現していくためには、相談支援体制を「整備」するだけでは十分な取り

組みとは言えないと思う。そのため「整備」された後は、さらに「充実・強化」へとシフトチェンジしていく必要がある。

これらの視点からみても、これから圏域マネージャーが果たすべき役割は、さらに大きいものになると思う。単に県と地域の橋渡しをする、というだけでなく、今、そしてこれからの相談支援体制を考えた時、県や地域の関係者と現状把握をしっかりと行ないながら、それぞれの地域の実情にあったシステムやネットワークの「仕掛け」と合わせて、官民が協働できる調整力をもった「交渉人」になれるよう、これからの業務に邁進していきたい。

峡東圏域年間活動報告書

はじめに、圏域概要

峡東圏域：笛吹市、山梨市、甲州市の3市で構成。

人口：H22.3.1現在（県ホームページより）笛吹市 70,683 人、山梨市 37,465 人、甲州市 34,818 人で計 142,966 人。

※山梨県の人口が 867,256 人（そのうちの 18%が峡東等圏域）

相談支援事業、地域自立支援協議会の経過

【笛吹市】

委託相談支援事業所は、2ヶ所（支援センターふえふき、美咲園）が実施している。

相談支援機能強化事業により専門的職員1名を配置している。

H19、7 笛吹市地域自立支援協議会設置、構成は全体会、事務担当者部会、部会長会議、専門部会は圏域ネット部会、地域部会、事業者部会、医療事業者部会、教育支援部会、権利擁護部会により実施している。

主な取り組みとしては、①事業者部会～平成 21 年度日中一時支援の指定事業所が市内に1箇所増え障がい児者の需要に対して事業所が少なく、市外の事業所も利用している状況である。また、障がい者を支援するには、家族全体を支援しなければならない事例も多いため、関係部署の情報共有が必要である。さらに、発達障がい者（児）への対応には苦慮している。②医療事業者部会：リハビリ病院の退院患者は、介護保険対象者が多い。そのため障害者自立支援法について情報を得る機会が少なかった。患者さんの情報を共有して退院時の地域移行をスムーズにしていきたい。③圏域ネット部会：社会全体が障がい者への理解を深め、その福祉の実態を知り、必要な支援をしていくためにはどうしたら良いかについて検討をしていく④権利擁護部会：コンタクトパーソン（市民後見人）の養成講座の実施を支援した。

⑤教育支援部会：支援学校卒業後の行き場（日中活動の事業所）が足りない。福祉情報を届けるための個人情報共有化。家族全体の支援の必要性。就学前の情報共有化で、支援学校へのスムーズな移行ができる。普通学校の支援学級との連携も重要になってくる。

地域部会：世帯支援をするための関係者による支援チームなどが挙げられる。

【山梨市】

委託相談支援事業所は、1ヶ所（山梨市障害者総合相談センター）あり、専門相談として市内の4つの事業所に再委託し実施している。

H20、1 山梨市地域自立支援協議会設置、H21、10 全体会にて専門的に協議していく場として、児童部会・地域生活部会・就労部会・相談支援部会を設置、構成は全体会、専門部会は相談支援、地域生活、就労で構成されている。構成委員としても当事者・保護者の方にも入って頂く事や、アンケート調査、意見交換会などを通じ課題整理に努めていきたいと考える。

【甲州市】

委託相談支援事業所は1ヶ所（甲州市福祉あんしん相談センター）市と社協職員で構成され相談支援にあたっている。

相談支援機能強化事業により専門的職員1名を配置している。

平成18年10月それまであった甲州市障害者地域生活支援センターの運営協議会に替わり、相談支援体制や総合的なサービスの調整の協議、地域生活支援事業の評価を行う協議会として甲州市地域自立支援協議会を立ち上げた。平成20年度からは従来の機能に加え、甲州市障害者総合計画の評価・見直し実施している。部会として保健・福祉連絡会議、精神障害者地域移行特別対策事業、就労支援等連絡会議で構成がされる。

1、市町村に対する支援

H21年度のプロセス、成果

①困難事例助言

今年度、圏域マネージャーとして携わった主なケースは「病院からの退院に向けた支援体制等のプロセス作り」「GHで生活が困難な方への対応」「日中活動への定着支援」「触法行為が心配される軽度知的障害者への支援」「発達障害児（者）への対応」「引きこもり発達障害者」などが挙げられ、以前より関わっていたケースへの定期的な相談・対応などもあった。市や委託相談支援事業所などと連携を図りながら引き継ぎ、対応

を行う事で連携が図れるよう努めた。

②市町村相談支援体制の評価

・相談件数も年々多くなってきている。相談内容によつての助言や情報提供など必要に応じその都度担当者の方々と話し合い連携を図って行く。

③社会資源の点検、開発の支援

日中活動（就労・障害児施設等）系の事業所は地域活動支援センター等も含め、圏域内に27か所設置されている。新事業体系の移行も進み、旧体系は入所施設2ヶ所のみとなっている。

課題としては多機能で展開している事業所は受容が高くすぐに定員がいっぱいになってしまい今後の受け入れが困難である為、定員を増やしていきたいが山梨県障害福祉計画の事業達成率を満たしていることから事業の拡大ができない状況や、支援度の高い障害者の行き場が足りない等の課題がある。また、障害児の放課後支援・長期休暇の受け入れをしてくれる事業所が少ない現状もある。そんな中、就労継続支援A型の事業所の2ヶ所の立ち上げや、GH・短期入所の受け入れ枠の拡大など障がい者が必要とするサービスも増えた。しかし、宿泊など居住の場に関しては深刻な状況であり、GH・CHはどこもいっぱい。また安価で借りられる公営住宅や、車椅子利用の方が安心して暮らせるバリアフリーの物件も少ない。居住サポート事業の展開等の課題がある。

④地域自立支援協議会運営助言指導

各地域自立支援協議会において全体会、運営部会、各部会へ参加、情報および資料提供等行う。また、日中一時支援におけるアンケートを依頼により作成し、保護者へのニーズ調査を行った事、相談が多様化する中で専門部会立ち上げについてのアドバイス、部会構成に関して必要性を担当者および関係者皆で協議していく事で専門部会の設立に繋げる。

⑤地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

保護者会のネットワーク構築や親同士のセルフヘルプ機能の充実を目指し、定期的に行っている意見交換会への運営補助を行っている。

意見交換会では、保護者だけでなく、事業所スタッフや相談支援員も参加していただき、それぞれの立場の垣根を越えて共通の課題に関して話し合っている場を目指している。

年代もさまざまな参加者が、学齢期、卒業後の活動の場、就労、親亡き後の準備など「すぐに解決は難しいけれど、糸口は必ず見つかる」と意見交換会を継続していく中で、今までにない関係機関のネットワークが構築できるのではないかと期待している。

平成22年度の課題

①困難事例助言

・一言で困難事例と言っても、市町村の相談支援体制や支給量・サービス資源などにも左右されてしまう。（※市によってサービス支給量などにバラツキがある。）相談支援に携わる関係者のスキルアップにつながる働きや、圏域外の情報などにも常に新しい物を把握する中で助言等行える体制でいたい。

・また、事例の困難な部分、なぜ？困難なのか・・・何があれば解決の糸口になるのか？など、関わった関係者の“振り返り会”のような事もできていいのではと考える。その中で、各地域自立支援協議会に繋げていく。

②市町村相談支援体制の評価

峡東圏域内において各相談機関が必要に応じて連携できるような働きがけを行っていき、各相談支援事業所の「良い部分や学ぶべき姿」が普及して行けるような働きがけや、相談支援専門員協会などへの連携なども行っていく。

③社会資源の点検、開発の支援

・新たに立ち上げる事業などについてのサポートはもちろん、地域活動支援センター（圏域内14ヶ所）のバックアップも合わせて行っていき、必要に応じて地域自立支援協議会に繋なぎ協議する

・旧体系の事業所の新事業体系移行に関して、すでに移行している事業者との情報交換やイメージを持てる働きがけなど、今後の移行をスムーズに行えるような働きがけをしていく。

・地域住民への啓発や交流会の開催

④地域自立支援協議会運営助言指導

・部会において必要な情報等常に提供できる体制や地域と県のパイプ作り。

・障がい当事者・保護者の意見が反映できる体制づくりに心がける。

⑤地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

・当事者・保護者会の活動を支援し各会の横のネットワーク構築もすすめる。

2、圏域内の体制作り

H21年度のプロセス、成果

①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催

・年度後半より、圏域・体制整備コーディネーター2名（峡東保健所）、就労支援ワーカー・生活支援ワーカー（就業・生活支援センター）地域療育等支援事業コーディネーター2名、広域にまたがるサービス事業所スタッフを支援チームに「圏域会議」を開催、内容としては広域的課題や複数圏域にまたがる課題の解決を目的に、広範囲に相談支援に携わるメンバーを事務局とし情報共有や課題解決の話し合い場作りを図っていく。提案内容としては、“情報の共有”や“広域での課題の取り組み（就労・移動・当事者活動・ピアカン等）“研修会”などを計画し月に1度開催していく。

現在は22年度に向けテーマの絞り込みを行っている。

②圏域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築

・実施できなかった。

③相談支援専門員の連携体制構築

相談支援専門員の圏域内の連携体制作りは実施できなかった

平成22年度の課題

①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催

・「圏域会議」を中心に広域的な課題に関して取り組み、皆で協議していく中で将来的には地域自立支援協議会などにスライドできればと考えている。3月に開催した地域・県自立支援協議会合同会議の意見およびアンケートにも「課題に対して3市で協議していく場は必要」という意見が多い中、今後関係者と連携しながら進めて行ければと考える。

②圏域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築

・22年度の取り組みとしては、「広域」を視野に入れ活動を考える中で、各相談支援従事者や障害者相談員等の研修を進めていきたい。

③相談支援専門員の連携体制構築

県内の相談支援専門員の連携については、山梨県相談支援専門員協会が中心となり取り組めるよう、協会のバックアップをしていきたい。また「圏域会議」の活動を進めていく中で相談支援体制の連携が図れればと考える。

3、県との連携、協力

H21年度のプロセス、成果

①県との連携

・今年度の取り組みとして、相談支援従事者初任者研修や相談支援従事者現任者研修、リーダー研修等携わらせて頂いた。また企画の段階から打ち合わせに入らせていただく中で、全体の流れなど理解でき次年度の取り組みに参考になった。また研修の中でファシリテーターを行う機会が増えたが、的確なアドバイスを伝える事の難しさを感じた。

②県自立支援協議会の運営支援

・全体会、広域部会（人材育成、権利擁護）、部会参加、
後期に入り児童部会部会長として活動。また全体の運営に関わる運営会議と、県特別アドバイザーに加わっていただき圏域マネージャー会議を月1回で開催し、マネージャー業務等の報告を行った。

③地域自立支援協議会の協議事項報告

・地域障害者自立支援協議会の場において県の取り組み、情報提供等を行った。

④相談支援専門員協会の運営支援

・平成21年3月に「山梨県障がい者等相談支援専門員協会」を設立し、峡東圏域（東山）の代表として参加、事務局等の運営支援を行う。

・研修等への参加

平成22年度の課題

①県との連携

・今年度、県障害者自立支援協議会人材育成部会において居宅介護従事者研修の担当となりその中で、GH・CHの世話人を対象にネットワーク作りをサポートしていく事となる。また当事者団体が行うピアカウンセリングセミナーなど協力をしていく、特にピアカウンセリングセミナーに関しては山梨県の障がい当事者が力を付ける重要な研修であるため、具体的に企画等にも参加し実りあるものが企画できるよう取り組んでいきたい。

②県自立支援協議会の運営支援

・児童部会においては、重症児のネットワーク構築や相談支援ファイルの普及など取り組みがあるが、やはり部会として地域の「障がい当事者および保護者」の意見を聞く場が必要だと考える。（また、各地域自立支援協議会ともネットワーク作り、情報の共有などがスムーズに進むように心がける。

③地域自立支援協議会の協議事項報告

・各地域自立支援協議会からの提案や合同で話し合える場の設定

④相談支援専門員協会の運営支援

・山梨県障がい者等相談支援専門員協会との連携や専門研修などへの取り組み

4、その他

H21年度のプロセス、成果

①事業者向け研修会の開催（新体系移行支援含む）

・今年度は特に開催していない

②地域向け啓発研修会の開催

・ピアカウンセリングセミナー「自分を好きになることの大切さ～ピアカウンセリングの視点から～」

・地域支援研修会「重症心身障害児（者）を支える医療、福祉、地域のネットワーク～西宮市の取り組みから学ぶ～」

③その他

「茶話会」の運営

当事者活動の一環として「茶話会」を月1回第4日曜日に開催。平均30名近くの方々に参加していただいている。茶話会の目的としては、峡東圏域に障がい当事者の方が気軽に立ち寄れる「たまり場」を作っていければと、障がい当事者数名と支援者で実行委員となり、平成20年より開催している。

「みのあか」の補助

県障害者相談員の橋場みちこさんを含む5人の障がい当事者を中心に、ピアカウンセリングの普及など目指し平成22年より活動開始

平成22年度の課題

①事業者向け研修会の開催

・圏域会議を中心に、今後は考えていきたい

②地域向け啓発研修会の開催

- ・社会福祉振興助成事業などを利用してピアカウンセリングセミナー等の開催

③その他

- ・当事者活動への協力は前年度同様に行って行くと同時に、当事者一人一人の可能性を伸ばせるような活動、ピアカウンセリング研修等開催する中で、自分に自信を持てる当事者を増やしていく。また、関係機関だけではなく、地域の住民を対象にした研修会などの開催。

5、全体（まとめ）

- ・ 峡東圏域は3市ともにそれぞれに独創性があり、これまでも市単位で多くの課題に取り組んできたが必要に応じて圏域単位で取り組み成果も残している経過もある為、3市と連携を図り、必要に応じた課題等を協議できればと考える。また、当事者や事業所等の声をニーズとして届けていく事や、必要な資源の開発に対しての関係機関のネットワーク作りなど地域自立支援協議会を活用し市単位→広域→県と個々の場面で「繋なげていく」事を常に意識し今後も取り組んでいきたい。

峡南圏域年間活動報告書

はじめに、圏域概要

峡南圏域：市川三郷町、増穂町、鰍沢町、早川町、身延町、南部町の6町で構成されていたが、平成22年3月8日に増穂町と鰍沢町が合併し、富士川町になったため、5町で再構成された。

人口：H22.3.1現在（県ホームページより）市川三郷町17,183人、富士川町16,632人、早川町1,278人、身延町14,791人、南部町9,408人で計59,292人。

- ・山梨県の人口が867,256人（県の6.8%が峡南圏域）…状況として少子高齢化が著しく進んでいる圏域である。

相談支援事業、地域自立支援協議会の経過

【5町広域】（平成22年3月8日、増穂町と鰍沢町が合併し、富士川町となり、6町から5町の広域となる。）

・委託相談支援事業は、平成18年度障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業要綱を峡南6町で検討された。その中の相談支援事業に関しては、峡南5町（増穂町を除く）から19年度よりくにみ会（峡南圏域相談支援センター）が専任委託を受ける。その後、平成20年1月より、増穂町からも委託を受ける。スタッフは当初2名であったが、現在は3名のスタッフにて業務を行っている。

地域自立支援協議会は峡南6町での広域協議会立ち上げとなり、委託先の峡南圏域相談支援センターに事務局を置き、各町の福祉担当者と運営を行っている。

平成20年12月25日峡南圏域自立支援協議会が立ち上がる。その後、定期的な事務局会議（運営会議）を行っている。当初はケース検討部会と事業者部会が設置されたが、開催されていない。そのため、事務局内で峡南圏域の課題を整理する中で今後必要な部会を設置するための準備を行っている。

1、市町村に対する支援

H21年度のプロセス、成果

①困難事例助言

・年度内に助言など対応したものは、どれも相談支援専門員が苦慮した困難ケースであった。「重症心身障害児の卒業後の支援」「圏域外の施設や病院から地元への地域移行の支援」「家族支援を得るのが困難な障害児者の生活支援」「発達障害が疑われる10代の高校不登校の対応」「高齢母子家庭への支援」「圏域内外に暮らす複数兄弟の支援」など多問題のケースであった。峡南圏域の大きな課題は、福祉資源が少ない地域だけに利用者が使いたいサービスがなかったり、選べないことが大きな問題である。そのために、圏域外の施設サービスを使わざるを得ないのが現状である。

マネージャーとしては、相談支援専門員へのつなぎと助言に入り、多くの支援者がかかわれるよう体制作りを行うことができた。

②市町村相談支援体制の評価

・広域からの委託相談であるため、設置直後は相談件数も少なかったが、年々相談件数も増え対応に苦慮しているのが現状である。圏域の実情から委託先を増やすこともできないし、まだまだきちんとした評価方法も全国的に確立されていないため現状維持の体制で対応するしかない。

③社会資源の点検、開発の支援

・社会資源が少なく当事者や家族や関係者から多くの相談を受けるが中々改善することができなかった。地域の社会資源の状況は把握できているが、設置するには広域すぎたり、利用者ニーズもバラバラであるため複数の社会資源が必要になってしまう。既存の施設も若干の空きもあるが、利用者のニーズに合わなかったり、施設側の受け入れが難しいケースもあるのが現状である。旧法で運営している事業所や新設や増設しようとしている事業所に対しては、当事者や家族のニーズを伝え、今必要なサービスや設置が望ましい事業を助言させていただき、新法移行の際には受け入れていただけるようにも検討していただいている。

また、グループホームやケアホームが少なく要望等の声も聞かれているが、まずは各町の住民の障害者意識の理解と改善に向けて啓発していただけるように助言させていただいた。

④地域自立支援協議会運営助言指導

・協議会設置から主にかかわらせていただいておりますが、また運営にも関わらせていただいておりますが、センターが準備の時間を業務内でなかなかとれず困惑しているのが現状である。また、事務局員でもある担当者とセンターとの連携が今一つであったため、今年度になって事務局会議の定例開催を助言させていただいた。さらに峡南圏域の課題整理は部会再設置に向けても有効であることから提案し、短期的、長中期的に分け課題解決に向けて協議していくことも提案させていただいた。

⑤地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

・峡南圏域の課題は何かを検証する中で他圏域でも同様に課題となっている発達障害に関してここ数年検討を行ってきた。中でも南部地区特別支援連携協議会等で療育コーディネーターが実施してきた保育所等巡回相談からの事例と報告を行い委員の方に今後の対策に向けて協議していただけてきた。さらに峡南保健福祉事務所と南部地区特別支援連携協議会の事務局でもある県立わかば支援学校ふじかわ分校の協力も得ながら検討を重ねてきた結果、平成22年度より発達障害者支援体制整備事業（モデル市町村支援体制サポート強化事業）を中北圏域と峡南圏域が3年間、国のモデル事業として実施することになった。

平成22年度の課題

①困難事例助言

・困難事例がなくなることはないと思うので、困難な事例に直面しても町や相談支援専門員が当事者や家族に対して地域で安心して生活できるように助言ができるよう圏域外の情報も伝えながら助言していきたい。

②市町村相談支援体制の評価

・本来（国の示した）の相談支援事業を行っていくには困難事例を元に協議会の機能を十分に活用し、きちんとした評価ができるよう県自立支援協議会や他県の情報を提供し相談支援専門員の質の向上を目指したい。

③社会資源の点検、開発の支援

・課題整理表を使って、どんな資源が地域に必要なのか？どんなサービスを当事者や家族は望んでいるのかを検証し、現在ある資源を再度点検し新たな仕組み作りを考えていきたい。特に企業が少なく障害者雇用が厳しい地域だけに検討していきたい。また、移動困難な地域でもあるので既存の公共交通やデマンドシステムを点検し使いやすいものにしていきたい。

④地域自立支援協議会運営助言指導

・定期的な事務局会議の運営ができるよう助言するとともに、峡南保健福祉事務所や県自立支援協議会にもオブザーバーとして入っていただけるよう協議会のパイプ役になっていきたい。また、どんな部会が必要なのか他圏域の協議会にも自らが足を運んで行き、有効なものを地域の協議会に生かしていけたらと思う。

⑤地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

・発達障害者支援体制整備事業（モデル市町村支援体制サポート強化事業）がスタートするに当たり、内容に関しても、発達障害者等を取り巻く課題解決に向けての検討や事例検討を定期的開催したり、研修会も行いながら「あるべき姿と解決方針」が確認され関係機関が連携できるシステムが構築できるかが課題であるので関わっていきたい。

2、圏域内の体制作り
H21年度のプロセス、成果
<p>①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援や地域自立支援協議会が5町での広域委託、広域開催であるため協議会の事務局会議内で連絡調整が定期的に開催できている。 <p>②圏域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所が1ヶ所、指定相談支援事業所が1ヶ所あるがスキルアップ研修を実施できる機会はなかった。 <p>③相談支援専門員の連携体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員や相談員は事業所も少なく連携できる状況でない。
平成22年度の課題
<p>①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接している圏域や市町村とで協議しなければならない福祉サービスの内容や課題が生じたときは、まずは窓口となって対応していきたいと思う。それには他圏域のマネージャーや相談支援専門員とのつながりを持っていきたい。 <p>②圏域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内に指定相談支援事業所が少ないため、スキルアップ研修等が開催できるかどうか分からないが、できないようであれば隣接圏域や隣接市町村の相談支援従事者と研修会ができればと思う。 <p>③相談支援専門員の連携体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員や相談員は事業所も少なく連携できる状況でないが、スキルアップ同様に隣接圏域や隣接市町村の相談支援専門員と連携できるよう間を持つと思う。
3、県との連携、協力
H21年度のプロセス、成果
<p>①県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は相談支援従事者初任者研修を中心に、相談支援従事者現任者研修、リーダー研修等の企画、運営に携わった。これまでは企画からということではなかったが、打合せ会から始まり振り返り会と初めから終わりまで関わらせていただいたので参考になった。そのため次年度以降の研修のあり方など関係者と検証することができた。また、相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任者研修、サービス管理責任者研修とファシリテーターを行った。 <p>②県自立支援協議会の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会、運営部会、専門部会3部会（児童、地域生活、就労）、広域部会（相談支援、人材育成、権利擁護）、合同協議会（県、圏域）により実施。就労部会では、圏域ごとに就労支援ネットワーク会議を立ち上げている。 ・前半は人材育成・権利擁護部会の部会長、後半では相談支援部会の部会長をさせていただく。年度後半は部会開催に時間が取れず十分な協議ができなかった。 <p>③地域自立支援協議会の協議事項報告</p>

・主に地域の協議会において、県自立支援協議会の全体会の様子や部会で検討されている事項を報告させていただいた。

④相談支援専門員協会の運営支援

・平成21年3月に「山梨県障がい者等相談支援専門員協会」を設立し、事務局及び代表者を務めさせていただいた。10月には指定相談支援事業所の相談支援専門員及び市町村相談支援事業の相談員等を対象に相談支援専門員等研修を実施することができた。また、定期的な事務局会議を開催し、相談支援専門員等のネットワーク構築と相談支援体制の充実・強化を目的に運営の支援を行ってきた。

⑤圏域ネットワーク会議の主宰、運営方法の再構築

・今年度は11月後半に全体会を実施し、その中で「権利擁護と成年後見制度とは」という研修会を企画した。事務局会議はほとんどできず関係者のみでとってしまった。主宰は峡南圏域の樋口 Co が行うが今後どのように運営していくか検討を行ってきた。

平成22年度の課題

①県との連携

・相談支援従事者等の研修会ばかりでなく、他の研修会と開催時期が重ならないように企画していけたらと思う。また、ファシリテーターとしてまだまだ不十分なので他のファシリテーターと何らかの研修を企画し自己のスキルアップができたらと思う。

②県自立支援協議会の運営支援

・全体会及び部会が県内の地域自立支援協議会と連動し、少しでも協議会の発展につながり、地域の障害児者や家族の安心した生活が送ることができればと思う。

③地域自立支援協議会の協議事項報告

・県の全体会の様子や部会の様子を報告すること以外に圏域の協議会の様子も報告ができたらと思う。

④相談支援専門員協会の運営支援

・山梨県障がい者等相談支援専門員協会と県協議会とどのように連携していくことが望ましいか協議していけたらと思う。また、スキルアップ向上のための研修や今後の相談支援の動向を日本相談支援専門員協会と情報交換できたらと思う。

⑤圏域ネットワーク会議の主宰、運営方法の再構築

・これまで協力してきた運営委員の方が家庭の事情により難しくなったことと、会議そのものをどのように運営していくか今年度も継続した検討を樋口 Co と検討をしていきたいと思う。引き続き当事者や家族会が集まり、学習できる研修会を企画していきたいと思う。

4、その他

H21年度のプロセス、成果

①事業者向け研修会の開催（新体系移行支援含む）

・特に取り組んでいない

②地域向け啓発研修会の開催

・ピアカウンセリング研修を企画し、八王子精神障害者ピアサポートセンターの方を講師に実施することができた。また、地域療育等支援事業と共催による地域支援研修会を実施することができた。

③その他（研修会の講師、研修会への出席など含む）

- ・ 峡南圏域家族会の参加及び学習会講師
- ・ 圏域内当事者交流会への参加及び助言
- ・ ピアカウンセラー育成の準備（福祉医療機構助成金申請）
- ・ 日本相談支援専門員協会総会出席
- ・ 県担当者、特別アドバイザー、地域療育コーディネーター、圏域マネージャーによる合同会議
- ・ 支援学校主催進路担当、市町村担当、市町村及び県相談支援事業所担当による意見交換会
- ・ 南部地区特別支援連携協議会出席
- ・ 厚生労働省障害者保健福祉推進事業モデル研修会出席
- ・ 発達障害者支援コンサルタント（フォローアップ・モニタリング・派遣先同行）研修会出席
- ・ 山梨県知的障害者支援協会 職員研修（シンポジスト）

平成22年度の課題

①事業者向け研修会の開催（新体系移行支援含む）

- ・ 研修会の要望はないが、新体系移行に向けての助言の要望はある。

②地域向け啓発研修会の開催：

- ・ ピアカウンセリングセミナーが圏域ごとに開催できるよう、県内講師育成ができればと思う。そのために現在申請である社会福祉振興助成事業を使って県内当事者の方に研修に参加していただきたいと思っている。

③その他（研修会の講師、研修会への出席など含む）：

- ・ マネージャーとして資質向上のための研修には積極的に参加をしたいと思っている。

5、全体（まとめ）

・ 7月に圏域マネージャーとなり圏域内の現状と課題を踏まえた、「あるべき姿」の方向及び実現するためにあらためて相談支援から見えてくるニーズ整理を協議会の事務局で行ってきた。その中ですぐに解決できることは町ごとに、広域的に解決していかななくてはいけないことは、地域自立支援協議会の場で協議し、解決していくことで地域生活できるあるべき姿に近づけるのではないかと準備を進めた。結果として大きく前進できたわけではないが方向付けはできた。

今まで峡南圏域の弱点は、無いものをあきらめてきた障害を持つ方の力。無いものはない、現状維持とそれ場その場一時しのぎで対応してきた行政力。それぞれが同じ目線で同じテーブルで協議する場がなかった。それぞれの意識改革を行う上で相談支援の手法を活かし、当事者や保護者会に出向き、改めてあきらめさせない自己選択自己決定の再構築と「あったらいいな」を実現させる力をつけていただく。行政へは、定期的に各町に訪問し、担当者から福祉行政の意識改革を行うとともに事務局会議による広域的な福祉行政改革も行っていく。同じ目線同じテーブルの場が圏域ネットワーク会議であり、その上の地域自立支援協議会の場につながられるよう自分に与えられた使命を果たしていきたい。

富士・東部圏域年間活動報告書

はじめに、圏域概要

富士・東部圏域：富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村（富士北麓）、
上野原市、大月市、都留市、道志村、小菅村、丹波山村（東部）の **4市2町6村**

人口：平成 22. 3. 1 現在（県ホームページより） 191, 649 人

富士吉田市 50, 713 人、富士河口湖町 25, 534 人

西桂町 4, 648 人、忍野村 8, 747 人、山中湖村 5, 461 人、鳴沢村 2, 984 人（計 98, 087 人）

上野原市 27, 526 人、大月市 28, 716 人、都留市 33, 851 人、道志村 1, 926 人、小菅村 876 人

丹波山村 667 人（計 93, 562 人）

※ 県（867, 256 人）の 22. 0%を占めているが、市町村合併が進んでおらず、小さな町村が点在しており、公共交通機関や福祉サービス等の社会資源が少ない特性がある。重度心身障害児（者）や医療的ケアを必要とする人を受け入れる医療機関や福祉サービスが少ない圏域でもある。

※

1. 相談支援事業、地域自立支援協議会の経過

【富士北麓圏域】

委託相談支援事業は、1市2町3村の合議体が4ヶ所（富士吉田市社会福祉協議会・パール・ヨハネ学園・けやきの家）に兼任で委託をしており、内3ヶ所は県指定相談支援事業所である。運営会議にも参加し、月ごとに実績報告を提出し、課題の抽出などを検討している。

自立支援協議会は、1市2町3村の合議体で形成。平成20年から21年度は、富士吉田市を事務局に設置し、市町村が毎月、運営会議と部会（就労支援・日中活動、移動支援部会・事例検討部会）に毎月参加している。運営会議では、委託相談支援事業所の相談報告の後に、市町村からも課題をあげている。

市町村と委託相談支援事業4ヶ所、協議会長出席のもと、毎月運営会議に参加し、部会の報告も含めて丁寧に協議してきた経緯がある。

【東部圏域】

委託相談支援事業は、指定相談支援事業所でもある宝山寮のどりーむ宝に専任で委託している。相談の実績報告は年1回実施。

自立支援協議会は19年に設置され、県内でも早い取り組みがなされた。3市1村が合議体となり、自立支援協議会の事務局もどりーむ宝に委託し、運営会議の進行や、部会の通知配布などの運営も一手に任されている。そのため、相談支援専門員の負担が大きいことや、地域課題の抽出から具体的な施策までの推進方法が残された課題であるが、3市1村の連携が図れ、担当者会議も開催されるようになった。

【小菅、丹波山圏域】

相談支援事業は、2村がそれぞれ直営で保健師が対応しているが、両2村とも、共助の生活風習が残っており、今すぐに取り組むべき課題がないと評価している地域性がある。

自立支援協議会は年1回の開催であり、21年度においては部会も開催していない。しかし、障害者の親が高齢になり、親亡き後の将来的な課題は大きく点在しているため、相談支援事業所の紹介や資料提供、障害者の実態把握のために2回訪問を実施した。その他、メールにて情報提供を行ない、県との合同自立支援協議会にも出席を頂けるよう連携を図った。

平成21年度のプロセス、成果

① 困難事例助言

- ・圏域マネージャーとして携わった主な困難ケースとしては、相談支援事業所が解決できないケース、市町村や精神科病院からの困難ケースに対応し、圏域内ではサービスが利用できない課題について、市町村を軸とした支援体制を構築してきた。
- ・市町村からの困難事例の内容によっては、相談支援専門員や県関係の専門機関等とケア会議を開催し、チームアプローチと役割分担を明確化していったことで、動かなかったケースが解決に向けて進んだ。
- ・特に、困難事例として、「刑務所から病院へ入院し地域移行を目指す触法障害者の福祉サービス事業所の利用」、「福祉サービスの枠の中には当てはまらず、ホームレスを希望している障害者の県外での支援」、「家族一家が障害を持ち共依存関係にあった多問題家族の世帯分離の支援」、「発達障害者の就労や恋愛を含めた人間関係などの支援」、「障害者の妊娠出産についての支援」、「支援困難で入所施設から退所を迫られ、複数の事業所を利用しながら地域移行を実現できた支援」、「重度心身障害者など医療度が高い方への医療機関連携の支援」、「県版ジョブコーチを利用しながらの就労支援」、「福祉サービスを利用する際に利用できる移動支援」、「支援学校卒業後の受入先がない卒業生の福祉サービス利用支援」、「障害者の離婚と子供の親権支援」などであった。困難事例は、県障害福祉課に経過報告をするケースがあった。
- ・課題として、重度心身障害児・者。医療的ケアの必要な障害児・者の医療。福祉サービスが少ないこと、移動に関する資源が少ないこと、多様な障害（強度行動障害、多動が強い障害、広汎性発達障害や発達障害、高次脳機能障害など）がある当事者に対応できる事業所が少なく、支援者のスキルを考える必要性があることなどがあげられる。
- ・入所の待機対象の障害者が、ロングの短期入所が利用できず、複数の事業所を使うことが多くあり、その移動支援がかなり困難であり、県内統一した移動手段や方法の支援が課題である。
- ・困難事例ほど、ケアマネジメントの手法が必要であり、その助言や実際にアセスメントからもモニタリングまでを実践するなどのアドバイザー的な支援を行った。

② 市町村相談支援体制の評価

【富士北麓】

- ・毎月の運営会議にて、相談支援事業所からの報告と、市町村からの報告を開示する中で、支援困難な課題を協議できたことは大きな評価である。
- ・ケア会議においても市町村の参加も増え、支援体制が構築されてきたが、圏域に福祉サービスが少なく、兼任の委託相談支援事業所が抱えてしまうケースもあり、圏域外のサービスを使うことが多く、相談支援専門員の支援も行った。
- ・委託先の4ヶ所の1事業所が22年度は受託しないことから、候補者の事業所について事務局と協議し、次年度の委託先事業所に相談支援についての説明を実施した。
- ・相談支援事業所と富士吉田市が連携し、市町村申し立ての成年後見人の実践がなされ、地域療育支援事業と相談支援体制整備事業と協賛で、「わかりやすい成年後見制度を考える研修会」を実施し、好評であった。

【東部圏域】

- ・3市1村が専任の相談支援事業所に全面的に依存する体制から、困難事例を通じて、支援体制と役割分担が明確化され、ケア会議や圏域外の事業所訪問などにも同行するようなネットワークが構築された。
- ・精神科病院に入院中の障害者のケースを、主治医、看護師長、PSWを含めた医療職関係者と行政が参画して協議でき、医療と福祉の連携が図れたことは一定の成果であった。
- ・精神科病院が2ヶ所あることから、医療相談室のワーカーや、精神障害者のグループホームの世話人からの相談が多く、世話人が管理者になる不安や、他障害の理解のための研修が必要であることを感じるとも

に要望もあった。

【小菅、丹波山圏域】

地域性が大きく、利便性の問題からも、村内の社会福祉協議会が介護保険のサービスを実施していることから、身体障害者はそのサービスを利用している。精神病院から退院し高齢者の母と同居ケースについて相談支援を行い、県内の相談支援事業所の紹介、短期入所の利用など説明を行った。

③ 社会資源の点検、開発の支援

【富士北麓】

H22年4月から新法へ移行する法人の支援（運営に関する支援、指定に関する支援等）を実施した。

- ・当法人ではあるが、GHと地域活動支援センターの設置に関して間接的な支援（相談支援事業所に紹介、利用可能な方の発掘支援など）を実施した。
- ・日中一時支援事業に関して、各事業所が無料送迎を提供してきたが、市町村や日中活動、移動支援部会で協議し、22年度からは送迎加算が実施される見込みとなった。

【東部圏域】

廃校となる小学校の利用について行政、教育委員会、事業所と会議を開催し、維持管理も含めて企画書があれば検討するとの回答。事業所連携を視野に入れて長期目標として位置づけた。

- ・重度の受け入れ先として、新法に向けて移行する事業所へ生活介護の事業展開の検討を協議し、22年度に開始する運びとなった。
- ・児童デイサービスの利用年齢について3市と協議、日中一時支援との違いを明確化し、利用年齢を引き上げると共に、個別支援計画の評価を実施するように助言した。事業所には、書式の資料提供を実施した。
- ・日中一時支援の送迎加算の拠点を自宅だけではなく、バス停や事業所なども範囲として容認することとなった。
- ・入所施設や病院からの地域移行を進めるにあたり、地域の中で短期入所を利用できないケースが多く、グループホームの空室がないことから体験もできない実態があったため、甲府市単独事業の「障害者地域生活体験事業」の資料を提供し提案を行った。

【全体】

リスクマネジメントの問題から、既存の事業所では対応できないケースについて、関係者会議を開始したが、実際に利用できる事業所がなく、圏域外のサービスを利用することが実に多かった。

- ・重度心身障害児者、医療的ケアを必要とする人の利用できる日中一時支援、短期入所の受入先がなく、市町村と事業所へお願いに行ったが人的配置、人件費、事故などのリスクから困難と回答された。

④ 地域自立支援協議会の運営助言指導

【富士北麓圏域】

全体会を年度に2回開催する中で、成果物として部会のアンケートを中心とした報告書を作成し、それをもとに県との合同自立支援協議会の資料として位置づけた。

- ・特例交付金の相談支援強化・充実 について、内容を説明し検討するように提案したが、21年度には実施されなかった。
- ・相談支援の評価及び兼任から専任で相談支援体制ができる仕組みについて、22年度検討するように提案した。

【東部圏域】

東部圏域の自立支援協議会では、事務局を一任された相談支援専門員と連携し、具体的に課題の整理と抽出を行い、顔の見える自立支援協議会が開催された。

- ・県との合同自立支援協議会では、報告書を提案し部会ごとに活動のまとめをすることができた。

⑤ 地域ニーズに対する専門システム立ち上げ助言指導

精神科病院から課題としてあげられた都留市の障害福祉課と健康増進課が連携について、委託先の相談支援事業所と両課にて事例検討会を実施することになった。

- ・上野原市ネットワークでは、GHについて検討する部会が上野原作業所を中心に設置され、バックアップ支援体制ができた。

【小菅、丹波山圏域】

21 度に部会と運営会を開催するように、訪問も含めてお願いをしてきたが、特に困っているケースがないとのことで、村独自の助け合いができていく地域性がある。

平成 22 年度の課題

【富士北麓圏域】

22 年度は、自立支援協議会の運営会議及び部会の委員の交代年度であり、県の出先関係者の異動もあることから、自立支援協議会全体の見直しと委員の選出が年度初めの大きな課題である。

- ・自立支援協議会の日中活動、移動支援部会で実施した精神障害者の公共機関交通割引のアンケート結果を持って、県自立支援協議会の運営会議に提案書を提出し、協議のもと当圏域でできることを実践していく。

自立支援協議会の事例検討部会で実施した重度心身障害児・者のアンケートを引き継ぐ部会を選定し、重度心身障害児・者や医療的ケアを必要とする人の利用できる医療機関や受入先の課題を継続して検討し、東部圏域との連携も推進していく。

- ・アンケートが主な活動であった事例検討部会の方向性など他の部会も合わせて、部会の在り方の支援を行う。
- ・22 年度から自立支援協議会の事務局となった富士河口湖町と聖ヨハネ学園相談支援事業所の支援。
- ・市町村の相談支援体制評価の具体的な方法論の提案。
- ・新規に開所した事業所支援と新法に移行する事業所支援。

【東部圏域】

- ・3 市 1 村の担当者会議の継続支援。
- ・GH年度を 22 年度内に設置する支援と新法に移行した事業所及び移行する事業所支援。
- ・自立支援協議会の 3 部会の方向性など部会の在り方の協議推進。
- ・相談支援専門員の交代により、支援体制の再構築と相談支援事業所のバックアップ支援。
- ・3 市別々の福祉有償運送を合議体で実施できるように支援。

※困難ケースの継続支援と個別支援会議の開催

【小菅、丹波山圏域】

- ・22 年度には自立支援協議会を開催し形骸化を防止する。
- ・年数回の 2 村への訪問を継続し、連携を強化する

2. 圏域内の体制作り

経過・目的

【富士北麓圏域】

市町村合併がなされていない圏域であり、単独の市町村だけでは解決できない課題が多く、連携をしていく必要がある。

・富士北麓圏域ネットワークには、各種団体の関係者と当事者が参画し、地域支援療育COが支援を実施してきた経緯があり、自立支援協議会が設置されたことから、ネットワークでできることを検討した。

【東部圏域】

・3市にそれぞれネットワーク会議があり、これまで地域支援療育COに依存する会議であったが、新COを迎え、マネージャーの参画でネットワークの再構築を検討し、課題の優先順位を決め、ネットワークでできることを具現化した中で再開できた経緯がある。また、3市のネットワークの代表が自立支援協議会運営会議にも参加し、協議会の組織図の中に位置づけられた。

【小菅、丹波山圏域】

・前任者の療育コーディネーターからの引き継ぎと圏域マネージャーの役割を説明した。

平成21年のプロセス、成果

①広域的課題、複数圏域にまたがる課題解決に向けた連絡調整会議の開催

自立支援協議会の就労支援部会では、就労に係する事業所のパンフレットを作成し、富士北麓の商工会議所に配布し、障害者の職場実習や就労支援に関して説明を実施した。

富士吉田駅に併設されている空き店舗について、就労支援部会がバックアップ支援を行い、5事業所が連携し、試行的に1か月店舗を運営することになった。

・障害者就業・生活支援センター設置に向けて、就労支援ネットワークを通じてアンケートを実施し、圏域内にセンター設置の合意形成がなされた。

・富士北麓圏域ネットワークでは、“災害時要援護者支援について”アンケートを実施、当事者・保護者が取り組むべきことを整理し、“災害伝言板”の体験学習会などを実施。全体会では、笛吹市社会福祉協議会の支援体制・取り組みの講演会を開催した。

・精神障害者のGHの世話人や精神科病院のPSWから、県の指定基準が厳しいとの批判があり、話し合いを実施。

・大月市社会福祉協議会主催のふれあい座談会（年4回）に主席、移動支援などの福祉サービスについて説明等の支援を実施した。

・移動支援に関する制度や仕組みがわかりにくいとの声があり、東部圏域自立支援協議会と3市ネットワークの合同研修会として、県移動支援部会から講師を招き、東部自立支援協議会全体会にて実施した。

・富士聖ヨハネ学園の相談支援事業所では、当事者自らが立ち上げた本人会（知的障害者中心）「有閑倶楽部」を支援、圏域Mもバックアップし、県自立支援協議会の権利擁護部会へつなげている。

・相談支援事業所“けやきの家”で毎月金曜日開催していたピアサロン（精神障害者中心）「けやき仲間」が組織化し、22年度から地域活動支援センターⅢ型として開所することになった。

・つきみ草（重度心身障害児通園事業B型）の運営母体が、富士吉田市社会福祉協議会から、はなまし寮へ移行したことから、保護者の不安があったが、はなまし寮をバックアップする視点を持てるように話し合った。

②地域内の相談支援従事者のスキルアップ研修体制の構築

・圏域Mと療育C Oの共同事業として、「わかりやすい成年後見制度を考える研修会」を開催し、約 55 名の参加者あった。相談支援事業所と行政が連携し市長申し立てを行った成年後見人の事例報告や、親が後見人となった事例、複数後見人の事例報告（圏域MA）と山梨県社会福祉士会ばあとなあから講師を招いて講演会も開催したが、アンケートでも好評であった。

③相談支援専門員の連携体制

・圏域には相談支援事業所が少なく、特に富士北麓圏域では、兼任の相談支援体制であるため、合同の連携体制は実施できなかったが、県との合同自立支援協議会の運営・相談部会で富士北麓と東部の相談支援事業所が協議できたことは大きな成果であり、専任の相談支援の必要性が理解された。

- ・困難ケースを通じてそれぞれの事業所との連携が図られ、顔の見える会議が開催された。
- ・指定相談のサービス作成の具体的な方法について支援を実施し、サービス計画作成につながった。

※「富士・東部圏域だより」を 2 回発行したが、配布先が限定されてしまった。

平成 2 2 年度の課題

- ・富士北麓・東部圏域内の相談支援事業所の連携及び「富士・東部圏域だより」の発行の継続。
- ・大月市社会福祉協議会では、“おおつき花咲プラン”を作成、年 4 回当事者と福祉団体との“ふれあい座談会”を開催、移動支援や福祉郵送運送、日中一時支援事業などの福祉サービスを実施しており、資源が少ない地域で、本来の社会福祉協議会の地域活動支援を実践していることから、大月市をモデル化し、圏域内の社会福祉協議会の研修会を検討する。
- ・GH / CH の世話人の研修会を県自立支援協議会へ提案。
- ・富士北麓圏域ネットワークで活動してきた“災害時要援護者支援について”取り組みを継続し、22 年度は避難訓練を広域的に実施する。
- ・富士北麓と東部の地域療育等支援事業と相談支援体制整備事業合同の研修会の開催。

3. 県との連携の状況

経過・目的

21 年 7 月から圏域マネージャーとなったことから、県自立支援協議会に参画し、専門部会では就労支援部会長、10 月からの再編体制では、広域部会として権利擁護部会長として、県障害福祉課をはじめとする関係者・支援者と協議を重ねてきた経緯がある。

平成 2 1 年度のプロセス、成果

① 県との連携

- ・サービス管理責任者や相談支援従事者・初任者、現任者研修、リーダー研修会などは、県障害福祉課と、県自立支援協議会の人材育成・相談支援部会が中心となって、研修会の講師や実施内容について検討し、県の出先機関（発達障害者支援センター、精神保健福祉センター、県相談所、保健福祉事務所など）との連携も図られるようになった。
- ・現場を担当する研修参加者から、同じ県の研修が同日や連続して開催されたことに対して、研修の日程調整の要望があり、圏域マネージャーも同日の移動や、2 カ所をかけ持つなど余裕がない状況の研修会が多くあった。

② 県自立支援協議会の運営支援

- ・月 1 回の実務者の運営会議と、その後には、県特別アドバイザーが参加のもと圏域マネージャー会議を開催し、マネージャー業務の検証と課題を協議、県自立支援協議会と圏自立支援協議会の連携の在り方や、圏域ごとの課題の抽出などを協議した。
- ・県自立支援協議会の専門部会では、就労支援部会長として、月一度の部会開催と、富士東部圏域に障害者就業・生活支援センターが未整備なことから、富士東部圏域の就労支援ネットワーク会議にも参画し、セン

ターのワーカーとともに、県と圏域をつなぐ役割を担ってきた。

- ・後半には、障害者就業・生活支援センター会議にもオブザーバーとして参加させて頂いた。
- ・県自立支援協議会の広域部会では、権利擁護部会長として、当事者の参画を検討し、「権利擁護について考える座談会」を企画し、県自立支援協議会の報告と当事者が出合う場を設定した。

③ 地域自立支援協議会の協議事項報告

【富士北麓圏域自立支援協議会】

月1回運営会議と、月1回の就労支援部会、日中活動、移動支援部会に参加し、その内容を県自立支援協議会の中で報告をし、また、運営会議の議題（式次第）の項目に、県からの報告をする場を設定して頂いたことで、県との連携や情報提供ができるようになった。日中活動・移動支援部会が実施した「精神障害者の公共交通機関の利用についてアンケート」の結果を協議事項として全体会に報告、全体会で承認を得て、県への提案書としてまとめた。

【東部圏域自立支援協議会】

・東部圏域自立支援協議会では、2か月に1回の運営会議と、就労支援部会、地域移行推進部会に参加し、県自立支援協議会の中で報告をした。・富士北麓圏域自立支援協議会では、日中活動・移動支援部会が実施した「精神障害者の公共交通機関の利用についてアンケート」の結果を協議事項として県への提案書としてまとめた。

【小菅、丹波山村自立支援協議会】

・小菅、丹波山村自立支援協議会では、圏域マネージャーが訪問を実施しているが、公助・共助・自助の地域体制ができており、課題がないとのことで、21年度の協議会は実施されなかった。

・21年度の県との合同自立支援協議会において、8月10日に、富士北麓と東部圏域の自立支援協議会が報告を実施、3月16日には、3つの協議会（富士北麓・東部・小菅・丹波山協議会）が報告を実施した。

④ 相談支援専門員協会の運営支援

・山梨県障がい者等相談支援専門員協会の代表と事務局が圏域マネージャーとなったことから、連携強化が図られ、合同の研修会が開催できた反面、業務が多忙となり、協会の運営が推進されなかった。

・協会から、福祉医療機構へ助成金の申請するため、事務的な支援を実施し、3月26日には、事務局会議を開催した。

⑤ 圏域ネットワーク会議の主宰、運営方法の再構築

・富士北麓圏域では、毎月ネットワーク会議を開催、年2回全体会を実施し、当事者と家族が中心となり、「災害時要援護者支援について」講演会や伝言ダイヤルの実施などに取り組んだ。

・東部圏域では、3市ごとのネットワークの活動について課題を整理し、優先順位を決めて活動を開始、地域自立支援協議会と合同で研修会を開催、協議会の組織として位置づけを図った。

平成22年度の課題

- ・県主催の研修会の企画等の参画と、研修会で講師となれるようにスキルアップを図る。
- ・県自立支援協議会の運営会議と圏域マネージャー会議の継続。
- ・県自立支援協議会の就労支援部会の開催、就業・生活支援センター会議への参加、就労支援ネットワークの参加を継続する。
- ・県自立支援協議会の権利擁護部会では、圏域ごとに「権利擁護について考える座談会」を開催する。
- ・県障害福祉課と協働して、ピアカウンセリング養成研修を推進する。
- ・山梨県障がい者等相談支援専門員協会の委員から、県相談支援部会員の委員を推薦し、人材育成部会とも連動して、相談支援に関する課題を県の部会がすべきことと協会がすべきことに整理する。福祉医療機構か

らの助成金について協議をする。
4. その他
平成21年のプロセス、成果
<p>事業者向けの研修会開催（新体系移行支援など） 県主催の研修会を周知し、参加を呼びかけると共に、富士東部圏域において、新体系に移行する事業者への支援を実施する。</p> <p>自己啓発研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメニティ・ネットワークフォーラムに参加したが、課題となっている発達障害者、触法障害者、相談支援事業の3つのテーマでシンポジウム等が開催され、大きな刺激と情報が得られた。山梨県の相談支援従事者研修、地域生活療育等支援事業の研修会、相談支援専門員協会と県との合同研修会の講師などでお招きした方々が（過去の講師としても）中心となってフォーラムを作っていることから、山梨県も先駆的な取り組みをしていると感じた。 ・山梨県知的障害者支援協会研修会に圏域マネージャー4名がそろってパネリストとして参加し、福祉現場職員にマネージャーの存在と役割を周知することができた。 ・リーガル・ソーシャル現任研修会に参加し、司法の課題や、刑務所や少年院にいる障害者の実態を知り、触法障害者への支援体制について深く考える機会となった。山梨県でも今後の課題である。
22年度の課題
<p>① 事業者向けの研修会開催（新体系移行支援など） 県主催の研修会を周知し、参加を呼びかけると共に、富士東部圏域において、新体系に移行する事業者への支援を実施する。</p> <p>② 自己啓発研修会への参加 アメニティ・ネットワークフォーラムへの参加を通して、山梨県の課題解決に向けた取り組みができるように情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会・精神保健福祉士会等が主催する研修会の参加を通じて、スキルアップを図り、医療と福祉をつなぐ連携体制を構築する。 <p>③ 地域向け啓発研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の課題に関する研修会の開催。
5. 全体のまとめ
<p>富士東部とも、自主的な自立支援協議会を運営してきた経緯があり、市町村が参加して、相談支援事業所や県の出先機関、支援学校、ハローワークなどと連携し、地域課題の協議を進めてきた。</p> <p>また、県との合同自立支援協議会の前には、全体会を開催し、合同協議会には報告書としてまとめることができ、アンケート等の成果物の提出と報告がなされた。両圏域も福祉サービスや社会資源の少ない地域性があり、未だ親が抱えているケースが多くみられることから、今後、益々自立支援協議会での協議や、市町村を核とする相談支援体制の在り方（専任・兼任など）が問われてくると思われる。</p> <p>障害者の尊厳をあげている障害者基本法や、障害の有無に関係なく、地域の誰もが当たり前で生活できる地域社会の実現を示している障害者自立支援法を理念に終わることなく、実現させていく支援体制作りを目指すため、下記の5点を課題としてまとめ、圏域マネージャーの報告の総括としたい。</p> <p>（1）地域住民への啓発活動と障害者の地域移行支援</p> <p>「新やまなし障害者プラン」では、23年度に必要なと見込まれる事業所数などの数値目標を算定した。山</p>

梨県の役割として、市町村ごとやサービス提供の量と質に格差がないこと、支援者の質や専門性を高めることがあげられる。このプランからも、不足する社会資源を作り出すことや、地域移行を実現するには、地域住民に対する障害者への理解の促進、及び市町村と事業所との連携が不可欠である。その為には、地域の誰もが“他人ごと”ならず、地域連帯としての地域課題を支え合う関係を作り出す役割として圏域マネージャーが必要である。

(2) 重度心身障害児・者などの生活支援としての医療と福祉の連携

山梨県では、あけぼの医療福祉センターや国立病院機構甲府病院のような障害者の専門総合医療機関や障害が重くても利用できるサービス事業所が他の圏域においても必要というニーズが多くある。地域生活のしづらさをどう具現化していくのか、地域の医療関係者、市町村との連携が求められ、さらには県レベルの課題としても位置付ける必要がある。

(3) 親亡き後の支援体制と権利擁護支援

障害を持つ親の高齢化問題から、数年後には、単身の障害者が増加することが見込まれる。相談支援からも、親の年金で生活費を支出し、本人の年金で小づかいや福祉サービス利用の自己負担を支出しているケースが多く見受けられる。家屋敷を所有している地域性もあり、将来的に、遺産相続の問題も顕著化することが懸念される。その為にも、日常生活自立支援事業だけではなく、権利擁護や成年後見人制度の普及、保証人などの居住サポート事業のモデル（事例）を作り出していく必要がある。

(4) 相談支援事業者支援（ケアマネジメントの活用）

指定相談支援事業所のサービス計画作成の実績が少なく、ケアマネジメントの手法がいかされていない現状がある。また、相談支援専門員等が困難ケースに対応できず、燃え尽きてしまう危険性もある。圏域マネージャーの存在は、パートナーとしても、サポーターとしても必要であり、相談支援専門員と療育コーディネーター、圏域マネージャーの3人体制が求められる。異動などで支援が途絶えることのない継続したスーパーバイザーが圏域ごとに必要と思われる。

(5) ソーシャルサポートネットワークの構築

相談支援業務の中で市町村や相談支援専門員が悩んでいる点として、自分たちの知識・情報不足、福祉サービスの少なさ、制度のわかりにくさがあげられる。また、相談者に関しての点では、家族全体の問題であることが多く、情報不足から生活困難を抱えていることがある。相談に係わる者自身の問題としては、困難事例が多く、相談の幅と複雑さを感じていること、知識不足を感じていること、チームアプローチの必要性を感じることで、専門性の必要を感じる事があげられる。これらのことから、圏域マネージャーが相談に係わる支援者とともに悩みを共有し、一人で抱え込まないような、諦めずにすむような連携のあり方と、自分たちの圏域での関係者ネットワークで、地域診断を実施し、地域課題を解決していくシステムの構築をサポートしていく課題がある。

(6) 地域自立支援協議会と県自立支援協議会を軸とした福祉コミュニティ作り

市町村の相談支援事業が必須となり、地域自立支援協議会も義務的な動機からとは言え、設立された過程はこれまでの障害福祉施策になかった体制である。制度化により、遅ればせながらも、少しずつ、地域が変わろうとしている動向は、これまでにない新しい（地縁血縁でなく・義務的な所属団体でもない）福祉コミュニティ作りのスタートとして受け止めている。

Ⅲ 山梨県相談支援体制整備特別支援事業

平成21年度 特別アドバイザー活動報告

ライフサポートなごみ 今井志朗

八ヶ岳名水会 小泉晃彦

山梨学院大学 竹端寛

1, はじめに

この特別アドバイザーとは、障害者自立支援法に基づく国の特例交付金事業で規定されている事業である。国要綱にはその概要として、チームで都道府県内の相談支援体制の整備や充実強化に向けて評価指導等を実施する、都道府県自立支援協議会の設立・充実強化の支援、県内を巡回するなどして、市町村（圏域）ごとの相談支援体制や地域自立支援協議会の立ち上げ・運営等についての具体的で丁寧な支援、などの例が記載されていた。

山梨県においては平成19年度から特別アドバイザー事業が実施され、自立生活運動にも造詣の深い障害当事者（今井志朗）と障害者福祉政策が専門の学識経験者（竹端寛）の二人で上記に添った支援活動を行ってきた。今年度は、上記二名に加えて、山梨県内の障害者地域自立生活支援に長年携わってきた支援者（小泉晃彦）も新たに加わり、三名体制で特別アドバイザー業務を担ってきた。その活動の概要を、ざっと振り返ってみたい。

2, 4つの達成目標

昨年度の県協議会報告書の中では、特別アドバイザーの活動報告を踏まえ、平成21年度以後の「今後の課題」として、次の4点を提起した。

- | |
|---|
| ①市町村・圏域の相談支援体制の更なる充実・拡充
②地域自立支援協議会を支援する、県自立支援協議会の活動のあり方
③人材育成についての課題
④特別アドバイザー自体の関与の仕方 |
|---|

以下、上記達成目標にどのように関与出来たか、の総括を行いたい。

3, 活動報告

①市町村・圏域の相談支援体制の更なる充実・拡充

この部分に関しては、昨年度報告書において「地域自立支援協議会への支援が第一義的に重要・・・各地域の実情に合わせながらも、『当事者の権利擁護支援』という軸を外さない協議会作りの為の支援を行っていきたい」としている。今年度においては、ある市の指定相談支援事業所の設立に関わったり、圏域単位の市町村担当者会議に出席したり、という個別的支援だけではなく、地域自立支援協議会への出席や、県と地域の合同協議会の企画・主催などの活動を主軸に行ってきた。

ただ、今井アドバイザーの体調不良も重なり、「当事者の権利擁護支援」に関して、特別アドバイザーとして組織的関与を十分に果たしてきた、とはいいいにくい部分もある。この部分については、年度途中から県自立支援協議会の構成を変え、新たに「権利擁護部会」を立ち上げた。今後はこの部会でピアカウンセラー養成等の具体的なプログラムを通じた「当事者の権利擁護支援」が展開されていく予定である。特別アドバイザーも、この部分への支援が、来年度の課題である、と言える。

②地域自立支援協議会を支援する、県自立支援協議会の活動のあり方

昨年度の報告書においては、私たちは次の三点を当該項目の課題として提示した。

- ・地域自立支援協議会との連携
- ・当事者委員が県協議会にも増えるための方策の検討
- ・持続可能な協議会の運営方針についての議論も必要であろう。

このうち、一つ目の地域自立支援協議会との連携は、県と地域の合同協議会の企画・主催を通じて、達成出来た。この合同協議会は、参考になる他県の取り組みが見られなかったため、山梨県独自のモデルで構築した。そのため、特別アドバイザーと圏域マネージャーが企画の段階から議論を重ね、実施にたどり着いた。今年度の2回の合同協議会の形式（1回は全体で、もう1回は圏域単位で）やその内容構築にあたっては、アドバイザー・マネージャーの協働の中で議論がされ、作り上げられた。とはいえ、この合同協議会の形式と内容に関しては、多くの改善要望も出されており、来年度は具体的にその要望に応じた改善のあり方を模索したい。

二つ目の当事者委員の増加に関しては、先述の県協議会の中での権利擁護部会での実質的な当事者参加という成果は勝ち取った。だが、当事者委員が全体会の委員として増えることは、昨年度には残念ながらなかった。

そこで来年度は権利擁護部会では外部資金を導入したピアカウンセリングセミナーを開催し、県内の障害者リーダーの養成に努めたい。また、これらの活動の中から、三障害の様々な障害者の声を活かせる当事者リーダーも生まれ、その代表者が、来年度中、あるいは再来年の当初には、県協議会の全体会の委員に就任するというプロセスが生まれたいか、と模索していく予定である。

三つ目の持続可能な運営に関しては、今年度の特に後期から、特別アドバイザーと圏域マネージャーが中心となった運営会議を毎月開催し、役割分担も明確化した事で、少しずつ業務の偏りの分散や持続可能な会議形態の構築が見え始めている。この部分は、今年度報告書のとりまとめの経緯もふまえ、来年度の協議会で更に効率的・効果的な協議会運営について模索を続けていきたい。

③人材育成についての課題

今年度も県の研修の講義やファシリテーターを引き受けるだけでなく、県職員や圏域マネージャーと協働して、研修の土台作りからの支援を行ってきた。その事自体にも成果は大きいですが、今年度末から上記三者の協働で、県協議会の人材育成部会を立ち上げ、来年度研修についての一体的で効率的・効果的な運営の為の議論を始めている。具体的には、講師やファシリテーターの選定や講義期間の分散、講義目的の設定などを通じて、これまでともすると場当たり的になってきた、県の障害者支援に関わる人材育成に関する全体方針と、各研修との関連性の確保などの大きな流れを作り始めている。

来年度は、この大きな流れに沿って新たな独自研修も立ち上げる予定であり、人材育成の深化に向けた支援力量が問われている。

④特別アドバイザー自体の関与の仕方

昨年度末の段階では、下記のように総括していた。

「地域での持続可能で継承される体制作りの為には、特別アドバイザーがいつまでも旗振りの最前線にいることは得策ではない。県内での地域生活支援体制作りの『旗振り役』の人材を様々なレベルで発掘し、バトンを引き継いでいけるか、が次年度以後の最大の課題である」

今年度、バトンの引き継ぎと持続可能性の強化の為に、二つの成果があった。それは、圏域マネージャー制度の創設と、特別アドバイザーの増加である。

圏域マネージャーについては、今年度の各圏域の活動報告をお読み頂ければおわかりのように、各圏域の相談支援体制の強化・充実の要役として、大活躍をした。また、県自立支援協議会の運営にも中核的な役割を果たし、各部会のとりまとめや、今年度報告書のとりまとめにも相当の尽力。更には、国の指導者養成研修等にも参加して頂いた上で、県の相談支援初任者研修等の各種研修も講師やファシリテーターとしても活躍した。

年度途中の7月から始動とスタートは遅くなったが、圏域の中で急速に認知され、まさに圏域の相談支援体制整備に無くてはならない人材となっていた。

特別アドバイザーは、この圏域マネージャーへの支援にも今年度は力を注いだ。具体的には月に一度、圏域マネージャーと特別アドバイザー、県担当者の三者が集まって、アドバイザー・マネージャー会議を開催。各圏域における活動実績の報告を受けるだけでなく、圏域課題についての議論や、他圏域の実践を踏まえた新たな展開の可能性の検討など、スーパーバイズと活動戦略を兼ねた会議を月に一度、継続して開催し続けてきた。その中で、圏域マネージャーのOJT的な活動支援も展開出来た、と考えている。

また、圏域マネージャーの増加に併せて、特別アドバイザーの増加も課題となっていた。昨年度までの二年間では当事者の今井アドバイザーと学識経験者の竹端アドバイザーの二人が担ってきたが、圏域マネージャーの具体的な支援に関しては、支援者の立場からのスーパーバイズが欠かせない。そこで、山梨で以前から障害者の地域自立生活支援に尽力してきた支援者を三人目の特別アドバイザーに迎え入れた(小泉アドバイザー)。この三人体制によって、当事者の権利擁護支援(今井アドバイザー)、圏域マネージャーや部会運営への支援(小泉アドバイザー)、全体統括(竹端アドバイザー)というアドバイザー業務の役割分担も可能になった。

来年度は特別アドバイザーと圏域マネージャーが更に連携しながら、山梨県単位の広域的・専門的支援や、地域自立支援協議会の支援など、多方面の支援を引き続き展開していきたい。

4. おわりに

特別アドバイザーは国事業ゆえ、現時点では平成23年度で終了である。また、国では自立支援法に変わる総合福祉法の制定に向けた議論も進んでいる。国の事業や法律がどういう方向に進もうとも、山梨の地域における障害者の相談支援体制の整備や、それに基づく「当事者の権利擁護支援」「当事者主体の実現」に向けて、特別アドバイザーは来年度も更に支援を深化させていきたい。